

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年9月29日

【中間会計期間】 自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日

【会社名】 バークレイズ・バンク・ピーエルシー
(Barclays Bank PLC)

【代表者の役職氏名】 デピュティ・グループ・ファイナンス・ディレクター
(Deputy Group Finance Director)
マーク・マーソン
(Mark Merson)

【本店の所在の場所】 英国 ロンドン市 E14 5HP チャーチル・プレイス 1
(1 Churchill Place, London E14 5HP, United Kingdom)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 平 川 修

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03 6888 1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 福 田 淳
同 田 中 貴 大
同 村 上 遼
同 佐 藤 尋 哉

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03 6888 1000

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

注 (1) 本書において、文脈上別途解釈される場合を除き、下記の用語は以下の意味を有するものとする。

「当グループ」、「パークレイズ・グループ」及び「パークレイズ・ピーエルシー・グループ」
パークレイズ・ピーエルシー及びその子会社

「当社」又は「当行」
パークレイズ・バンク・ピーエルシー

「パークレイズ」
「パークレイズ・ピーエルシー・グループ」及び「パークレイズ・バンク・ピーエルシー・グループ」

「英国」又は「連合王国」
グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国

(2) その他の用語

「株主帰属利益」
パークレイズ・ピーエルシーの普通株主に帰属する税引後利益に対して、株主資本として分類される資本性証券の税引後金額を調整したもの。

「収益に対する費用の比率」
保険金控除後の収益合計に対する営業費用の割合。

「収益」
別段の記載がある場合を除き、保険金控除後の収益合計。

「貸倒率」
ベシス・ポイントで表記され、貸付金に係る減損費用合計（年換算）を、貸借対照表日現在の顧客及び銀行に対する貸付金（償却原価ベース）（総額）で除したものを表す。

「純利ざや」
利息収入純額（年換算額）を、当該事業部門の平均資産及び平均負債の合計で除したもの。

本書に記載の「ポンド」又は「 \pounds 」は、別段の記載がある場合を除き、英国のスターリング・ポンドを指すものとし、「ペンス」又は「p」は英国のペンスを指すものとする。本書において日本人読者のために便宜上記載されている日本円への換算は、1ポンド=135.44円、1ユーロ=115.08円、1アメリカ合衆国ドル=103.18円の為替レート（2016年9月1日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行による電信直物相場の対顧客売買仲値）によりなされている。但し、このことは、ポンド建ての金額がかかる為替レートにおいて日本円に換算されていたこと、又は換算することができたはずであったこと、又は換算できることについて、表明するものではない。

本書に記載の「ドル」、「米ドル」又は「\$」は、別段の記載がある場合を除き、アメリカ合衆国ドルを指すものとする。

本書に記載の「ランド」は、別段の記載がある場合を除き、南アフリカ共和国の通貨である南アランドを指すものとする。

本書に記載の「ユーロ」又は「 € 」は、別段の記載がある場合を除き、欧州連合の通貨であるユーロを指すものとする。

(3) 本書中の表において計数が四捨五入されている場合には、その合計は計数の総和とは必ずしも一致していないことがある。

(4) 将来の見通し

本書には、当グループに関して、1934年米国証券取引法（その後の改正を含む。）の第21E条及び1933年米国証券法（その後の改正を含む。）の第27A条が定める「将来の見通し」が記載されている。読者の皆様には、将来の見通しは将来の業績を保証するものではなく、実際の業績又はその他の財務状況若しくはパフォーマンス指標は将来の見通しに記載されたものとは大きく異なるおそれがある点に注意されたい。これらの将来の見通しは、過去又は現在の事実のみに関連するものではないという特徴により識別され、「～するおそれがある」「～するだろう」「しようとしている」「継続する」「狙いとしている」「予期している」「目指している」「予測されている」「見込んでいる」「見積もっている」「企図している」「予定している」「目標としている」「確信している」「達成する」その他同様の意味を持つ表現を使用することがある。将来の見通しの例としては、当グループの将来の財務状態、収益増、資産、減損費用及び引当金、特記項目、事業戦略、自己資本、レバレッジ及びその他の規制上の比率、配当金の支払い（配当性向及び予測される支払戦略を含む。）、バンキング・金融市場において予想される成長の水準、予想される費用又は費用削減効果、戦略的コスト・プログラム及びグループ・ストラテジー・アップデートに関連する当初及び改訂後のコミットメント及び目標、パークレイズ・ノンコア内の資産及び事業の縮小、当グループによるパークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッド（「BAGL」）の持分の売却、設備投資の見積り、将来の業務に関する計画及び目標に関する記述又はガイドライン、予想される従業員数、並びに歴史的事実に基づかないその他の記述等がある。将来の見通しは、将来の事象及び状況に関連するものであるため、その性質上、リスクと不確実性を伴う。かかる将来の事象及び状況は、法制の変更、国際財務報告基準（IFRS）に基づく基準及び解釈の進展、会計上及び規制上の基準の解釈及び適用に関して発展しつつある実務、現在及び将来の法的手続の結果並びに規制上の調査、特定の行為に関する引当金の将来的な水準、特記項目の将来的な水準、政府及び規制当局の政策及び行動、地政学的リスク並びに競争の影響に左右される可能性がある。さらに、以下を含むが、これらに限らない要因が影響を及ぼすおそれがある。かかる要因としては、過去、現在及び将来の会計期間に対して適用される自己資本、レバレッジ及びその他規制上の規則（当グループの将来の体制に関するものを含む。）、英国、米国、アフリカ、ユーロ圏及び海外のマクロ経済及び事業状態、クレジット市場における継続的なボラティリティの影響、金利及び外国為替レートの変動等の市場関連リスク、クレジット市場エクスポージャーの評価の変更の影響、発行済証券の評価の変更、資本市場のボラティリティ、当グループ内の事業体又はかかる事業体が発行する証券の信用格付の変更、1以上の国がユーロ圏を離脱する可能性、2016年6月23日の英国における国民投票の結果の影響並びに英国のEU離脱に起因して英国及び世界各国で生じ得る混乱、戦略的コスト・プログラムの実施、並びに将来の買収、売却及びその他の戦略的な取引の成功が挙げられる。これらの影響及び要因のうち多数は、当グループの制御が及ばないものである。したがって、当グループの実際の将来の業績、配当金の支払い、並びに自己資本及びレバレッジ比率は、将来の見通しに記載された計画、目標、見込み及びガイドラインとは大きく異なるおそれがある。当グループの将来の財務状況及び業績に影響を及ぼしうるその他のリスク及び要因は、当グループの米国証券取引委員会（SEC）への提出物（様式20-Fによる2015年12月31日に終了した事業年度に係る年次報告書（「2015年度年次報告書」）を含むがこれに限定されない。これらの提出物はSECのウェブサイトwww.sec.govにおいて入手可能である。）に記載されている。

開示及び継続的な情報に関する英国及び米国の適用法令に基づく当グループの義務に従うことを条件として、当グループは、新たな情報、将来の事象その他の結果によるかにかかわらず、将来の見通しを更新又は改訂して公表する義務を負わない。

第 1 【本国における法制等の概要】

1．会社制度等の概要

(1) 提出会社の属する国・州等における会社制度

2015年度について当社が2016年6月に提出した有価証券報告書の第一部 第1の1(1)の記載内容に対する変更はない。

(2) 提出会社の定款等に規定する制度

2015年度について当社が2016年6月に提出した有価証券報告書の第一部 第1の1(2)の記載内容に対する変更はない。

2．外国為替管理制度

2015年度について当社が2016年6月に提出した有価証券報告書の第一部 第1の2の記載内容に対する変更はない。

3．課税上の取扱い

2015年度について当社が2016年6月に提出した有価証券報告書の第一部 第1の3の記載内容に対する変更はない。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当グループ（パークレイズ・バンク・ピーエルシー・グループ）

(単位：百万ポンド)

	2016年6月30日 に終了した半期 (注1)	2015年6月30日 に終了した半期 (注1)	2014年6月30日 に終了した半期	2015年12月31日 に終了した年度	2014年12月31日 に終了した年度
保険金控除後の 収益合計	11,967	12,144	13,390	26,222	25,335
税引前利益	3,017	2,635	2,504	2,841	2,309
税引後利益	2,344	2,137	1,598	1,238	854
当期包括利益合計	5,113	571	1,350	303	3,492
営業活動からの キャッシュ純額	17,868	11,002	(980)	15,444	(12,091)
投資活動からの キャッシュ純額	14,376	(13,494)	7,463	(8,434)	10,661
財務活動からの キャッシュ純額	(1,692)	(918)	(629)	243	(1,414)
現金及び現金同等物に 係る為替相場の影響	6,897	25	(1,380)	824	(431)
現金及び現金同等物 - 期末現在	124,376	75,232	86,228	86,556	78,479
従業員数(注2)	122,600	131,200	134,900	129,400	132,300

(単位：百万ポンド)

	2016年6月 30日現在	2015年12月 31日現在	2015年6月 30日現在	2014年12月 31日現在	2014年6月 30日現在
非支配持分を除く 株主資本合計	66,623	64,105	63,557	63,794	62,989
資産合計	1,351,958	1,120,727	1,197,555	1,358,693	1,315,492

(注1) これらの数値は、BAGLを非継続業務として表示している。

(注2) 従業員数は常勤換算ベースである。

2 【事業の内容】

2016年6月30日に終了した6カ月間において当社の事業の内容に関する重要な変更はなかった。

3 【関係会社の状況】

当行の発行済普通株式資本はすべて、パークレイズ・ピーエルシーが実質所有者としてこれを所有する。また当行に対する議決権は、パークレイズ・ピーエルシーがそのすべてを保有する。パークレイズ・ピーエルシーはパークレイズ・グループの最終的な持株会社であり、イングランド法に準拠して設立され、2016年6月30日現在、2,342,558,515株（2015年6月30日現在：2,342,558,515株）の当行の発行済普通株式を所有している。パークレイズ・ピーエルシーの登記上の本店は、英国 ロンドン市 E14 5HP チャーチル・プレイス1に所在する。

2016年6月30日に終了した6カ月間においてパークレイズ・バンク・ピーエルシーの子会社に関する重要な変更はなかった。

4 【従業員の状況】

2016年6月30日現在の従業員数合計（常勤換算）は全世界で122,600名であった（2015年12月31日現在：129,400名）。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

事業部門別業績

パークレイズUK	2016年	2015年	増減率 (%)
	6月30日に 終了した半期 (百万ポンド)	6月30日に 終了した半期 (百万ポンド)	
損益計算書関連の情報			
利息収入純額	2,977	2,965	-
手数料収入純額及びその他の収益	769	670	15
収益合計	3,746	3,635	3
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(366)	(333)	(10)
営業収益純額	3,380	3,302	2
営業費用	(1,899)	(1,619)	(17)
訴訟及び特定行為	(400)	(969)	59
営業費用合計	(2,299)	(2,588)	11
その他の費用純額	(1)	(2)	50
税引前利益	1,080	712	52
株主帰属利益	608	490	24

貸借対照表関連の情報	2016年	2015年	2015年
	6月30日現在 (億ポンド)	12月31日現在 (億ポンド)	6月30日現在 (億ポンド)
顧客に対する貸付金(償却原価ベース)	1,660	1,661	1,661
資産合計	2,046	2,025	2,022
顧客預り金	1,817	1,768	1,716
リスク調整後資産	671	695	717

重要な数値	2016年	2015年
	6月30日に 終了した半期	6月30日に 終了した半期
モーゲージ・ポートフォリオの平均LTV ¹	47%	51%
新規モーゲージ貸付の平均LTV ¹	63%	62%
支店数	1,331	1,448
パークレイズ・モバイル・バンキング顧客数	5.2百万	4.2百万
30日以上延滞率 - パークレイカード・コンシューマーUK	2.3%	2.4%

パフォーマンス指標

	2016年	2015年
	6月30日に 終了した半期	6月30日に 終了した半期
平均有形株主資本利益率	13.6%	10.6%
平均割当有形株主資本(億ポンド)	91	94
収益に対する費用の比率	61%	71%
貸倒率(ベース・ポイント)	43	40
預貸率	91%	97%
純利ざや	3.59%	3.57%

特記事項

	(百万ポンド)	(百万ポンド)
ビザ・ヨーロッパ・リミテッドに対するパークレイズの持分売却による利益	151	-
英国顧客への補償に係る引当金	(400)	(967)
確定退職給付負債の一部に係る評価益	-	296

特記事項を除けばパークレイズUKの平均有形株主資本利益率は19.4%であった(2015年度上半期:21.9%)。

¹ モーゲージ・ポートフォリオの平均LTV及び新規モーゲージ貸付の平均LTVは残高を加重平均して計算している。

パークレイズUK内訳

	2016年	2015年	増減率 (%)
	6月30日に 終了した半期 (百万ポンド)	6月30日に 終了した半期 (百万ポンド)	
収益合計内訳			
パーソナル・バンキング	1,987	1,832	8
パークレイカード・コンシューマーUK	954	1,008	(5)
ウェルス、アントレプレナー&ビジネス・バンキング	805	795	1
収益合計	3,746	3,635	3

信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額内訳

パーソナル・バンキング	(86)	(119)	28
パークレイカード・コンシューマーUK	(274)	(201)	(36)
ウェルス、アントレプレナー&ビジネス・バンキング	(6)	(13)	54
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額合計	(366)	(333)	(10)

	2016年	2015年	2015年
	6月30日現在 (億ポンド)	12月31日現在 (億ポンド)	6月30日現在 (億ポンド)
顧客に対する貸付金(償却原価ベース)内訳			
パーソナル・バンキング	1,347	1,340	1,344
パークレイカード・コンシューマーUK	162	162	158
ウェルス、アントレプレナー&ビジネス・バンキング	151	159	159
顧客に対する貸付金(償却原価ベース)合計	1,660	1,661	1,661

顧客預り金内訳

パーソナル・バンキング	1,348	1,310	1,267
パークレイカード・コンシューマーUK	-	-	-
ウェルス、アントレプレナー&ビジネス・バンキング	469	458	449
顧客預り金合計	1,817	1,768	1,716

パークレイズUK

損益計算書 - 2016年度上半期と2015年度上半期の比較

- ・ 税引前利益は52%増加し、1,080百万ポンドとなった。特記事項の影響を除いた基礎的税引前利益は4%減少し、1,329百万ポンドとなった。これは、営業費用の減少により一部相殺されたものの、減収及び信用に関する減損費用が増加したためである。
- ・ 収益合計は3%増加し、3,746百万ポンドとなった。これには、パーソナル・バンキング及びビジネス・バンキングで認識された、パークレイズのピザ・ヨーロッパ・リミテッドにおける持分の売却による利益が含まれている。基礎的収益合計は1%減少し、3,595百万ポンドとなった。内訳は以下のとおりである。
 - パーソナル・バンキングの収益は、モーゲージ利ざやの低下により一部相殺されたものの、預金利ざやの改善と残高の増加により1%増加し、1,858百万ポンドとなった。
 - パークレイカード・コンシューマーUKの収益は、2015年12月に完全施行され、現在完全実施されている欧州発行者手数料規則（European Interchange Fee Regulation）の影響を主因に5%減少し、954百万ポンドとなった。
 - ウェルス、アントレプレナー&ビジネス・バンキング（WEBB）の収益は、預金利ざやの改善と残高の増加により一部相殺されたものの、株式市場における顧客の取引意欲の低下とアセット・アンダー・マネジメントの減少により2%減少し、783百万ポンドとなった。
 - 利息収入純額は2,977百万ポンドで概ね横ばいであった（2015年度上半期：2,965百万ポンド）。これは、残高の増加と預金のプライシングの取り組みがモーゲージ利ざやの低下により相殺されたことによる。
 - 純利ざやは、貸付利ざやの低下により一部相殺されたものの、パーソナル・バンキングにおける預金利ざやの上昇を反映して2ベース・ポイント上昇し、3.59%となった。
 - 手数料収入純額及びその他の収益は8%減少し、618百万ポンドとなった。これは、2015年12月に完全施行され、現在完全実施されている欧州発行者手数料規則の影響及びWEBBの手数料収入の減少による。
- ・ 信用に関する減損費用は、パークレイカード・コンシューマーUKの減損モデルの微調整を主因に10%増加し、366百万ポンドとなった。一方で、30日及び90日以上延滞率は前年同期から横ばいで推移した。
- ・ 営業費用合計は11%減少し、2,299百万ポンドとなった。これには英国顧客への補償に係る引当金が含まれている。基礎的営業費用合計は1%減少し、1,899百万ポンドとなった。これは、構造改革プログラムの実施に伴うコストとデジタル投資による償却の増加により一部相殺されたものの、支店網の再編及び技術改善に関連する戦略的コスト・プログラムによって実現された費用の削減を反映している。
- ・ 収益に対する費用の比率は61%（2015年度上半期：71%）、平均有形株主資本利益率は13.6%（2015年度上半期：10.6%）であった。
- ・ 基礎的な収益に対する費用の比率は53%（2015年度上半期：53%）、基礎的平均有形株主資本利益率は19.4%（2015年度上半期：21.9%）であった。

貸借対照表 - 2016年6月30日と2015年12月31日の比較

- ・ 顧客に対する貸付金は1,660億ポンドで横ばいであった（2015年12月：1,661億ポンド）。
- ・ 資産合計はWEBBにおける増加を反映して1%増加し、2,046億ポンドとなった。
- ・ 顧客預り金は、パーソナル・バンキングにおける残高増加を主因に3%増加し、1,817億ポンドとなった。
- ・ リスク調整後資産は、健全性監督機構（PRA）による承認後の信用リスクのモデル変更を主因に24億ポンド減少し、671億ポンドとなった。

パークレイズ・コーポレート&インターナショナル

損益計算書関連の情報	2016年	2015年	増減率 (%)
	6月30日に 終了した半期 (百万ポンド)	6月30日に 終了した半期 (百万ポンド)	
利息収入純額	2,111	2,095	1
トレーディング収益純額	2,375	2,372	-
手数料収入純額及びその他の収益	3,066	3,089	(1)
収益合計	7,552	7,556	-
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(509)	(384)	(33)
営業収益純額	7,043	7,172	(2)
営業費用	(4,295)	(3,963)	(8)
訴訟及び特定行為	(14)	(857)	98
営業費用合計	(4,309)	(4,820)	11
その他の収益純額	19	28	(32)
税引前利益	2,753	2,380	16
株主帰属利益	1,746	1,360	28

貸借対照表関連の情報	2016年	2015年	2015年
	6月30日現在 (億ポンド)	12月31日現在 (億ポンド)	6月30日現在 (億ポンド)
銀行及び顧客に対する貸付金(償却原価ベース) ¹	2,306	1,841	2,105
トレーディング・ポートフォリオ資産	681	619	753
デリバティブ金融商品資産	1,814	1,115	1,160
デリバティブ金融商品負債	1,875	1,190	1,248
リバース・レボ取引及びその他類似の担保付貸付	197	247	574
公正価値で測定すると指定された金融資産	683	468	56
資産合計	6,799	5,322	5,661
顧客預り金 ²	2,265	1,856	1,977
リスク調整後資産	2,093	1,948	1,954

パフォーマンス指標	2016年	2015年
	6月30日に 終了した半期	6月30日に 終了した半期
平均有形株主資本利益率	14.3%	11.0%
平均割当有形株主資本(億ポンド)	250	250
収益に対する費用の比率	57%	64%
貸倒率(ベース・ポイント)	44	36
預貸率	90%	92%
純利ざや ³	4.76%	4.52%

特記事項	2016年	2015年
	(百万ポンド)	(百万ポンド)
ピザ・ヨーロッパ・リミテッドに対するパークレイズの持分売却による利益	464	-
米国リーマン買収資産に係る利益	-	496
外国為替に関連するものを含めた進行中の調査及び訴訟に係る引当金	-	(800)
確定退職給付負債の一部に係る評価益	-	133

特記事項を除けば、パークレイズ・コーポレート&インターナショナルの平均有形株主資本利益率は10.7%であった(2015年度上半期: 12.4%)。

1 2016年6月30日現在の貸付金は、顧客に対する貸付金2,044億ポンド(2015年12月: 1,626億ポンド)(決済残高399億ポンド(2015年12月: 185億ポンド)及び現金担保298億ポンド(2015年12月: 248億ポンド)を含む。)及び銀行に対する貸付金262億ポンド(2015年12月: 215億ポンド)(決済残高62億ポンド(2015年12月: 16億ポンド)及び現金担保53億ポンド(2015年12月: 57億ポンド)を含む。)で構成されている。コンシューマー、カード及び決済事業に係る銀行及び顧客に対する貸付金は354億ポンドであった(2015年12月: 321億ポンド)。

2 2016年6月30日現在の顧客預り金には決済残高389億ポンド(2015年12月: 163億ポンド)及び現金担保187億ポンド(2015年12月: 159億ポンド)が含まれている。

3 インベストメント・バンキングに関連する残高は除外されている。

パークレイズ・コーポレート&インターナショナル内訳

コーポレート・アンド・インベストメント・バンク(CIB)	2016年	2015年	増減率 (%)
	6月30日に 終了した半期 (百万ポンド)	6月30日に 終了した半期 (百万ポンド)	
損益計算書関連の情報			
収益合計内訳			
クレジット	591	438	35
エクイティ	919	1,177	(22)
マクロ	1,185	1,239	(4)
マーケティング	2,695	2,854	(6)
バンキング手数料	1,103	1,128	(2)
コーポレート貸付	608	672	(10)
トランザクション・バンキング	798	829	(4)
バンキング	2,509	2,629	(5)
その他	3	496	(99)
収益合計	5,207	5,979	(13)
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(132)	(41)	
営業費用合計	(3,465)	(4,027)	14
税引前利益	1,610	1,912	(16)

貸借対照表関連の情報	2016年	2015年	2015年
	6月30日現在 (億ポンド)	12月31日現在 (億ポンド)	6月30日現在 (億ポンド)
リスク調整後資産	1,784	1,673	1,700

パフォーマンス指標	2016年	2015年
	6月30日に 終了した半期	6月30日に 終了した半期
平均有形株主資本利益率	8.4%	9.8%
平均割当有形株主資本(億ポンド)	215	220

コンシューマー、カード及び決済事業 損益計算書関連の情報	2016年	2015年	増減率 (%)
	6月30日に 終了した半期 (百万ポンド)	6月30日に 終了した半期 (百万ポンド)	
収益合計	2,345	1,577	49
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(377)	(344)	(10)
営業費用合計	(844)	(793)	(6)
税引前利益	1,143	468	

貸借対照表関連の情報	2016年	2015年	2015年
	6月30日現在 (億ポンド)	12月31日現在 (億ポンド)	6月30日現在 (億ポンド)
銀行及び顧客に対する貸付金(償却原価ベース)	354	321	296
顧客預り金	469	418	384
リスク調整後資産	309	275	254

重要な数値	2016年	2015年
	6月30日に 終了した半期	6月30日に 終了した半期
30日以上延滞率 - パークレイカード米国	2.2%	1.9%
パークレイカード法人顧客総数	350,000	343,000
決済処理金額	1,410億ポンド	1,350億ポンド

パフォーマンス指標	2016年	2015年
	6月30日に 終了した半期	6月30日に 終了した半期
平均有形株主資本利益率	50.9%	20.4%
平均割当有形株主資本(億ポンド)	35	30

パークレイズ・コーポレート&インターナショナル

- ・ 税引前利益は16%増加し、2,753百万ポンドとなった。これは、2015年度上半期における特記事項が反復しなかったため営業費用合計が11%減少したことによる。特記事項の影響を除いた基礎的税引前利益は10%減少し、2,289百万ポンドとなった。これは、対ポンドでの米ドルとユーロ（平均）の上昇を受けて基礎的営業費用合計が4%増加して4,309百万ポンドとなったこと、構造改革プログラム実施及び再編費用、並びに信用に関する減損費用が33%増加して509百万ポンドとなったことによる。
- ・ 収益合計及び基礎的収益合計は、対ポンドでの米ドルとユーロ（平均）の上昇の影響を含め、それぞれ7,552百万ポンド及び7,088百万ポンド（2015年度上半期：7,556百万ポンド及び7,060百万ポンド（基礎的））と概ね横ばいであった。コンシューマー、カード及び決済事業の収益は19%増の1,881百万ポンド、CIBの収益は5%減の5,207百万ポンドであった。
- ・ 収益に対する費用の比率は57%（2015年度上半期：64%）、平均有形株主資本利益率は14.3%（2015年度上半期：11.0%）であった。
- ・ 基礎的な収益に対する費用の比率は61%（2015年度上半期：59%）、基礎的平均有形株主資本利益率は10.7%（2015年度上半期：12.4%）であった。

コーポレート・アンド・インベストメント・バンク（CIB）

損益計算書 - 2016年度上半期と2015年度上半期の比較

- ・ 税引前利益は16%減少し、1,610百万ポンドとなった。これは、エクイティにおける厳しい市場環境での減収や信用に関する減損費用の132百万ポンドへの増加（2015年度上半期：41百万ポンド）が、営業費用合計の減少により相殺されたことを主因としている。収益合計及び営業費用合計もまた、対ポンドでの米ドル（平均）の上昇による影響を受けている。
- ・ 収益合計は5%減少し、5,207百万ポンドとなった。
 - マーケッツの収益は6%減少し、2,695百万ポンドとなった。内訳は以下のとおりである。
 - クレジットの収益は、市場のボラティリティが上昇したことの恩恵を受けたフィクストインカム・クレジット・フロー事業のパフォーマンスが好調であったため35%増加し、591百万ポンドとなった。
 - エクイティの収益はビジネス・モデルの簡素化を受けて22%減少し、919百万ポンドとなった。厳しい取引環境にもかかわらず、EMEA（ヨーロッパ、中東及びアフリカ）及びアジアにおける減収が米州における増収によって一部相殺されたため、リターンへの影響は軽微にとどまった。
 - マクロの収益は4%減少し、1,185百万ポンドとなった。これは、2016年度第2四半期のパフォーマンス改善により一部相殺されたものの、金利及び為替商品におけるものを中心として2016年度第1四半期の顧客アクティビティが低下したためである。
 - バンキングの収益は5%減少し、2,509百万ポンドとなった。内訳は以下のとおりである。
 - バンキングの手数料収入は2%減少し、1,103百万ポンドとなった。これは、アドバイザー手数料及び債券引受手数料の増加により一部相殺されたものの、株式引受手数料が減少したことによる。
 - コーポレート貸付の収益は10%減少し、608百万ポンドとなった。これは、残高の伸びにより一部相殺されたものの、多少の利ざやの低下に加えて2015年度上半期に認識された処理方法の変更による一過性の利益が反復しなかったためである。
 - トランザクション・バンキングの収益は4%減少し、798百万ポンドとなった。これは、預金残高の増加と支払取扱高の増加による収益により一部相殺されたものの、利ざやと金利が低下したことを主因としている。
- ・ 主として2016年度第1四半期における石油及びガス・セクターのカウンターパーティに関連するものを中心とした複数のシングルネーム・エクスポージャーの減損により、信用に関する減損費用132百万ポンドを計上した（2015年度上半期：41百万ポンド）。
- ・ 営業費用合計は14%減少し、3,465百万ポンドとなった。これは、訴訟及び特定行為に係る費用の減少が、対ポンドでの米ドル（平均）の上昇並びに再編費用及び構造改革プログラム実施コストにより相殺されたことによる。

貸借対照表 - 2016年6月30日と2015年12月31日の比較

- ・ 銀行及び顧客に対する貸付金（償却原価ベース）は、主に当期中の決済、現金担保及び新規の顧客アクティビティの増加を受けて432億ポンド増加し、1,952億ポンドとなった。
- ・ 主要な先渡し金利の低下及び対ポンドでの主要通貨の上昇を受けて、デリバティブ金融商品資産は63%増の1,812億ポンド、デリバティブ金融商品負債は57%増の1,874億ポンドとなった。
- ・ トレーディング・ポートフォリオ資産は、顧客アクティビティの増加を受けて62億ポンド増加し、681億ポンドとなった。
- ・ 公正価値で測定すると指定された金融資産は214億ポンド増加し、682億ポンドとなった。これは、公正価値で測定すると指定されたリバース・レポ取引の増加、マッチド・ブック取引の増加及び企業の資金調達需要を主因としている。
- ・ 資産合計は29%増加し、6,259億ポンドとなった。これは、その他の資産の減少により一部相殺されたものの、デリバティブ金融商品資産、リバース・レポ取引、銀行及び顧客に対する貸付金並びにトレーディング・ポートフォリオ資産が増加したことを主因としている。
- ・ 顧客預り金は、当期中の決済、現金担保及び新規の顧客アクティビティの増加を主因として360億ポンド増加し、1,797億ポンドとなった。
- ・ リスク調整後資産は、デリバティブ・エクスポージャーの公正価値の増加及び対ポンドでの米ドルの上昇を主に受けて111億ポンド増加し、1,784億ポンドとなった。

コンシューマー、カード及び決済事業

損益計算書 - 2016年度上半期と2015年度上半期の比較

- ・ 税引前利益は675百万ポンド増加し、1,143百万ポンドとなった。これは、パークレイズのビザ・ヨーロッパ・リミテッドにおける持分の売却による利益、並びに銀行及び顧客に対する貸付金が前年同期比で20%増加したことによる。
- ・ 収益合計は49%増加し、2,345百万ポンドとなった。これには、パークレイズのビザ・ヨーロッパ・リミテッドにおける持分の売却による利益、パークレイカード米国及びドイツ並びに加盟店契約業務の持続的な伸びに加え、対ポンドでの米ドル及びユーロ（平均）の上昇が含まれている。
- ・ 信用に関する減損費用は、残高の伸びと対ポンドでの米ドル及びユーロ（平均）の上昇を主に受けて10%増加し、377百万ポンドとなった。
- ・ 営業費用合計は、対ポンドでの米ドル及びユーロ（平均）の上昇を含め、6%増加して844百万ポンドとなった。

貸借対照表 - 2016年6月30日と2015年12月31日の比較

- ・ 銀行及び顧客に対する貸付金は、ジェットブルーのクレジットカード・ポートフォリオの取得を含むパークレイカード米国の伸びを受けて10%増加し、354億ポンドとなった。
- ・ 顧客預り金は、ウェルス・インターナショナル及びオフショア事業における残高の堅調な伸びを受けて51億ポンド増加し、469億ポンドとなった。
- ・ リスク調整後資産は、対ポンドでの米ドル及びユーロ（平均）の上昇並びにカード・ポートフォリオの取得を主因として34億ポンド増加し、309億ポンドとなった。

本社

損益計算書関連の情報	2016年	2015年	増減率 (%)
	6月30日に 終了した半期 (百万ポンド)	6月30日に 終了した半期 (百万ポンド)	
収益合計	301	455	(34)
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(1)	(1)	-
営業収益純額	300	454	(34)
営業費用	(121)	(98)	(23)
訴訟及び特定行為	(18)	(7)	
営業費用合計	(139)	(105)	(32)
その他の費用純額	(27)	(94)	71
税引前利益	134	255	(47)
株主帰属利益	90	152	(41)

貸借対照表関連の情報	2016年	2015年	2015年
	6月30日現在 (億ポンド)	12月31日現在 (億ポンド)	6月30日現在 (億ポンド)
資産合計 ¹	877	594	622
リスク調整後資産 ¹	432	397	410

パフォーマンス指標	2016年	2015年
	6月30日に 終了した半期 (億ポンド)	6月30日に 終了した半期 (億ポンド)
平均割当有形株主資本(億ポンド)	58	14

特記事項	(百万ポンド)	(百万ポンド)
当グループ自身の信用度に関連する損益	183	410
スペイン事業の売却に係る損失	-	(97)

1 アフリカ・バンキングの売却目的で保有する資産560億ポンド(2015年12月: 479億ポンド)及びリスク調整後資産361億ポンド(2015年12月: 317億ポンド)が含まれている。

本社

損益計算書 - 2016年度上半期と2015年度上半期の比較

- ・ 税引前利益は47%減少し、134百万ポンドとなった。特記事項の影響を除いた基礎的税引前損失は9百万ポンド減少し、49百万ポンドとなった。
- ・ 基礎的収益合計は、118百万ポンドへと増加した(2015年度上半期: 45百万ポンド)。これは、2016年度第1四半期の劣後債の買戻しに係る一過性の利益計上を主に反映している。
- ・ 基礎的営業費用合計は、訴訟和解費用及び専門家報酬の増加を主因として34百万ポンド増加し、139百万ポンドとなった。

貸借対照表 - 2016年6月30日と2015年12月31日の比較

- ・ 資産合計は283億ポンド増加し、877億ポンドとなった。これは、2016年6月23日実施の英国国民投票に関連する不確実性に備えて流動性バッファの保有を増加させたことを受けている。
- ・ リスク調整後資産は、対ポンドでの南アランドの上昇を主因として35億ポンド増加し、432億ポンドとなった。

パークレイズ・ノンコア

損益計算書関連の情報	2016年	2015年	増減率 (%)
	6月30日に 終了した半期 (百万ポンド)	6月30日に 終了した半期 (百万ポンド)	
利息収入純額	136	310	(56)
トレーディング収益純額	(953)	(184)	
手数料収入純額及びその他の収益	370	506	(27)
収益合計	(447)	632	
保険契約に基づく保険金及び給付金純額	(139)	(167)	17
保険金控除後の収益合計	(586)	465	
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(55)	(61)	10
営業収益純額	(641)	404	
営業費用	(857)	(945)	9
訴訟及び特定行為	(93)	(132)	30
営業費用合計	(950)	(1,077)	12
その他の費用純額	(313)	(72)	
税引前損失	(1,904)	(745)	
株主帰属損失	(1,490)	(582)	

貸借対照表関連の情報	2016年	2015年	2015年
	6月30日現在 (億ポンド)	12月31日現在 (億ポンド)	6月30日現在 (億ポンド)
銀行及び顧客に対する貸付金(償却原価ベース) ¹	685	518	604
デリバティブ金融商品資産	2,628	2,137	2,239
デリバティブ金融商品負債	2,534	2,021	2,167
リバース・レボ取引及びその他類いの担保付貸付	1	31	167
公正価値で測定すると指定された金融資産	154	214	221
資産合計	3,791	3,258	3,662
顧客預り金 ²	174	209	279
リスク調整後資産	467	543	686

パフォーマンス指標	2016年	2015年
	6月30日に 終了した半期	6月30日に 終了した半期
平均割当有形株主資本(億ポンド)	85	118
期末割当有形株主資本(億ポンド)	78	101
貸倒率(ベース・ポイント)	15	17

特記事項	(百万ポンド)	(百万ポンド)
英国顧客への補償に係る引当金	-	(65)
スペイン事業の売却に係る損失	-	(21)

保険金控除後の収益内訳			増減率 (%)
	2016年	2015年	
	6月30日に 終了した半期	6月30日に 終了した半期	
ビジネス	377	596	(37)
証券及びローン	(765)	(68)	
デリバティブ	(198)	(63)	
保険金控除後の収益合計	(586)	465	

1 2016年6月30日現在の貸付金は、顧客に対する貸付金524億ポンド(2015年12月:404億ポンド)(決済残高1億ポンド(2015年12月:3億ポンド)及び現金担保288億ポンド(2015年12月:190億ポンド)を含む。)及び銀行に対する貸付金161億ポンド(2015年12月:114億ポンド)(決済残高1億ポンド(2015年12月:ゼロポンド)及び現金担保150億ポンド(2015年12月:101億ポンド)を含む。)で構成されている。

2 2016年6月30日現在の顧客預り金には決済残高1億ポンド(2015年12月:2億ポンド)及び現金担保145億ポンド(2015年12月:123億ポンド)が含まれている。

パークレイズ・ノンコア

損益計算書 - 2016年度上半期と2015年度上半期の比較

- ・ 税引前損失は1,904百万ポンドに拡大した（2015年度上半期：745百万ポンド）。基礎的税引前損失は1,904百万ポンドに拡大した（2015年度上半期：659百万ポンド）。これは、証券及びローン、ビジネス並びにデリバティブの資産の圧縮の持続的な進展、フランスのリテール及びウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント事業の評価に係るその他の費用純額における減損計上372百万ポンド、並びに教育・社会的住宅供給・地方自治体（ESHLA）ポートフォリオの公正価値評価増の増加の結果、収益が減少し、損失が拡大したことによる。
- ・ 保険金控除後の収益合計は1,051百万ポンド減少し、586百万ポンドの費用純額となった。
 - ビジネスの収益は、パークレイズ・ウェルスの米州事業、英国の担保付貸付事業並びにポルトガルのリテール及び保険事業の売却完了に伴う減収の影響により37%減少し、377百万ポンドとなった。
 - 証券及びローンの収益は697百万ポンド減少し、765百万ポンドの費用純額となった。これは、ESHLAポートフォリオの公正価値評価増424百万ポンド（2015年度上半期：175百万ポンド）、ESHLAポートフォリオの貸付金の条件変更による一過性の損失182百万ポンド、及び2015年度第1四半期に計上した訴訟案件関連の引当金戻入91百万ポンドが反復しなかったことが主な要因である。
 - デリバティブの収益は、ポートフォリオの積極的な圧縮と資金調達コストを反映して135百万ポンド減少し、198百万ポンドの費用となった。
- ・ 信用に関する減損費用は、ヨーロッパにおける債権回収の増加を受けて10%改善し、55百万ポンドとなった。
- ・ 営業費用合計は、2015年度上半期における特記事項が反復しなかったこと及び基礎的営業費用の減少をもたらした下記に概説する要因により12%改善し、950百万ポンドとなった。
- ・ 基礎的営業費用合計は、再編費用の増加180百万ポンドにより一部相殺されたものの、一部の国での特定のインベストメント・バンキング業務からの撤退によるコスト削減及び複数の事業の売却完了を反映し、6%改善して950百万ポンドとなった。
- ・ その他の費用純額313百万ポンド（2015年度上半期：72百万ポンド）には、フランスのリテール及びウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント事業の評価に係る372百万ポンドの減損が含まれている。

貸借対照表 - 2016年6月30日と2015年12月31日の比較

- ・ 銀行及び顧客に対する貸付金（償却原価ベース）は32%増加し、685億ポンドとなった。これは、現金担保資産の増加に加え、貸手オプション・借手オプション（Lender Option Borrower Option）のローン条件変更によりESHLA貸付金80億ポンドが再分類され償却原価ベースで認識されるようになったためであるが、先に発表したアジアのウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント事業の売却に係る資産が売却目的で保有する資産に再分類されたこと、及び過去のインベストメント・バンク資産の圧縮・撤退により一部相殺された。
- ・ デリバティブ金融商品資産は23%増の2,628億ポンド、デリバティブ金融商品負債は25%増の2,534億ポンドとなった。これは、デリバティブ・バック・ブックの持続的な圧縮により一部相殺されたものの、2015年12月から2016年6月までの期間に主要3通貨（ポンド、米ドル、ユーロ）のレートが反騰したことを要因としている。
- ・ 顧客預り金は受入担保の増加を受けて35億ポンド減少し、174億ポンドとなった。
- ・ デリバティブ金融商品資産が491億ポンド増の2,628億ポンドとなったことを受けて、資産合計は533億ポンド増加し、3,791億ポンドとなった。デリバティブ金融商品負債は513億ポンド増の2,534億ポンドとなった。
- ・ デリバティブ及びトレーディング・ポートフォリオ資産に係る潜在的な将来のエクスポージャーの減少により、レバレッジ・エクスポージャーは150億ポンド減少し、1,340億ポンドとなった。
- ・ リスク調整後資産は76億ポンド減少し、467億ポンドとなった。これには、対ポンドでの米ドル及びユーロの上昇や、その他の不利な市場動向にもかかわらず、リスク調整後資産がデリバティブでは30億ポンド、証券及びローンでは30億ポンド、そしてビジネスでは10億ポンドそれぞれ減少したことが含まれている。

アフリカ・バンキング - 非継続事業

パークレイズは2016年3月1日、パークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッド（BAGL）に対する当グループの持分を売却する意向を発表した。これは、必要とされる株主及び規制当局の承認を得た上で、会計上及び規制上の観点から非連結化が可能となる水準まで持分を売却することが目的である。2016年5月5日、パークレイズはBAGLに対する当グループの持分売却の第1回トランシェを実行し、BAGLの発行済株式資本の12.2%を売却した。この売却の完了により、BAGLの発行済株式資本に対するパークレイズの保有比率は50.1%となった。

アフリカ・バンキング事業は非継続業務としての開示要件を満たしている。このため当該事業の業績は、当グループの損益計算書において、非継続業務に係る税引後利益と非支配持分の2項目で表示されている。提示される株価に基づき、売却コストの見積りを差し引いたBAGLの公正価値が、取得に係るのれんを含むBAGLの純資産の簿価を下回った場合には、それにより生じるBAGLに対するパークレイズの持分に係る減損もこれらの表示科目上で認識されることになる。

アフリカ・バンキング

	2016年 6月30日に 終了した半期 (百万ポンド)	2015年 6月30日に 終了した半期 (百万ポンド)	増減率 (%)
損益計算書関連の情報			
利息収入純額	982	1,011	(3)
手数料収入純額及びその他の収益	802	848	(5)
収益合計	1,784	1,859	(4)
保険契約に基づく保険金及び給付金純額	(87)	(81)	(7)
保険金控除後の収益合計	1,697	1,778	(5)
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(244)	(194)	(26)
営業収益純額	1,453	1,584	(8)
営業費用合計	(1,020)	(1,075)	5
その他の収益純額	2	3	(33)
税引前利益	435	512	(15)
税引後利益	311	358	(13)
株主帰属利益	156	193	(19)

	2016年 6月30日現在 (億ポンド)	2015年 12月31日現在 (億ポンド)	2015年 6月30日現在 (億ポンド)
貸借対照表関連の情報			
資産合計	560	479	522
リスク調整後資産	361	317	344

	2016年 6月30日に 終了した半期	2015年 6月30日に 終了した半期
重要な数値		
期末日 - 南アランド / ポンド	19.63	19.12
6カ月平均 - 南アランド / ポンド ¹	22.17	18.16
パークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッド株価 (南アランド)	144.08	182.98
パークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッド株式数 (百万株)	848	848

1 平均レートは当該年度の日々のスポット・レートに基づいている。

収益及び支出の性質別による業績については、本書「第6 - 1 中間財務書類」中のパークレイズ・ピーエルシーの中間財務書類に対する注記を参照のこと。

2 【生産、受注及び販売の状況】

前述の「第3 - 1 業績等の概要」を参照のこと。

3 【対処すべき課題】

前述の「第3 - 1 業績等の概要」を参照のこと。

4 【事業等のリスク】

パークレイズのリスク管理の責任は、全社的リスク管理フレームワーク（ERMF）に定められている。ERMFは、合意されたリスク選好度に従って当グループの最も重要なリスク・エクスポージャーが理解及び管理されること並びにリスク・エクスポージャー及び統制の運営効率の両方に関する定期的な報告が行われることを目的として、明確な当事者意識及び説明責任を定めている。ERMFには、パークレイズで発生するリスクのうち、銀行全体の具体的な統制の枠組みを策定するに値する、予測可能で、継続的で、かつ重要であるリスクが含まれる。これらはキーリスクと呼ばれ、5つの主要リスク（信用リスク、市場リスク、資金調達リスク、オペレーショナル・リスク及びコンダクト・リスク）に分類される。かかるリスク及びその管理方法に関する詳細は、2015年度の年次報告書又はオンライン上のhome.barclays/annualreport（英文）において閲覧することができる。以下に記載するリスクを除き、当期中において、キーリスク、リスク管理又は主要な不確実性に対するその他の重要な変化はなく、また当事業年度の残りの6カ月間においてもかかる変化が生じる見込みはない。

英国では、2016年6月23日、英国の欧州連合（「EU」）への加盟継続の是非を問う国民投票が実施された。この結果、EUからの離脱を支持する票が多数となった。この国民投票の結果は、英国のEUとの長期的な関係性が不透明であることを意味し、EUとの間で何らかの合意に至るとしても、その性質及び時期は不確かである。当面の間、英国及びEUのいずれにおいても、不確実性に関するリスクが存在し、かかるリスクにより、英国及び当グループが事業活動を行うその他の国の経済に悪影響が及ぶ可能性がある。EUからの離脱に関連する潜在的なリスクについては、2016年度上半期中に取締役会が慎重な検討を行い、適切な関連措置が講じられた。パークレイズにおける潜在的なリスクには、以下が含まれる。

- ・ 市場リスク
- 政治不安による継続的な市場のボラティリティ（特に外国為替及び金利）の可能性。これにより、トレーディング・ブックのポジションの価額、バンキング・ブックにおける金利リスク、及びパークレイズが流動性目的で保有している有価証券に影響が及ぶおそれがある。また、英国における金利に関する長期的な見通しの変化は、英国の年金に関するIAS第19号関連債務に悪影響を及ぼす可能性がある。

- ・ 信用リスク
 - 成長率の低下、失業率の上昇及び英国住宅価格の下落に伴う英国の景気後退リスクの上昇。これは、高LTVモーゲージ、英国の無担保・商業用不動産に関するエクスポージャーなど、パークレイズの複数のポートフォリオに悪影響を及ぼす可能性がある。
- ・ オペレーショナル・リスク
 - 現在のEU「パスポート」権に関する変化。英国のEUからの離脱は、域内市場を利用する権利の喪失につながる可能性があり、その場合、パークレイズが引き続き事業活動を行うEUの法域において代替的な利用許諾の取決めを行う必要が生じる。
 - 英国が、EUの法規制に基づく現行の法律を置き換える措置を講じるなかで、パークレイズが事業活動を行う上での法的枠組みに変化が生じる可能性がある。
 - EUにおける移動の自由に対する英国の今後のアプローチに関する不確実性は、パークレイズによる、EUの人材プールの利用可能性、EUからの重要な役職の雇用に関する意思決定、並びに現在パークレイズに所属する英国所在の非英国EU市民及びEU域内所在の英国市民の働く権利に影響を及ぼすこととなる。
- ・ 資金調達リスク
 - 信用スプレッドが拡大し、銀行証券に対する投資家の需要が低下する可能性。これにより、資金調達のコスト及び/又は利用可能性に悪影響が及ぶおそれがある。

上記及び2016年6月に提出した有価証券報告書の第一部「第3 - 4 事業等のリスク」に記載されているものを除き、当社はその財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関して重大なリスクを認識していない。また、当社は当中間会計期間の末日現在、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象を認識していない。

5 【経営上の重要な契約等】

パークレイズ・ピーエルシーは、パークレイズ・アフリカの普通株式103,592,491株（パークレイズ・アフリカの発行済株式資本の12.2%を表章している。）を、短期間でブックビルディングを行う売出し方式により、1株当たり126南アランドの価格で売却した（「本件売出し」）。これにより調達した資金は売上総手取金合計約13,053百万南アランド（603百万ポンド）¹であった。本件売出しの決済の完了により、2016年3月31日現在の普通株式Tier 1（CET1）比率は、見積りで約10ベース・ポイント上昇した。本件売出しの完了により、パークレイズ・ピーエルシーは、パークレイズ・アフリカの普通株式424.7百万株を現在保有しており、これは、パークレイズ・アフリカの発行済株式資本の約50.1%を表章している。

注1 2016年5月4日現在の為替レートである、1南アランド=0.0462ポンドによる（出典：ブルームバーグ）。

6 【研究開発活動】

当グループは、各事業部門の通常の業務過程において新しい商品及びサービスの開発を行っている。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

前述の「第3 - 1 業績等の概要」を参照のこと。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当期中、BAGLに関連する残高は売却目的保有に移管された。その結果、有形固定資産722百万ポンドが売却目的保有に再分類された。

2 【設備の新設、除却等の計画】

2016年6月30日に終了した6カ月間において重要な変化はなかった。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】（2016年6月30日現在）

2009年10月1日に、2006年会社法の最終規定が施行され、これには当社の定款で定められた制限に従うことを条件として授權株式資本の概念を撤廃する旨の規定が含まれていた。当社はその2010年度年次株主総会において、かかる制限の一切を排除した新たな定款を採択した。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2016年6月30日現在の発行済普通株式資本は、額面1ポンドの普通株式2,342,558,515株（2015年12月31日現在：2,342,558,515株）で構成されていた。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2016年6月30日現在の発行済優先株式資本は、以下の額面価額の優先株式で構成されていた。

株式	2016年6月30日現在	2015年12月31日現在
額面1ポンドの発行済全額払込済株式	1,000株	1,000株
額面100ポンドの発行済全額払込済株式	20,930株	20,930株
額面0.25米ドルの発行済全額払込済株式	191,000,000株	237,000,000株
額面100米ドルの発行済全額払込済株式	58,133株	58,133株
額面100ユーロの発行済全額払込済株式	31,856株	31,856株

【発行済株式】 (2016年6月30日現在)

	記名・無記名の別 及び 額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
発行 済 株 式	1) 記名 額面1ポンド	普通株式	2,342,558,515株	なし	普通株式(完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない標準となる株式である。) 2016年6月29日に提出されたパークレイズ・バンク・ピーエルシーの有価証券報告書「第6-1 財務書類」、財務書類に対する注記30及び本書「第6-1 中間財務書類」、中間財務書類に対する注記4を参照のこと。
	2) 記名 額面100ポンド	優先株式	20,930株	ルクセンブルク証券取引所	
	3) 記名 額面1ポンド	優先株式	1,000株	なし	
	4) 記名 額面100米ドル	優先株式	58,133株	ルクセンブルク証券取引所	
	5) 記名 額面0.25米ドル	優先株式	191,000,000株	ニューヨーク証券取引所	
	6) 記名 額面100ユーロ	優先株式	31,856株	ルクセンブルク証券取引所	
計			2,533,670,434株		

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

普通株式

	発行済株式 総数増(減)数	発行済株式総数 残高	資本金増(減)額	資本金残高	摘要
2015年12月31日現在		2,342,558,515株		2,342,558,515ポンド (317,276,125,272円)	
2016年上半期の増減					
新株発行	-	2,342,558,515株	-	2,342,558,515ポンド (317,276,125,272円)	
株式買戻し	-	2,342,558,515株	-	2,342,558,515ポンド (317,276,125,272円)	
2016年6月30日現在		2,342,558,515株		2,342,558,515ポンド (317,276,125,272円)	

優先株式

	発行済株式 総数増(減)数	発行済株式総数 残高	資本金 増(減)額	資本金残高
2015年12月31日現在				
ポンド累積償還可能額面 1 ポンド 優先株式		1,000株		1,000ポンド (135,440円)
ユーロ4.75%利付非累積償還可能 額面100ユーロ優先株式		31,856株		3,185,600ユーロ (366,598,848円)
ポンド6.0%利付非累積償還可能額 面100ポンド優先株式		20,930株		2,093,000ポンド (283,475,920円)
米ドル6.278%利付非累積償還可能 額面100米ドル優先株式		58,133株		5,813,300米ドル (599,816,294円)
米ドル6.625%利付非累積償還可能 額面0.25米ドル優先株式		30,000,000株		7,500,000米ドル (773,850,000円)
米ドル7.1%利付非累積償還可能額 面0.25米ドル優先株式		55,000,000株		13,750,000米ドル (1,418,725,000円)
米ドル7.75%利付非累積償還可能 額面0.25米ドル優先株式		46,000,000株		11,500,000米ドル (1,186,570,000円)
米ドル8.125%利付非累積償還可能 額面0.25米ドル優先株式		106,000,000株		26,500,000米ドル (2,734,270,000円)
2016年上半期の増減				
2016年上半期に発行された株式	-		-	
2016年上半期に買戻された優先株式				
米ドル6.625%利付非累積償還可能 額面0.25米ドル優先株式	0株		- 米ドル	
米ドル7.1%利付非累積償還可能額 面0.25米ドル優先株式	0株		- 米ドル	
米ドル7.75%利付非累積償還可能 額面0.25米ドル優先株式	46,000,000株		11,500,000米ドル (1,186,570,000円)	
米ドル8.125%利付非累積償還可能 額面0.25米ドル優先株式	0株		- 米ドル	
2016年6月30日現在				
ポンド累積償還可能額面 1 ポンド 優先株式		1,000株		1,000ポンド (135,440円)
ユーロ4.75%利付非累積償還可能 額面100ユーロ優先株式		31,856株		3,185,600ユーロ (366,598,848円)
ポンド6.0%利付非累積償還可能額 面100ポンド優先株式		20,930株		2,093,000ポンド (283,475,920円)
米ドル6.278%利付非累積償還可能 額面100米ドル優先株式		58,133株		5,813,300米ドル (599,816,294円)
米ドル6.625%利付非累積償還可能 額面0.25米ドル優先株式		30,000,000株		7,500,000米ドル (773,850,000円)
米ドル7.1%利付非累積償還可能額 面0.25米ドル優先株式		55,000,000株		13,750,000米ドル (1,418,725,000円)
米ドル建利率8.125%利付非累積償 還可能額面0.25米ドル優先株式		106,000,000株		26,500,000米ドル (2,734,270,000円)

(4) 【大株主の状況】(2016年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有普通株式数 (株)	発行済普通株式 数に対する割合
パークレイズ・グループ・ホールディングス・リミテッド	英国、ロンドン	2	0%
パークレイズ・ピーエルシー	英国、ロンドン	2,342,558,513	100%
計		2,342,558,515	100%

2 【株価の推移】

該当なし。本書の日付現在において当社の普通株式は証券取引所に上場されていないため、株価の推移はなく、本項は該当しない。

3 【役員の状況】

2016年6月29日にパークレイズ・バンク・ピーエルシーの有価証券報告書を関東財務局長に提出した後、当社取締役会に変更は生じていない。

男性の取締役及び業務執行役員の数：9名、女性の取締役及び業務執行役員の数：3名（女性の取締役及び業務執行役員の割合：25%）（本書の提出日現在）

2016年6月28日、パークレイズ・ピーエルシー及びパークレイズ・バンク・ピーエルシー（併せて「パークレイズ」）は、2016年10月1日を就任日としてマリー・フランシスCBEがパークレイズの業務執行権のない取締役役に任命されたことを発表した。

第6 【経理の状況】

(イ)当グループの2016年6月30日に終了した6ヵ月間に係る添付の中間財務書類は、国際財務報告基準に準拠して作成されている。

当該中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)第76条第1項の規定の適用を受けている。

当グループの採用した会計基準、会計慣行及び表示方法と日本において一般に公正妥当と認められているこれらとの主な相違点に関しては、「3 国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行の相違」に説明されている。

当該中間財務書類は、金融行為監督機構の開示及び透明性規則に従って発行された未監査の半期報告書に基づいて作成されている。

(ロ)当グループの中間財務書類(原文、未監査)はスターリング・ポンドで表示されている。「円」で表示されている金額は、「中間財務諸表等規則」第79条の規定に基づき、2016年9月1日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行における対顧客電信売買相場の仲値、1ポンド=135.44円の為替レートで換算された金額である。従って、スターリング・ポンドで表示されている金額が、上記の相場で実際に円金額に交換されたとか、あるいは交換できたであろうとか、交換できるであろうと解してはならない。金額は百万円単位(四捨五入)で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(ハ)本書記載の中間財務書類については、独立した監査人による監査を受けていない。

1 【中間財務書類】

作成の基礎

パークレイズ・ピーエルシーの2016年6月30日終了期間の決算報告書にはより詳細な開示が含まれている。同決算報告書には、パークレイズ・バンク・ピーエルシーと実質的に同一である、リスク・エクスポージャー、事業部門別業績も含まれている。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーはパークレイズ・ピーエルシーの完全所有子会社であり、パークレイズ・ピーエルシーは当グループの最終的な親会社である。パークレイズ・バンク・ピーエルシー・グループとパークレイズ・ピーエルシー・グループの事業内容は基本的に同一であるが、唯一の違いはパークレイズ・ピーエルシーが持株会社であることである。パークレイズ・バンク・ピーエルシーとパークレイズ・ピーエルシーの報告の相違は持株会社によって生じ、これによって資金調達の構造が異なる。重要な相違点は以下の記載の通りである。

商品の種類	パークレイズ・ピーエルシー (百万ポンド)	パークレイズ・バンク・ピーエルシー (百万ポンド)	相違の主な原因
優先株式		5,840	パークレイズ・バンク・ピーエルシーが発行した優先株式及びキャピタル・ノートは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの株式資本に含まれ、また、パークレイズ・ピーエルシー・グループの財務書類に非支配持分として表示される。
その他の株主資本		485	
非支配持分	6,566	2,976	
自己株式	(73)		従業員株式制度のため、及びトレーディング目的で保有するパークレイズ・ピーエルシー株式は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーにおいて、それぞれ売却可能投資及びトレーディング・ポートフォリオ資産として認識される。パークレイズ・ピーエルシーにおいては、株主資本からこれらの自己株式を控除する。
資本償還準備金	394	32	パークレイズ・ピーエルシー株式又はパークレイズ・バンク・ピーエルシー株式の償還又は交換によって生じる。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーのコンティンジェント・キャピタル・ノート（以下「CCN」という。）

パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、2シリーズのCCNを発行している。これらはいずれも保有者に利息と元本を支払う。ただし、パークレイズ・ピーエルシーの連結上のCRD IVのCET 1比率（FSAによる2012年10月の移行に関する発表文）が7%を下回った場合には、いずれの債券も連結上、消却される。CCNの支払クーポンは、このようなリスクのない類似債券に対する市場金利を上回る金利である。

これらの金融商品の会計処理は、パークレイズ・ピーエルシーの連結財務書類とパークレイズ・バンク・ピーエルシーの連結財務書類では、以下の点で異なる。

- ・ 7.625%のCCNの発行の場合、消却は、保有者からパークレイズ・ピーエルシーへの所有権の自動的な法的移転によって行われる。この状況において、パークレイズ・バンク・ピーエルシーには、パークレイズ・ピーエルシーに対する債務が引き続き存在する。パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、この消却の仕組みによって利益を得ることはないが、類似債券に対する市場金利を上回る金利を支払うため、認識されたこの債券の当初公正価値は額面を上回った。公正価値と額面の差額は、徐々に損益計算書上で償却される。
- ・ 7.75%のCCNの発行の場合、消却は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーにおいて直接行われる。パークレイズ・バンク・ピーエルシーでは、消却の仕組みは、組込デリバティブとして、負債本体から分離して評価され、公正価値の変動は損益計算書に計上される。負債本体の当初公正価値は、デリバティブの当初公正価値の金額分、額面を上回ったが、差額は徐々に損益計算書上で償却される。

キャッシュフロー・ヘッジ

パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、過去においてキャッシュフロー・ヘッジに指定されていた資産に係る変動金利キャッシュフローエクスポージャーはなくなるものと予想している。これは、予定されている銀行のリングフェンス化への直接的影響で、当該資産がパークレイズ・バンク・ピーエルシーに連結される予定のない事業体（パークレイズ・ピーエルシーに連結される予定はある）に譲渡されるためである。

このため、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、当該キャッシュフローに関連してキャッシュフロー・ヘッジ再評価差額に繰延べられていた金額を振替えており、将来に向かって当該キャッシュフローのヘッジ会計の適用を中止したため、損益計算書のボラティリティが増加した。これにより2016年6月30日までの期間において税引前純利益935百万ポンドを認識した。

(1) 要約連結損益計算書(未監査)

継続事業	2016年6月30日 終了上半期		2015年6月30日 終了上半期		
	注記 ¹	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
利息収入純額		6,187	837,967	5,220	706,997
手数料収入純額		3,317	449,254	3,472	470,248
トレーディング収益純額		1,548	209,661	2,551	345,507
投資収益純額		914	123,792	895	121,219
保険契約に基づく保険料収入純額		159	21,535	188	25,463
その他の収益		(19)	(2,573)	(15)	(2,032)
収益合計		12,106	1,639,637	12,311	1,667,402
保険契約に基づく保険金及び給付金純額		(139)	(18,826)	(167)	(22,618)
保険金控除後の収益合計		11,967	1,620,810	12,144	1,644,783
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額		(931)	(126,095)	(779)	(105,508)
営業収益純額		11,036	1,494,716	11,365	1,539,276
人件費		(4,601)	(623,159)	(4,292)	(581,308)
一般管理費		(3,096)	(419,322)	(4,298)	(582,121)
営業費用		(7,697)	(1,042,482)	(8,590)	(1,163,430)
事業売却損、関連会社及びジョイント・ベンチャーの損益に対する持分並びに売却目的資産に係る減損		(322)	(43,612)	(140)	(18,962)
税引前利益		3,017	408,622	2,635	356,884
税金		(984)	(133,273)	(856)	(115,937)
継続事業に係る税引後利益		2,033	275,350	1,779	240,948
非継続事業に係る税引後利益		311	42,122	358	48,488
税引後利益		2,344	317,471	2,137	289,435
以下に帰属するもの：					
親会社の普通株主		1,979	268,036	1,813	245,553
その他の株主		208	28,172	159	21,535
親会社の株主合計		2,187	296,207	1,972	267,088
継続事業に係る非支配持分		2	271		
非継続事業に係る非支配持分	2	155	20,993	165	22,348
税引後利益		2,344	317,471	2,137	289,435

1 パークレイズ・バンク・ピーエルシーに固有の注記は10ページから11ページ(訳者注:原文のページ)、パークレイズ・ピーエルシーにも関連する注記はパークレイズ・ピーエルシー決算報告書の61ページから100ページ(訳者注:原文のページ)を参照のこと。

(2) 要約連結包括利益計算書(未監査)

	2016年6月30日 終了上半期		2015年6月30日 終了上半期	
	注記 ¹ 百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
税引後利益	2,344	317,471	2,137	289,435
継続事業に係る税引後利益	2,033	275,350	1,779	240,948
非継続事業に係る税引後利益	311	42,122	358	48,488
継続事業からの損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益/(損失):				
為替換算再評価差額	1,789	242,302	(228)	(30,880)
売却可能投資再評価差額	(317)	(42,934)	(279)	(37,788)
キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額	1,074	145,463	(613)	(83,025)
その他	(3)	(406)	41	5,553
損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益/(損失)	2,543	344,424	(1,079)	(146,140)
損益に振替えられないその他の包括損失:				
退職給付の再測定	(759)	(102,799)	(94)	(12,731)
継続事業からの税引後当期包括利益合計	3,817	516,974	606	82,077
非継続事業からの税引後当期包括利益/(損失)合計	1,296	175,530	(35)	(4,740)
当期包括利益合計	5,113	692,505	571	77,336
以下に帰属するもの:				
親会社の株主	4,548	615,981	543	73,544
非支配持分	565	76,524	28	3,792
当期包括利益合計	5,113	692,505	571	77,336

1 パークレイズ・バンク・ピーエルシーに固有の注記は10ページから11ページ(訳者注:原文のページ)、パークレイズ・ピーエルシーにも関連する注記はパークレイズ・ピーエルシー決算報告書の61ページから100ページ(訳者注:原文のページ)を参照のこと。

(3) 要約連結貸借対照表(未監査)

	2016年6月30日現在		2015年12月31日現在		
	注記 ¹ 百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円	
資産					
現金及び中央銀行預け金	76,866	10,410,731	49,711	6,732,858	
他銀行から取立中の項目	1,101	149,119	1,011	136,930	
トレーディング・ポートフォリオ資産	76,583	10,372,402	77,398	10,482,785	
公正価値で測定すると指定された金融資産	88,883	12,038,314	76,830	10,405,855	
デリバティブ	445,322	60,314,412	327,870	44,406,713	
金融投資	83,126	11,258,585	90,304	12,230,774	
銀行に対する貸付金	48,636	6,587,260	41,829	5,665,320	
顧客に対する貸付金	425,326	57,606,153	399,217	54,069,950	
リバース・レポ取引及びその他類似の担保付貸付	20,216	2,738,055	28,187	3,817,647	
前払金、未収収益及びその他の資産	2,875	389,390	3,027	409,977	
関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資	598	80,993	573	77,607	
有形固定資産	2,841	384,785	3,468	469,706	
のれん	3,921	531,060	4,605	623,701	
無形資産	3,439	465,778	3,617	489,886	
未収還付税及び繰延税金資産	4,599	622,889	4,880	660,947	
退職給付資産	173	23,431	836	113,228	
売却目的処分グループに含まれる資産	67,453	9,135,834	7,364	997,380	
資産合計	1,351,958	183,109,192	1,120,727	151,791,265	
負債					
銀行預り金	62,386	8,449,560	47,080	6,376,515	
他銀行への未決済項目	784	106,185	1,013	137,201	
顧客預り金	438,533	59,394,910	418,307	56,655,500	
レポ取引及びその他類似の担保付借入	25,418	3,442,614	25,035	3,390,740	
トレーディング・ポートフォリオ負債	32,643	4,421,168	33,967	4,600,490	
公正価値で測定すると指定された金融負債	114,098	15,453,433	91,745	12,425,943	
デリバティブ	442,317	59,907,414	324,252	43,916,691	
発行債券	66,172	8,962,336	69,150	9,365,676	
劣後負債	23,134	3,133,269	21,955	2,973,585	
未払金、繰延収益及びその他の負債	7,388	1,000,631	10,612	1,437,289	
引当金	3,988	540,135	4,142	560,992	
未払税金及び繰延税金負債	933	126,366	1,030	139,503	
退職給付債務	460	62,302	423	57,291	
売却目的処分グループに含まれる負債	64,105	8,682,381	5,997	812,234	
負債合計	1,282,359	173,682,703	1,054,708	142,849,652	
株主資本					
払込済株式資本及び株式払込剰余金	4	14,466	1,959,275	14,472	1,960,088
その他の剰余金		4,064	550,428	933	126,366
利益剰余金		42,743	5,789,112	43,350	5,871,324
親会社の普通株主に帰属する株主持分		61,273	8,298,815	58,755	7,957,777
その他の持分商品		5,350	724,604	5,350	724,604
非支配持分を除く株主資本合計		66,623	9,023,419	64,105	8,682,381
非支配持分	2	2,976	403,069	1,914	259,232
株主資本合計		69,599	9,426,489	66,019	8,941,613
負債及び株主資本合計		1,351,958	183,109,192	1,120,727	151,791,265

- 1 パークレイズ・バンク・ピーエルシーに固有の注記は10ページから11ページ(訳者注:原文のページ)、パークレイズ・ピーエルシーにも関連する注記はパークレイズ・ピーエルシー決算報告書の61ページから100ページ(訳者注:原文のページ)を参照のこと。

(4) 要約連結株主資本変動表(未監査)

	払込済	その他の 持分商品	その他の 剰余金	利益 剰余金	合計	非支配 持分 ¹	株主資本 合計
	株式資本及び 株式払込 剰余金 ¹						
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年6月30日終了上半期							
2016年1月1日現在残高	14,472	5,350	933	43,350	64,105	1,914	66,019
継続事業							
税引後利益		208		1,823	2,031	2	2,033
為替換算の変動			1,788		1,788	1	1,789
売却可能投資			(317)		(317)		(317)
キャッシュフロー・ヘッジ			1,074		1,074		1,074
退職給付の再測定				(759)	(759)		(759)
その他				(3)	(3)		(3)
継続事業からの税引後包括利益合計		208	2,545	1,061	3,814	3	3,817
非継続事業からの税引後包括利益合計			578	156	734	562	1,296
当期包括利益合計		208	3,123	1,217	4,548	565	5,113
普通株式の新規発行							
従業員株式制度に基づく株式発行				226	226		226
その他の持分商品に係るクーポン支払額		(208)		58	(150)		(150)
優先株式の償還	(6)		8	(805)	(803)		(803)
自己株式				(384)	(384)		(384)
配当金支払額				(684)	(684)	(98)	(782)
パークレイズ・ピーエルシーからの資本拠出				114	114		114
BAGLの一部売却による株主資本への正味影響額				(349)	(349)	601	252
その他の剰余金の変動						(6)	(6)
2016年6月30日現在残高	14,466	5,350	4,064	42,743	66,623	2,976	69,599
2015年12月31日終了下半期							
2015年7月1日現在残高	14,472	4,350	948	43,787	63,557	2,153	65,710
継続事業							
税引後損失		186		(1,356)	(1,170)		(1,170)
為替換算の変動			975		975	1	976
売却可能投資			55		55		55
キャッシュフロー・ヘッジ			(432)		(432)		(432)
退職給付の再測定				1,010	1,010		1,010
その他				(22)	(22)	3	(19)
継続事業からの税引後包括利益合計		186	598	(368)	416	4	420
非継続事業からの税引後包括損失合計			(611)	109	(502)	(186)	(688)
当期包括損失合計		186	(13)	(259)	(86)	(182)	(268)
普通株式の新規発行		1,000			1,000		1,000
従業員株式制度に基づく株式発行				268	268		268
その他の持分商品に係るクーポン支払額		(186)		38	(148)		(148)
自己株式				(49)	(49)		(49)
配当金支払額				(453)	(453)	(80)	(533)
パークレイズ・ピーエルシーからの資本拠出							
その他の剰余金の変動			(2)	18	16	23	39
2015年12月31日現在残高	14,472	5,350	933	43,350	64,105	1,914	66,019

1 株式資本及び非支配持分の詳細は、11ページ(訳者注:原文のページ)に記載されている。

(4) 要約連結株主資本変動表(未監査)(続き)

	払込済	その他の 持分商品	その他の 剰余金	利益 剰余金	合計	非支配 持分 ¹	株主資本 合計
	株式資本及び 株式払込 剰余金 ¹						
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2015年6月30日終了上半期							
2015年1月1日現在残高	14,472	4,350	2,322	42,650	63,794	2,251	66,045
継続事業							
税引後利益		159		1,620	1,779		1,779
為替換算の変動			(228)		(228)		(228)
売却可能投資			(279)		(279)		(279)
キャッシュフロー・ヘッジ			(613)		(613)		(613)
退職給付の再測定				(94)	(94)		(94)
その他				41	41		41
継続事業からの税引後包括利益合計		159	(1,120)	1,567	606		606
非継続事業からの税引後包括損失合計			(256)	193	(63)	28	(35)
当期包括利益合計		159	(1,376)	1,760	543	28	571
普通株式の新規発行							
従業員株式制度に基づく株式発行				303	303		303
その他の持分商品に係るクーポン支払額		(159)		32	(127)		(127)
自己株式				(706)	(706)		(706)
配当金支払額				(766)	(766)	(129)	(895)
パークレイズ・ピーエルシーからの 資本拠出				560	560		560
その他の剰余金の変動			2	(46)	(44)	3	(41)
2015年6月30日現在残高	14,472	4,350	948	43,787	63,557	2,153	65,710

1 株式資本及び非支配持分の詳細は、11ページ(訳者注:原文のページ)に記載されている。

(4) 要約連結株主資本変動表(未監査)(続き)

	払込済				合計	非支配 持分 ¹	株主資本 合計
	株式資本及び 株式払込 剰余金 ¹	その他の 持分商品	その他の 剰余金	利益 剰余金			
	百万円	百万円	百万円	百万円			
2016年6月30日終了上半期							
2016年1月1日現在残高	1,960,088	724,604	126,366	5,871,324	8,682,381	259,232	8,941,613
継続事業							
税引後利益		28,172		246,907	275,079	271	275,350
為替換算の変動			242,167		242,167	135	242,302
売却可能投資			(42,934)		(42,934)		(42,934)
キャッシュフロー・ヘッジ			145,463		145,463		145,463
退職給付の再測定				(102,799)	(102,799)		(102,799)
その他				(406)	(406)		(406)
継続事業からの税引後包括利益合計		28,172	344,695	143,702	516,568	406	516,974
非継続事業からの税引後包括利益合計			78,284	21,129	99,413	76,117	175,530
当期包括利益合計		28,172	422,979	164,830	615,981	76,524	692,505
普通株式の新規発行							
従業員株式制度に基づく株式発行				30,609	30,609		30,609
その他の持分商品に係るクーポン支払額		(28,172)		7,856	(20,316)		(20,316)
優先株式の償還	(813)		1,084	(109,029)	(108,758)		(108,758)
自己株式				(52,009)	(52,009)		(52,009)
配当金支払額				(92,641)	(92,641)	(13,273)	(105,914)
パークレイズ・ピーエルシーからの資本拠出				15,440	15,440		15,440
BAGLの一部売却による株主資本への正味影響額				(47,269)	(47,269)	81,399	34,131
その他の剰余金の変動						(813)	(813)
2016年6月30日現在残高	1,959,275	724,604	550,428	5,789,112	9,023,419	403,069	9,426,489
2015年12月31日終了下半期							
2015年7月1日現在残高	1,960,088	589,164	128,397	5,930,511	8,608,160	291,602	8,899,762
継続事業							
税引後損失		25,192		(183,657)	(158,465)		(158,465)
為替換算の変動			132,054		132,054	135	132,189
売却可能投資			7,449		7,449		7,449
キャッシュフロー・ヘッジ			(58,510)		(58,510)		(58,510)
退職給付の再測定				136,794	136,794		136,794
その他				(2,980)	(2,980)	406	(2,573)
継続事業からの税引後包括利益合計		25,192	80,993	(49,842)	56,343	542	56,885
非継続事業からの税引後包括損失合計			(82,754)	14,763	(67,991)	(25,192)	(93,183)
当期包括損失合計		25,192	(1,761)	(35,079)	(11,648)	(24,650)	(36,298)
普通株式の新規発行		135,440			135,440		135,440
従業員株式制度に基づく株式発行				36,298	36,298		36,298
その他の持分商品に係るクーポン支払額		(25,192)		5,147	(20,045)		(20,045)
自己株式				(6,637)	(6,637)		(6,637)
配当金支払額				(61,354)	(61,354)	(10,835)	(72,190)
パークレイズ・ピーエルシーからの資本拠出							
その他の剰余金の変動			(271)	2,438	2,167	3,115	5,282
2015年12月31日現在残高	1,960,088	724,604	126,366	5,871,324	8,682,381	259,232	8,941,613

1 株式資本及び非支配持分の詳細は、11ページ(訳者注:原文のページ)に記載されている。

(4) 要約連結株主資本変動表(未監査)(続き)

	払込済				合計	非支配 持分 ¹	株主資本 合計
	株式資本及び 株式払込 剰余金 ¹	その他の 持分商品	その他の 剰余金	利益 剰余金			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2015年6月30日終了上半期							
2015年1月1日現在残高	1,960,088	589,164	314,492	5,776,516	8,640,259	304,875	8,945,135
継続事業							
税引後利益		21,535		219,413	240,948		240,948
為替換算の変動			(30,880)		(30,880)		(30,880)
売却可能投資			(37,788)		(37,788)		(37,788)
キャッシュフロー・ヘッジ			(83,025)		(83,025)		(83,025)
退職給付の再測定				(12,731)	(12,731)		(12,731)
その他				5,553	5,553		5,553
継続事業からの税引後包括利益合計		21,535	(151,693)	212,234	82,077		82,077
非継続事業からの税引後包括損失合計			(34,673)	26,140	(8,533)	3,792	(4,740)
当期包括利益合計		21,535	(186,365)	238,374	73,544	3,792	77,336
普通株式の新規発行							
従業員株式制度に基づく株式発行				41,038	41,038		41,038
その他の持分商品に係るクーポン 支払額		(21,535)		4,334	(17,201)		(17,201)
自己株式				(95,621)	(95,621)		(95,621)
配当金支払額				(103,747)	(103,747)	(17,472)	(121,219)
パークレイズ・ピーエルシーから の資本拠出				75,846	75,846		75,846
その他の剰余金の変動			271	(6,230)	(5,959)	406	(5,553)
2015年6月30日現在残高	1,960,088	589,164	128,397	5,930,511	8,608,160	291,602	8,899,762

1 株式資本及び非支配持分の詳細は、11ページ(訳者注:原文のページ)に記載されている。

(5) 要約連結キャッシュフロー計算書(未監査)

継続事業	2016年6月30日 終了上半期		2015年6月30日 終了上半期	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
税引前利益	3,017	408,622	2,635	356,884
非現金項目の調整	(9,841)	(1,332,865)	2,768	374,898
営業資産及び負債の変動	25,086	3,397,648	6,355	860,721
法人税等支払額	(394)	(53,363)	(756)	(102,393)
営業活動からのキャッシュ純額	17,868	2,420,042	11,002	1,490,111
投資活動からのキャッシュ純額	14,376	1,947,085	(13,494)	(1,827,627)
財務活動からのキャッシュ純額	(1,692)	(229,164)	(918)	(124,334)
非継続事業からのキャッシュ純額	371	50,248	138	18,691
現金及び現金同等物に係る為替レートの影響	6,897	934,130	25	3,386
現金及び現金同等物の純増加/(減少)額	37,820	5,122,341	(3,247)	(439,774)
現金及び現金同等物 期首現在	86,556	11,723,145	78,479	10,629,196
現金及び現金同等物 期末現在	124,376	16,845,485	75,232	10,189,422

(6) 財務書類に対する注記

1 作成の基礎

2016年6月30日に終了した6カ月間のこれらの要約連結中間財務書類は、金融行為監督機構の「開示及び透明性規則」及び欧州連合が採用したIAS第34号「中間財務報告」に準拠して作成されている。要約連結中間財務書類は、欧州連合が採用した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成された2015年12月31日終了事業年度の年次財務書類と合わせて読むべきである。

これらの要約連結中間財務書類で使用した会計方針及び計算方法は、パークレイズ2015年度年次報告書で使用したものと同一である。

今後適用される会計基準

IFRS第9号 金融商品

IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に代わるIFRS第9号「金融商品」は、2018年1月1日以降に開始する期間から適用開始であり、現時点では、2016年度下半期中に欧州連合によって承認される見込みである。IFRS第9号、とりわけ減損に関する要求事項は、金融商品の会計処理を大幅に変えることになる。

パークレイズは、影響を受ける全部門が一体として報告義務を果たせるように、リスク及びファイナンスに関するIFRS第9号導入プログラムを設定している。

減損に関する導入プログラムについては、2017年に計画されている並行運用及びテスト段階に先駆け、2016年において、モデル、システム、プロセス、ガバナンス、統制の設計及び構築とデータ収集作業を引き続き実施している。

分類及び測定に関する導入プログラムは策定中であり、2016年においては、2017年の並行運用の下準備として、影響を数値化し、プロセス、ガバナンス、統制を完成させることに注力している。また、ヘッジ会計に係る影響の評価を実施している。

本基準及びその他の新基準の詳細については、パークレイズ2015年度年次報告書を参照のこと。

継続企業の前提

主要なリスクの再評価を行った結果、取締役は、継続企業を前提として本中間財務情報を作成することは適切であり、重大な不確実性は認められないと判断している。

2 非支配持分

	非支配持分に帰属する利益		非支配持分に帰属する株主資本	
	2016年6月30日 終了上半期	2015年6月30日 終了上半期	2016年6月30日 現在	2015年12月31日 現在
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
パークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッド	155	165	2,964	1,902
その他の非支配持分	2		12	12
合計	157	165	2,976	1,914

3 配当金

	2016年6月30日 終了上半期 百万ポンド	2015年6月30日 終了上半期 百万ポンド
期中に支払われた配当金		
普通株式	502	595
優先株式	182	171
合計	684	766

4 株主資本及び剰余金

普通株式

2016年6月30日現在、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの発行済普通株式資本は、1株1ポンドの普通株式2,342百万株（2015年：2,342百万株）で構成されていた。

優先株式

2016年6月30日現在、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの発行済優先株式資本は、1株1ポンドのポンド建優先株式1,000株（2015年：1,000株）、1株100ユーロのユーロ建優先株式31,856株（2015年：31,856株）、1株100ポンドのポンド建優先株式20,930株（2015年：20,930株）、1株100米ドルの米ドル建優先株式58,133株（2015年：58,133株）、及び1株0.25米ドルの米ドル建優先株式191百万株（2015年：237百万株）で構成されていた。2016年度第2四半期において1株0.25米ドルの米ドル建優先株式46百万株を償還した。

その他の持分商品

その他の持分商品5,350百万ポンド（2015年：4,350百万ポンド）には、パークレイズ・バンク・ピーエルシーが発行した追加的Tier 1（以下「AT 1」という。）証券が含まれている。

AT 1証券は、満期日又は償還日が設定されていない永久債であり、CRD IVに基づくAT 1証券として適格となるように構成されている。

[次へ](#)

(補足情報)

以下の情報は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの中間経営報告書に掲載されているパークレイズ・ピーエルシーの要約連結中間財務書類に基づいている。

中間財務書類

(1) 要約連結損益計算書(未監査)

継続事業	注記 ¹	2016年6月30日 終了上半期		2015年6月30日 終了上半期	
		百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
利息収入純額		5,218	706,726	5,190	702,934
手数料収入純額		3,299	446,817	3,463	469,029
トレーディング収益純額		1,545	209,255	2,549	345,237
投資収益純額		914	123,792	895	121,219
保険契約に基づく保険料収入純額		159	21,535	188	25,463
その他の収益		17	2,302	(7)	(948)
収益合計		11,152	1,510,427	12,278	1,662,932
保険契約に基づく保険金及び給付金純額		(139)	(18,826)	(167)	(22,618)
保険金控除後の収益合計		11,013	1,491,601	12,111	1,640,314
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額		(931)	(126,095)	(779)	(105,508)
営業収益純額		10,082	1,365,506	11,332	1,534,806
人件費	2	(4,601)	(623,159)	(4,292)	(581,308)
一般管理費	3	(3,096)	(419,322)	(4,298)	(582,121)
営業費用		(7,697)	(1,042,482)	(8,590)	(1,163,430)
事業売却(損)、関連会社及びジョイント・ベンチャーの損益に対する持分並びに売却目的資産に係る減損		(322)	(43,612)	(140)	(18,962)
税引前利益		2,063	279,413	2,602	352,415
税金	5	(715)	(96,840)	(852)	(115,395)
継続事業に係る税引後利益		1,348	182,573	1,750	237,020
非継続事業に係る税引後利益	4	311	42,122	358	48,488
税引後利益		1,659	224,695	2,108	285,508
以下に帰属するもの:					
親会社の普通株主		1,110	150,338	1,611	218,194
その他の株主 ²		208	28,172	159	21,535
親会社の株主合計 ²		1,318	178,510	1,770	239,729
継続事業に係る非支配持分		186	25,192	173	23,431
非継続事業に係る非支配持分	6	155	20,993	165	22,348
税引後利益		1,659	224,695	2,108	285,508
1株当たり利益		ペンス	円	ペンス	円
基本的普通株式1株当たり利益 ²	7	6.9	9	9.9	13
継続事業に係る基本的普通株式1株当たり利益		6.0	8	8.7	12
非継続事業に係る基本的普通株式1株当たり利益		0.9	1	1.2	2
希薄化後普通株式1株当たり利益 ²	7	6.8	9	9.7	13

1 財務書類に対する注記は61ページから97ページ(訳者注:原文のページ)を参照のこと。

2 その他の株主に帰属する税引後利益208百万ポンド(2015年度上半期:159百万ポンド)には、剰余金に計上される税額控除58百万ポンド(2015年度上半期:32百万ポンド)が含まれている。1株当たり利益の計算に当たり、この残りの150百万ポンド(2015年度上半期:127百万ポンド)と非支配持分が税引後利益から控除されている。

(2) 要約連結包括利益計算書(未監査)

注記 ¹	2016年6月30日 終了上半期		2015年6月30日 終了上半期	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
税引後利益	1,659	224,695	2,108	285,508
継続事業に係る税引後利益	1,348	182,573	1,750	237,020
非継続事業に係る税引後利益	311	42,122	358	48,488
継続事業からの損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益/(損失):				
為替換算再評価差額	17	1,789	(228)	(30,880)
売却可能投資再評価差額	17	(311)	(295)	(39,955)
キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額	17	1,747	(613)	(83,025)
その他		(2)	41	5,553
損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益/(損失)		3,223	(1,095)	(148,307)
損益に振替えられないその他の包括損失:				
退職給付の再測定	14	(759)	(94)	(12,731)
継続事業からの税引後当期包括利益合計		3,812	561	75,982
非継続事業からの税引後当期包括利益/(損失)合計		1,296	(35)	(4,740)
当期包括利益合計		5,108	526	71,241
以下に帰属するもの:				
親会社の株主		4,358	325	44,018
非支配持分		750	201	27,223
当期包括利益合計		5,108	526	71,241

1 財務書類に対する注記は61ページから97ページ(訳者注:原文のページ)を参照のこと。

(3) 要約連結貸借対照表(未監査)

	注記 ¹	2016年6月30日現在		2015年12月31日現在	
		百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
資産					
現金及び中央銀行預け金		76,866	10,410,731	49,711	6,732,858
他銀行からの取立中の項目		1,101	149,119	1,011	136,930
トレーディング・ポートフォリオ資産		76,543	10,366,984	77,348	10,476,013
公正価値で測定すると指定された金融資産		88,883	12,038,314	76,830	10,405,855
デリバティブ	10	445,180	60,295,179	327,709	44,384,907
金融投資	9	83,100	11,255,064	90,267	12,225,762
銀行に対する貸付金		48,117	6,516,966	41,349	5,600,309
顧客に対する貸付金		425,326	57,606,153	399,217	54,069,950
リバース・レボ取引及びその他類似の担保付貸付		20,216	2,738,055	28,187	3,817,647
前払金、未収収益及びその他の資産		2,895	392,099	3,010	407,674
関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資		598	80,993	573	77,607
有形固定資産		2,841	384,785	3,468	469,706
のれん		3,921	531,060	4,605	623,701
無形資産		3,439	465,778	3,617	489,886
未収還付税及び繰延税金資産	5	4,630	627,087	4,910	665,010
退職給付資産	14	173	23,431	836	113,228
売却目的処分グループに含まれる資産	4	67,453	9,135,834	7,364	997,380
資産合計		1,351,282	183,017,634	1,120,012	151,694,425
負債					
銀行預り金		62,386	8,449,560	47,080	6,376,515
他銀行への未決済項目		784	106,185	1,013	137,201
顧客預り金		438,530	59,394,503	418,242	56,646,696
レボ取引及びその他類似の担保付借入		25,418	3,442,614	25,035	3,390,740
トレーディング・ポートフォリオ負債		32,643	4,421,168	33,967	4,600,490
公正価値で測定すると指定された金融負債		114,098	15,453,433	91,745	12,425,943
デリバティブ	10	442,317	59,907,414	324,252	43,916,691
発行債券 ²		66,172	8,962,336	69,150	9,365,676
劣後負債	12	22,650	3,067,716	21,467	2,907,490
未払金、繰延収益及びその他の負債		7,388	1,000,631	10,610	1,437,018
引当金	13	3,988	540,135	4,142	560,992
未払税金及び繰延税金負債	5	923	125,011	1,025	138,826
退職給付債務	14	460	62,302	423	57,291
売却目的処分グループに含まれる負債	4	64,105	8,682,381	5,997	812,234
負債合計		1,281,862	173,615,389	1,054,148	142,773,805
株主資本					
払込済株式資本及び株式払込剰余金	15	21,763	2,947,581	21,586	2,923,608
その他の剰余金	17	5,695	771,331	1,898	257,065
利益剰余金		30,082	4,074,306	31,021	4,201,484
親会社の普通株主に帰属する株主資本		57,540	7,793,218	54,505	7,382,157
その他の持分商品	16	5,314	719,728	5,305	718,509
非支配持分を除く株主資本合計		62,854	8,512,946	59,810	8,100,666
非支配持分	6	6,566	889,299	6,054	819,954
株主資本合計		69,420	9,402,245	65,864	8,920,620
株主資本及び負債合計		1,351,282	183,017,634	1,120,012	151,694,425

1 財務書類に対する注記は61ページから97ページ(訳者注:原文のページ)を参照のこと。

2 発行済み債券には12,070百万ポンド(2015年12月:12,300百万ポンド)のカバード・ボンドが含まれている。

(4) 要約連結株主資本変動表(未監査)

	払込済 株式資本及び 株式払込 剰余金 ¹	その他の 持分商品 ¹	その他の 剰余金 ¹	利益 剰余金	合計	非支配 持分 ²	株主資本 合計
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2016年6月30日終了上半期							
2016年1月1日現在残高	21,586	5,305	1,898	31,021	59,810	6,054	65,864
継続事業							
税引後利益		208		954	1,162	186	1,348
為替換算の変動			1,788		1,788	1	1,789
売却可能投資			(311)		(311)		(311)
キャッシュフロー・ヘッジ			1,747		1,747		1,747
退職給付の再測定				(759)	(759)		(759)
その他				(3)	(3)	1	(2)
継続事業からの税引後包括利益合計		208	3,224	192	3,624	188	3,812
非継続事業からの税引後包括利益合計			578	156	734	562	1,296
当期包括利益合計		208	3,802	348	4,358	750	5,108
普通株式の新規発行	28				28		28
従業員株式制度に基づく株式発行	149			226	375		375
その他の持分商品に係るクーポン支払額		(208)		58	(150)		(150)
優先株式の償還				(253)	(253)	(550)	(803)
自己株式			(5)	(384)	(389)		(389)
配当金支払額				(588)	(588)	(280)	(868)
BAGLの一部売却による株主資本への 正味影響額 ³				(349)	(349)	601	252
その他の剰余金の変動		9		3	12	(9)	3
2016年6月30日現在残高	21,763	5,314	5,695	30,082	62,854	6,566	69,420
2015年12月31日終了下半期							
2015年7月1日現在残高	21,523	4,325	1,334	32,099	59,281	6,294	65,575
継続事業							
税引後損失		186		(2,114)	(1,928)	175	(1,753)
為替換算の変動			975		975	1	976
売却可能投資			66		66		66
キャッシュフロー・ヘッジ			120		120		120
退職給付の再測定				1,010	1,010		1,010
その他				(21)	(21)	1	(20)
継続事業からの税引後包括利益合計		186	1,161	(1,125)	222	177	399
非継続事業からの税引後包括損失合計			(611)	109	(502)	(186)	(688)
当期包括損失合計		186	550	(1,016)	(280)	(9)	(289)
普通株式の新規発行	19				19		19
従業員株式制度に基づく株式発行	44			268	312		312
持分商品の発行及び交換		995			995		995
その他の持分商品に係るクーポン支払額		(186)		38	(148)		(148)
優先株式の償還							
自己株式			14	(49)	(35)		(35)
配当金支払額				(335)	(335)	(251)	(586)
その他の剰余金の変動		(15)		16	1	20	21
2015年12月31日現在残高	21,586	5,305	1,898	31,021	59,810	6,054	65,864

- 1 株式資本、その他の持分商品及びその他の剰余金の詳細は81ページから82ページ(訳者注:原文のページ)を参照のこと。
- 2 非支配持分の詳細は66ページ(訳者注:原文のページ)を参照のこと。
- 3 BAGLの一部売却の詳細は64ページ(訳者注:原文のページ)を参照のこと。

(4) 要約連結株主資本変動表(未監査)(続き)

	払込済 株式資本及び 株式払込 剰余金 ¹	その他の 持分商品 ¹	その他の 剰余金 ¹	利益 剰余金	合計	非支配 持分 ²	株主資本 合計
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2015年6月30日終了上半期							
2015年1月1日現在残高	20,809	4,322	2,724	31,712	59,567	6,391	65,958
継続事業							
税引後利益		159		1,418	1,577	173	1,750
為替換算の変動			(228)		(228)		(228)
売却可能投資			(295)		(295)		(295)
キャッシュフロー・ヘッジ			(613)		(613)		(613)
退職給付の再測定				(94)	(94)		(94)
その他				41	41		41
継続事業からの税引後包括利益合計		159	(1,136)	1,365	388	173	561
非継続事業からの税引後包括損失合計			(256)	193	(63)	28	(35)
当期包括利益合計		159	(1,392)	1,558	325	201	526
普通株式の新規発行	118				118		118
従業員株式制度に基づく株式発行	596			303	899		899
持分商品の発行及び交換							
その他の持分商品に係るクーポン支払額		(159)		32	(127)		(127)
優先株式の償還							
自己株式			2	(706)	(704)		(704)
配当金支払額				(746)	(746)	(301)	(1,047)
その他の剰余金の変動		3		(54)	(51)	3	(48)
2015年6月30日現在残高	21,523	4,325	1,334	32,099	59,281	6,294	65,575

1 株式資本、その他の持分商品及びその他の剰余金の詳細は81ページから82ページ(訳者注:原文のページ)を参照のこと。

2 非支配持分の詳細は66ページ(訳者注:原文のページ)を参照のこと。

(4) 要約連結株主資本変動表(未監査)(続き)

	払込済 株式資本及び 株式払込 剰余金 ¹	その他の 持分商品 ¹	その他の 剰余金 ¹	利益 剰余金	合計	非支配 持分 ²	株主資本 合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年6月30日終了上半期							
2016年1月1日現在残高	2,923,608	718,509	257,065	4,201,484	8,100,666	819,954	8,920,620
継続事業							
税引後利益		28,172		129,210	157,381	25,192	182,573
為替換算の変動			242,167		242,167	135	242,302
売却可能投資			(42,122)		(42,122)		(42,122)
キャッシュフロー・ヘッジ			236,614		236,614		236,614
退職給付の再測定				(102,799)	(102,799)		(102,799)
その他				(406)	(406)	135	(271)
継続事業からの税引後包括利益合計		28,172	436,659	26,004	490,835	25,463	516,297
非継続事業からの税引後包括利益合計			78,284	21,129	99,413	76,117	175,530
当期包括利益合計		28,172	514,943	47,133	590,248	101,580	691,828
普通株式の新規発行	3,792				3,792		3,792
従業員株式制度に基づく株式発行	20,181			30,609	50,790		50,790
その他の持分商品に係るクーポン支払額		(28,172)		7,856	(20,316)		(20,316)
優先株式の償還				(34,266)	(34,266)	(74,492)	(108,758)
自己株式			(677)	(52,009)	(52,686)		(52,686)
配当金支払額				(79,639)	(79,639)	(37,923)	(117,562)
BAGLの一部売却による株主資本への 正味影響額 ³				(47,269)	(47,269)	81,399	34,131
その他の剰余金の変動		1,219		406	1,625	(1,219)	406
2016年6月30日現在残高	2,947,581	719,728	771,331	4,074,306	8,512,946	889,299	9,402,245
2015年12月31日終了下半期							
2015年7月1日現在残高	2,915,075	585,778	180,677	4,347,489	8,029,019	852,459	8,881,478
継続事業							
税引後損失		25,192		(286,320)	(261,128)	23,702	(237,426)
為替換算の変動			132,054		132,054	135	132,189
売却可能投資			8,939		8,939		8,939
キャッシュフロー・ヘッジ			16,253		16,253		16,253
退職給付の再測定				136,794	136,794		136,794
その他				(2,844)	(2,844)	135	(2,709)
継続事業からの税引後包括利益合計		25,192	157,246	(152,370)	30,068	23,973	54,041
非継続事業からの税引後包括損失合計			(82,754)	14,763	(67,991)	(25,192)	(93,183)
当期包括損失合計		25,192	74,492	(137,607)	(37,923)	(1,219)	(39,142)
普通株式の新規発行	2,573				2,573		2,573
従業員株式制度に基づく株式発行	5,959			36,298	42,257		42,257
持分商品の発行及び交換		134,763			134,763		134,763
その他の持分商品に係るクーポン支払額		(25,192)		5,147	(20,045)		(20,045)
優先株式の償還							
自己株式			1,896	(6,637)	(4,740)		(4,740)
配当金支払額				(45,372)	(45,372)	(33,995)	(79,368)
その他の剰余金の変動		(2,032)		2,167	135	2,709	2,844
2015年12月31日現在残高	2,923,608	718,509	257,065	4,201,484	8,100,666	819,954	8,920,620

- 1 株式資本、その他の持分商品及びその他の剰余金の詳細は81ページから82ページ(訳者注:原文のページ)を参照のこと。
- 2 非支配持分の詳細は66ページ(訳者注:原文のページ)を参照のこと。
- 3 BAGLの一部売却の詳細は64ページ(訳者注:原文のページ)を参照のこと。

(4) 要約連結株主資本変動表(未監査)(続き)

	払込済 株式資本及び 株式払込 剰余金 ¹	その他の 持分商品 ¹	その他の 剰余金 ¹	利益 剰余金	合計	非支配 持分 ²	株主資本 合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2015年6月30日終了上半期							
2015年1月1日現在残高	2,818,371	585,372	368,939	4,295,073	8,067,754	865,597	8,933,352
継続事業							
税引後利益		21,535		192,054	213,589	23,431	237,020
為替換算の変動			(30,880)		(30,880)		(30,880)
売却可能投資			(39,955)		(39,955)		(39,955)
キャッシュフロー・ヘッジ			(83,025)		(83,025)		(83,025)
退職給付の再測定				(12,731)	(12,731)		(12,731)
その他				5,553	5,553		5,553
継続事業からの税引後包括利益合計		21,535	(153,860)	184,876	52,551	23,431	75,982
非継続事業からの税引後包括損失合計			(34,673)	26,140	(8,533)	3,792	(4,740)
当期包括利益合計		21,535	(188,532)	211,016	44,018	27,223	71,241
普通株式の新規発行	15,982				15,982		15,982
従業員株式制度に基づく株式発行	80,722			41,038	121,761		121,761
持分商品の発行及び交換							
その他の持分商品に係るクーポン支払額		(21,535)		4,334	(17,201)		(17,201)
優先株式の償還							
自己株式			271	(95,621)	(95,350)		(95,350)
配当金支払額				(101,038)	(101,038)	(40,767)	(141,806)
その他の剰余金の変動		406		(7,314)	(6,907)	406	(6,501)
2015年6月30日現在残高	2,915,075	585,778	180,677	4,347,489	8,029,019	852,459	8,881,478

1 株式資本、その他の持分商品及びその他の剰余金の詳細は81ページから82ページ(訳者注:原文のページ)を参照のこと。

2 非支配持分の詳細は66ページ(訳者注:原文のページ)を参照のこと。

(5) 要約連結キャッシュフロー計算書(未監査)

	2016年6月30日 終了上半期		2015年6月30日 終了上半期	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
継続事業				
税引前利益	2,063	279,413	2,602	352,415
非現金項目の調整	(8,913)	(1,207,177)	3,359	454,943
営業資産及び負債の変動	25,129	3,403,472	6,360	861,398
法人税等支払額	(394)	(53,363)	(756)	(102,393)
営業活動からのキャッシュ純額	17,885	2,422,344	11,565	1,566,364
投資活動からのキャッシュ純額	14,376	1,947,085	(13,494)	(1,827,627)
財務活動からのキャッシュ純額	(1,709)	(231,467)	(1,481)	(200,587)
非継続事業からのキャッシュ純額	371	50,248	138	18,691
現金及び現金同等物に係る為替レートの影響	6,897	934,130	25	3,386
現金及び現金同等物の純増加/(減少)	37,820	5,122,341	(3,247)	(439,774)
現金及び現金同等物 期首現在	86,556	11,723,145	78,479	10,629,196
現金及び現金同等物 期末現在	124,376	16,845,485	75,232	10,189,422

[次へ](#)

(6) 財務書類に対する注記

1 作成の基礎

2016年6月30日に終了した6カ月間のこれらの要約連結中間財務書類は、金融行為監督機構の「開示及び透明性規則」及び欧州連合が採用したIAS第34号「中間財務報告」に準拠して作成されている。要約連結中間財務書類は、欧州連合が採用した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成された2015年12月31日終了事業年度の年次財務書類と合わせて読むべきである。

これらの要約連結中間財務書類で使用した会計方針及び計算方法は、パークレイズ2015年度年次報告書で使用したものと同一である。

今後適用される会計基準

IFRS第9号「金融商品」

IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に代わるIFRS第9号「金融商品」は、2018年1月1日以降に開始する期間から適用開始であり、現時点では、2016年度下半期中に欧州連合によって承認される見込みである。IFRS第9号、とりわけ減損に関する要求事項は、金融商品の会計処理を大幅に変えることになる。

パークレイズは、影響を受ける部門が一体として報告義務を果たせるように、リスク及びファイナンスに関するIFRS第9号導入プログラムを設定している。

減損に関する導入プログラムについては、2017年に計画されている並行運用及びテスト段階に先駆け、2016年において、モデル、システム、プロセス、ガバナンス、統制の設計及び構築とデータ収集作業を引き続き実施している。

分類及び測定に関する導入プログラムは策定中であり、2016年においては、2017年の並行運用の下準備として、影響を数値化し、プロセス、ガバナンス、統制を完成させることに注力している。また、ヘッジ会計に係る影響の評価を実施している。

本基準及びその他の新基準の詳細については、パークレイズ2015年度年次報告書を参照のこと。

継続企業の前提

主要なリスクの再評価を行った結果、取締役は、継続企業を前提として本中間財務情報を作成することは適切であり、重大な不確実性は認められないと判断している。

2 人件費

	2016年6月30日 終了上半期 百万ポンド	2015年6月30日 終了上半期 百万ポンド
報酬費用		
繰延賞与費用	367	460
当年度賞与費用	387	414
販売手数料、コミットメント及びその他のインセンティブ	43	63
パフォーマンス・コスト	797	937
給与	2,056	2,098
社会保険料	303	303
退職後給付	245	(191)
その他の報酬費用	179	174
報酬費用合計	3,580	3,321
その他の人材調達費用		
アウトソーシング	460	533
余剰人員削減及び事業再編費用	266	69
臨時従業員費用	250	307
その他	45	62
その他の人材調達費用合計	1,021	971
人件費合計	4,601	4,292

人件費合計は主として下記要因によって7%増の4,601百万ポンドとなった。

- ・ 当グループのパフォーマンス・コストは、繰延賞与費用の減少を主因に、15%減の797百万ポンドとなった。
- ・ 確定退職給付負債の一部の評価額が法定引当金に合わせて調整され、前期に生じた429百万ポンドの一回限りの利益が今期には発生しなかったことから、退職後給付費用が245百万ポンドに増加した。
- ・ その他の人材調達費用は5%増の1,021百万ポンドとなった。2016年1月に発表されたインベストメント・バンクの戦略的取り組みに伴い余剰人員削減及び事業再編費用が197百万ポンド増加したことが主な要因である。

当グループの営業収益純額に対する報酬の比率が36%（2015年度上半期：29%）になったことを反映し、当グループの報酬費用は8%増加し、3,580百万ポンドとなった。退職後給付を除くと、当グループの報酬費用は5%減の3,335百万ポンドとなり、当グループの営業収益純額に対する報酬の比率は33%（2015年度上半期：31%）になる。

通年の業績評価が可能になるまで報酬委員会はインセンティブ報奨に関する決定を行わないため、2016年度の賞与プールに関してまだ報奨の付与は行なわれていない。上半期の当年度賞与費用は会計上の要件に従って見積もられた費用に対する引当金を示している。

3 一般管理費

	2016年6月30日 終了上半期 百万ポンド	2015年6月30日 終了上半期 百万ポンド
インフラ費用		
不動産及び設備	562	566
有形固定資産減価償却費	242	237
オペレーティング・リース料	235	183
無形資産償却費	301	291
有形固定資産及び無形資産の減損	82	53
インフラ費用合計	1,422	1,330
その他の費用		
コンサルタント料、弁護士費用及びその他の専門家報酬	539	446
定期刊行物、出版物、事務用品及び通信費	333	366
マーケティング、広告及びスポンサー料	207	228
旅費及び宿泊費	68	97
外国為替に関連するものを含めた進行中の調査及び訴訟に係る引当金		790
英国顧客への補償に係る引当金	400	1,032
その他の一般管理費	127	9
その他の費用合計	1,674	2,968
一般管理費合計	3,096	4,298

一般管理費は28%減少して3,096百万ポンドになった。これは、インフラ費用及びその他の一般管理費の増加によって一部相殺されたものの、英国顧客への補償に係る引当金並びに外国為替に関連するものを含めた進行中の調査及び訴訟に係る引当金の減少によるものである。

4 売却目的資産及び非継続事業

当グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」を適用している。

パークレイズは2016年3月1日に、当グループのBAGLに対する62.3%の持分を削減する意向であることを発表した。この削減は、必要とされる株主及び規制当局の承認を得た上で、会計上及び規制上の観点から非連結化が可能となる水準まで持分を売却することを意図している。パークレイズは2016年5月5日に、当グループのBAGLに対する持分12.2%を売却し、これによって601百万ポンドが非支配持分に振替えられた。この売却により、BAGLの株主資本に対するパークレイズの持分は50.1%となった。パークレイズ・アフリカ処分グループは、BAGLとその子会社のすべての資産及び負債、並びに売却の一部を構成する予定であるアフリカ・バンキングに対するグループ残高を含む。2016年6月30日現在、IFRS第5号による償却は認識されていない。

売却目的に分類される資産	パークレイズ・ アフリカ 処分グループ 百万ポンド	その他 百万ポンド	2016年 6月30日現在 合計 百万ポンド	2015年 12月31日現在 合計 百万ポンド
現金及び中央銀行預け金	2,135	17	2,152	21
他銀行からの取立中の項目	548	40	588	24
トレーディング・ポートフォリオ資産	3,084		3,084	
公正価値で測定すると指定された金融資産	5,265	1,491	6,756	696
デリバティブ	1,676	131	1,807	
金融投資	3,459	2,518	5,977	1,230
銀行に対する貸付金	1,629	242	1,871	74
顧客に対する貸付金	35,493	7,428	42,921	5,513
前払金、未収収益及びその他の資産	501	21	522	47
関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資	51	22	73	10
有形固定資産	727	80	807	128
のれん	829	10	839	
無形資産	462	104	566	43
未収還付税及び繰延税金資産	78	32	110	22
退職給付資産	32		32	
合計	55,969	12,136	68,105	7,808
IFRS第5号に基づいて配分されない減損の残高		(652)	(652)	(444)
連結貸借対照表に認識された合計	55,969	11,484	67,453	7,364

売却目的に分類される負債	パークレイズ・ アフリカ 処分グループ 百万ポンド	その他 百万ポンド	2016年 6月30日現在 合計 百万ポンド	2015年 12月31日現在 合計 百万ポンド
銀行預り金	2,853	9	2,862	
他銀行への未決済項目	373	127	500	74
顧客預り金	33,475	8,556	42,031	4,000
レポ取引及びその他類似の担保付借入	345		345	
トレーディング・ポートフォリオ負債	246		246	
公正価値で測定すると指定された金融負債	3,942	3,734	7,676	1,821
デリバティブ	1,527	114	1,641	3
発行債券	7,053	3	7,056	
劣後負債	690		690	
未払金、繰延収益及びその他の負債	735	70	805	39
引当金	51	21	72	34
未払税金及び繰延税金負債	82	61	143	(7)
退職給付債務	19	19	38	33
負債合計	51,391	12,714	64,105	5,997

パークレイズ・アフリカ処分グループは、非継続事業としての開示要件を満たしている。したがって、当該グループの損益計算書に非継続事業に係る税引後利益及び非継続事業に係る非支配持分として表示されている業績は、損益計算書において以下の通り分析される。

パークレイズ・アフリカ処分グループ損益計算書	2016年6月30日 終了上半期 百万ポンド	2015年6月30日 終了上半期 百万ポンド
利息収入純額	982	1,011
手数料収入純額	479	541
トレーディング収益純額	130	112
投資収益純額	21	28
保険契約に基づく保険料収入純額	164	163
その他の収益	8	4
収益合計	1,784	1,859
保険契約に基づく保険金及び給付金純額	(87)	(81)
保険金控除後の収益合計	1,697	1,778
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(244)	(194)
営業収益純額	1,453	1,584
人件費	(522)	(572)
一般管理費	(434)	(437)
有形固定資産減価償却費	(38)	(42)
無形資産償却費	(26)	(24)
営業費用	(1,020)	(1,075)
関連会社及びジョイント・ベンチャーの税引後損益に対する持分	2	3
税引前利益	435	512
税金	(124)	(154)
税引後利益	311	358
以下に帰属するもの：		
親会社の株主	156	193
非支配持分	155	165
税引後利益	311	358

非継続事業に係るその他の包括利益は以下の通りである。

	2016年6月30日 終了上半期 百万ポンド	2015年6月30日 終了上半期 百万ポンド
売却可能資産	1	
為替換算再評価差額	534	(235)
キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額	43	(21)
非継続事業からの税引後その他の包括利益	578	(256)

非継続事業に帰属するキャッシュフローは以下の通りである。

非継続事業からのキャッシュフロー	2016年6月30日 終了上半期 百万ポンド	2015年6月30日 終了上半期 百万ポンド
営業活動からのキャッシュ純額	(507)	594
投資活動からのキャッシュ純額	459	(75)
財務活動からのキャッシュ純額	(108)	(101)
現金及び現金同等物に係る為替レートの影響	527	(280)
現金及び現金同等物の純減少	371	138

5 税金

当期及び繰延税金資産及び負債	資産		負債	
	2016年 6月30日 現在 百万ポンド	2015年 12月31日 現在 百万ポンド	2016年 6月30日 現在 百万ポンド	2015年 12月31日 現在 百万ポンド
当期税金	437	415	(886)	(903)
繰延税金	4,193	4,495	(37)	(122)
合計	4,630	4,910	(923)	(1,025)

繰延税金資産4,193百万ポンド（2015年：4,495百万ポンド）は主に米国及び英国で計上された金額に関連している。

2016年度上半期の税額は715百万ポンド（2015年：852百万ポンド）であり、これは34.7%（2015年：32.7%）の実効税率に相当する。実効税率が英国法定税率の20%（2015年：20.25%）を上回った主な理由としては、英国外の利益が英国を上回る現地の法定税率で課税されたこと、英国顧客への補償に係る引当金が控除対象外であること、銀行の英国内の利益に課される新たな8%の付加税の導入、損金不算入の費用及び控除対象外の税金が挙げられる。実効税率を上昇させることとなったこれらの各項目は、非課税所得の影響によって一部相殺された。

6 非支配持分

	非支配持分に帰属する利益		非支配持分に帰属する株主資本	
	2016年6月30日 終了上半期 百万ポンド	2015年6月30日 終了上半期 百万ポンド	2016年6月30日 現在 百万ポンド	2015年12月31日 現在 百万ポンド
パークレイズ・バンク・ピーエルシー発行:				
- 優先株式	182	172	3,104	3,654
- 上位Tier2商品	2	1	486	486
パークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッド	155	165	2,964	1,902
その他の非支配持分	2		12	12
合計	341	338	6,566	6,054

非支配持分に帰属する株主資本は、当グループのBAGLに対する持分12.2%の売却によって非支配持分が37.6%から49.9%に増加したことから、南アフリカ・ランドの英ポンドに対する上昇に起因して、2016年6月に512百万ポンド増加し、6,566百万ポンドになった。これらの増加は、パークレイズ・バンク・ピーエルシー発行の優先株式の償還によって一部相殺された。

7 1株当たり利益

	2016年6月30日 終了上半期 百万ポンド	2015年6月30日 終了上半期 百万ポンド
親会社の普通株主に帰属する継続事業及び非継続事業からの利益	1,110	1,611
その他の株主に帰属する税引後利益に係る税額控除	58	32
親会社の普通株主に帰属する継続事業及び非継続事業からの利益合計	1,168	1,643
継続事業		
親会社の普通株主に帰属する継続事業からの利益	954	1,418
その他の株主に帰属する税引後利益に係る税額控除	58	32
親会社の株主に帰属する継続事業からの利益	1,012	1,450
非継続事業		
親会社の普通株主に帰属する非継続事業からの利益	156	193
転換可能オプションの非継続事業からの希薄化効果	(2)	
親会社の株主に帰属する非継続事業からの利益(転換可能オプションの希薄化効果考慮後)	154	193
親会社の株主に帰属する継続事業及び非継続事業からの利益(転換可能オプションの希薄化効果考慮後)	1,166	1,643

	2016年6月30日 終了上半期 百万ポンド	2015年6月30日 終了上半期 百万ポンド
基本的加重平均発行株式数	16,859	16,678
潜在的普通株式数	182	345
希薄化後加重平均株式数	17,041	17,023
	ペンス	ペンス
基本的1株当たり利益 ¹	6.9	9.9
継続事業からの基本的1株当たり利益 ¹	6.0	8.7
非継続事業からの基本的1株当たり利益	0.9	1.2
希薄化後1株当たり利益 ¹	6.8	9.7
継続事業からの希薄化後1株当たり利益 ¹	5.9	8.6
非継続事業からの希薄化後1株当たり利益	0.9	1.1

1 その他の株主に帰属する税引後利益208百万ポンド(2015年度上半期:159百万ポンド)には、剰余金に計上される税額控除58百万ポンド(2015年度上半期:32百万ポンド)が含まれている。1株当たり利益の計算にあたり、非支配持分帰属分とこの純額150百万ポンド(2015年度上半期:127百万ポンド)が税引後利益から控除されている。

8 普通株式配当金

パークレイズの方針は、半年毎に配当金の宣言及び支払を実施することである。取締役会は、普通株式1株当たり1ペンス(2015年度上半期:2ペンス)の2016年度期中配当金を、2016年8月12日現在の当社の株主名簿に登録された株主に対して、2016年9月19日に支払うことを決定している。

期中の配当金支払額	2016年6月30日 終了上半期		2015年6月30日 終了上半期	
	1株当たり ペンス	合計 百万ポンド	1株当たり ペンス	合計 百万ポンド
最終配当金	3.5	588	3.5	578
期中配当金			1.0	168

9 金融投資

	2016年6月30日 現在 百万ポンド	2015年12月31日 現在 百万ポンド
売却可能投資		
債券及びその他の適格債券	77,617	89,278
持分証券	476	989
満期保有投資	5,007	
金融投資	83,100	90,267

2016年6月に、従来は売却可能投資に分類されていた50億ポンドの英国債が、資産の保有目的と一致させるため満期保有目的に再分類された。

10 デリバティブ

2016年6月30日現在	想定元本 百万ポンド	公正価値	
		資産 百万ポンド	負債 百万ポンド
為替デリバティブ	3,854,750	72,692	(75,487)
金利デリバティブ	31,034,871	332,937	(323,622)
クレジット・デリバティブ	1,015,204	16,326	(14,560)
エクイティ・デリバティブ及び株式指標デリバティブ並びにコモディティ・デリバティブ	960,565	22,262	(27,031)
トレーディング目的で保有するデリバティブ資産/(負債)	36,865,390	444,217	(440,700)
ヘッジ会計の要件を満たす関係にあるデリバティブ			
キャッシュフロー・ヘッジとして指定されているデリバティブ	145,925	509	(7)
公正価値ヘッジとして指定されているデリバティブ	156,516	438	(1,032)
純投資ヘッジとして指定されているデリバティブ	7,286	16	(578)
ヘッジ関係の指定を受けているデリバティブ資産/(負債)	309,727	963	(1,617)
認識されたデリバティブ資産/(負債)合計	37,175,117	445,180	(442,317)
2015年12月31日現在			
為替デリバティブ	3,224,714	54,798	(58,709)
金利デリバティブ	24,485,126	230,627	(220,732)
クレジット・デリバティブ	948,646	18,181	(16,624)
エクイティ・デリバティブ及び株式指標デリバティブ並びにコモディティ・デリバティブ	778,616	23,166	(27,723)
トレーディング目的で保有するデリバティブ資産/(負債)	29,437,102	326,772	(323,788)
ヘッジ会計の要件を満たす関係にあるデリバティブ			
キャッシュフロー・ヘッジとして指定されているデリバティブ	163,386	300	(115)
公正価値ヘッジとして指定されているデリバティブ	151,264	637	(296)
純投資ヘッジとして指定されているデリバティブ	1,955		(53)
ヘッジ関係の指定を受けているデリバティブ資産/(負債)	316,605	937	(464)
認識されたデリバティブ資産/(負債)合計	29,753,707	327,709	(324,252)

デリバティブ資産は1,170億ポンド増加して4,450億ポンドになった。この増加は主に、主要先渡金利の下落を反映した金利デリバティブ及び主要通貨の英ポンドに対する上昇による為替デリバティブによるものである。

IFRSに基づいて計上されたデリバティブ資産及び負債に対する相殺額は180億ポンド（2015年：80億ポンド）であった。同一のカウンターパーティに対する資産と負債、又は当グループが保有する現金担保500億ポンド（2015年：350億ポンド）に対する純額決済が認められたとした場合、デリバティブ資産のエクスポージャーは、IFRSに基づく報告額より4,050億ポンド（2015年：2,950億ポンド）低かったと考えられる。同様に、デリバティブ負債は、カウンターパーティごとのネットティング及び差入現金担保580億ポンド（2015年：350億ポンド）を反映した場合、4,130億ポンド（2015年：2,950億ポンド）低かったと考えられる。さらに、現金以外の担保90億ポンド（2015年：70億ポンド）がデリバティブ資産に対して保有されており、70億ポンド（2015年：50億ポンド）がデリバティブ負債に対して差し入れられている。担保の金額は、担保差し入れの過剰分を含まないようにするために、貸借対照表上のエクスポージャー純額に限定されている。

500億ポンドの保有現金担保のうち、320億ポンド（2015年：280億ポンド）は銀行預り金に含まれ、180億ポンド（2015年：70億ポンド）は顧客預り金に含まれている。580億ポンドの差入現金担保のうち、190億ポンド（2015年：130億ポンド）は銀行に対する貸付金に含まれ、390億ポンド（2015年：220億ポンド）は顧客に対する貸付金に含まれている。

11 資産及び負債の公正価値

このセクションは、適用された会計方針、公正価値の算定に用いられた評価方法、評価の監視を管理する評価統制の枠組みに関する詳細が記載されている、2015年度年次報告書の注記18「資産及び負債の公正価値」とあわせて読むべきである。適用された会計方針又は用いられた評価方法に変更はなかった。

評価

以下の表は、当グループの公正価値で保有する資産及び負債を評価技法（公正価値ヒエラルキー）及び貸借対照表上の分類別に表示したものである。

	評価技法に使用			合計
	取引相場価格 (レベル1)	観察可能 インプット (レベル2)	重要な観察不能 インプット (レベル3)	
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2016年6月30日現在				
トレーディング・ポートフォリオ資産	31,714	40,007	4,822	76,543
公正価値で測定すると指定された金融資産	3,805	74,065	11,013	88,883
デリバティブ	6,024	432,385	6,771	445,180
売却可能投資	32,906	44,729	458	78,093
投資不動産			86	86
売却目的処分グループに含まれる資産 ¹	6,261	6,873	7,424	20,558
資産合計	80,710	598,059	30,574	709,343
トレーディング・ポートフォリオ負債	(18,643)	(14,000)		(32,643)
公正価値で測定すると指定された金融負債	(266)	(112,914)	(918)	(114,098)
デリバティブ	(5,501)	(430,510)	(6,306)	(442,317)
売却目的処分グループに含まれる負債 ¹	(408)	(5,416)	(8,525)	(14,349)
負債合計	(24,818)	(562,840)	(15,749)	(603,407)
2015年12月31日現在	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
トレーディング・ポートフォリオ資産	36,676	35,725	4,947	77,348
公正価値で測定すると指定された金融資産	6,163	52,909	17,758	76,830
デリバティブ	6,342	315,949	5,418	327,709
売却可能投資	42,552	46,693	1,022	90,267
投資不動産			140	140
売却目的処分グループに含まれる資産 ¹	26	8	7,330	7,364
資産合計	91,759	451,284	36,615	579,658
トレーディング・ポートフォリオ負債	(23,978)	(9,989)		(33,967)
公正価値で測定すると指定された金融負債	(240)	(90,203)	(1,302)	(91,745)
デリバティブ	(5,450)	(314,033)	(4,769)	(324,252)
売却目的処分グループに含まれる負債 ¹	(1,024)	(802)	(4,171)	(5,997)
負債合計	(30,692)	(415,027)	(10,242)	(455,961)

1 帳簿価額が公正価値を下回る資産及び負債については、後述の償却原価で測定される資産・負債の帳簿価額と公正価値の比較表において報告されている。増加は、売却予定のBAGLとイタリア及びフランスのリテール事業によるものである。

以下の表は、当グループの公正価値で保有する資産及び負債を評価技法（公正価値ヒエラルキー）及び商品タイプ別に表示したものである。

	資産 評価技法に使用			負債 評価技法に使用		
	取引相場価格 (レベル1)	観察可能 インプット (レベル2)	重要な 観察不能 インプット (レベル3)	取引相場価格 (レベル1)	観察可能 インプット (レベル2)	重要な 観察不能 インプット (レベル3)
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2016年6月30日現在						
金利デリバティブ		329,870	3,689		(320,778)	(3,798)
為替デリバティブ		72,938	95		(76,016)	(134)
クレジット・デリバ ティブ		14,152	2,174		(14,326)	(234)
エクイティ・デリバ ティブ	3,382	10,567	756	(2,897)	(14,419)	(1,736)
コモディティ・デリ バティブ	2,642	4,858	57	(2,604)	(4,971)	(404)
政府及び政府保証債	40,472	60,640	285	(9,975)	(9,422)	
社債	158	12,366	3,198	(227)	(3,150)	
譲渡性預金証書、コ マーシャル・ペー パー 及びその他の短期金 融商品		778			(7,207)	(272)
リバース・レポ取引 及びレポ取引		72,770			(74,946)	
非アセット・バッ ク・ローン		2,894	9,959			
アセット・バック証 券		2,603	671		(627)	(67)
商業不動産ローン			590			
発行債券					(30,075)	(354)
エクイティ現物商品	27,790	5,439	186	(8,707)	(940)	
ファンド及びファン ドリンク型商品		292	290		(239)	(31)
コモディティ現物		8			(106)	
売却目的資産及び負 債	6,261	6,873	7,424	(408)	(5,416)	(8,525)
その他 ¹	5	1,011	1,200		(202)	(194)
合計	80,710	598,059	30,574	(24,818)	(562,840)	(15,749)

	資産 評価技法に使用			負債 評価技法に使用		
	取引相場価格 (レベル1)	観察可能 インプット (レベル2)	重要な 観察不能 インプット (レベル3)	取引相場価格 (レベル1)	観察可能 インプット (レベル2)	重要な 観察不能 インプット (レベル3)
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2015年12月31日現在						
金利デリバティブ		228,751	2,675		(218,864)	(2,247)
為替デリバティブ	2	54,839	95	(4)	(58,594)	(196)
クレジット・デリバ ティブ		16,279	1,902		(16,405)	(219)
エクイティ・デリバ ティブ	3,830	9,279	690	(2,870)	(14,037)	(1,545)
コモディティ・デリ バティブ	2,510	6,801	56	(2,576)	(6,133)	(562)
政府及び政府保証債	55,150	52,967	419	(15,036)	(5,474)	(1)
社債	352	11,598	2,895	(234)	(4,558)	(15)
譲渡性預金証書、コ マーシャル・ペー パー 及びその他の短期金 融商品	82	503		(5)	(6,955)	(382)
リバース・レポ取引 及びレポ取引		49,513			(50,838)	
非アセット・バッ ク・ローン		1,931	16,828			
アセット・バック証 券		12,009	770		(384)	(37)
商業不動産ローン			551			
発行債券					(29,695)	(546)
エクイティ現物商品	29,704	4,038	171	(8,943)	(221)	
ファンド及びファン ドリンク型商品		1,649	378		(1,601)	(148)
コモディティ現物	87	156				
売却目的資産及び負 債	26	8	7,330	(1,024)	(802)	(4,171)
その他 ¹	16	963	1,855		(466)	(173)
合計	91,759	451,284	36,615	(30,692)	(415,027)	(10,242)

1 その他には、プライベート・エクイティ投資、アセット・バック・ローン及び投資不動産が含まれている。

レベル1とレベル2の間での資産及び負債の組替え

当期において、振替はなかった(2015年:資産537百万ポンド、負債801百万ポンドのエクイティ・デリバティブ及び為替デリバティブがレベル1からレベル2へ振替えられた)。

レベル3の変動分析

以下の表は、当期におけるレベル3の残高の変動を要約したものである。この表は利益及び損失を示しており、当期においてレベル3へ、またレベル3から振替られた、すべての公正価値で保有する資産及び負債の金額を含んでいる。振替は当年度期首に実施したものと反映している。

売却目的処分グループに含まれる資産及び負債は、一時的に公正価値で測定されるためここには含まれていない。

レベル2とレベル3の間の資産及び負債の移動は、主に)インプットに関連する観察可能な市場取引の増加又は減少、あるいは)観察不能なインプットの重要性の変化に起因しており、観察不能なインプットが重要とみなされる場合、当該資産及び負債はレベル3に分類される。

当期において、81億ポンドの非アセット・バック・ローンが公正価値レベル3資産から振替えられた。これは、ESHLA貸付金のLOB0条項に係る条件変更によるものである。この新たに条件変更された貸付金は償却原価ベースで測定されることになる。

	2016年 1月1日 現在	購入	売却	発行	決済	損益計算書に認識 された当期利益及 び損失合計		その他の 包括 利益に 認識さ れた利 益又は 損失合 計	振替		2016年 6月30日 現在
						トレー ディン グ 収益	その 他の 収益		レベル 3へ	レベル 3から	
						百万 ポンド	百万 ポンド		百万 ポンド	百万 ポンド	
政府及び政府保証債	320		(34)			(1)					285
社債	2,882	66	(20)		(104)	367			18	(11)	3,198
アセット・バック証券	743	56	(230)		(12)	71			43		671
非アセット・バック・ローン	507	116	(275)			(29)			18	(3)	334
ファンド及びファン ドリンク型商品	340		(47)		(286)	296				(13)	290
その他	155	7	(22)		(68)	10			1	(39)	44
トレーディング・ ポートフォリオ資産	4,947	245	(628)		(470)	714			80	(66)	4,822
商業不動産ローン	549	785	(779)		(10)	45					590
非アセット・バック・ ローン ¹	16,256		(297)		(8,111)	1,695			82		9,625
アセット・バック・ ローン	256	20	(203)		(17)	25					81
プライベート・エク イティ投資	510	21	(102)		(1)	5	85		4		522
その他	187	4	(110)		(5)	(23)	110		70	(38)	195
公正価値で測定する と 指定された金融資産	17,758	830	(1,491)		(8,144)	1,747	195		156	(38)	11,013
政府及び政府保証債	94		(94)								
その他	928	11	(528)		(23)		6	41	30	(7)	458
売却可能投資	1,022	11	(622)		(23)		6	41	30	(7)	458
投資不動産	140		(57)				3				86
譲渡性預金証書、コ マーシャル・ペー パー及びその他の短 期金融商品	(383)			(17)	114		(19)		(29)	62	(272)
発行債券	(565)				203	8					(354)
その他	(354)				113	(26)	(2)		(61)	38	(292)
公正価値で測定する と 指定された金融負債	(1,302)			(17)	430	(18)	(21)		(90)	100	(918)
金利デリバティブ	428	(36)	(22)		(189)	(77)			(187)	(26)	(109)
クレジット・デリバ ティブ	1,683	10	(4)		(10)	264			(3)		1,940
エクイティ・デリバ ティブ	(855)	61		(82)	51	(131)			(50)	26	(980)
コモディティ・デリ バティブ	(506)	5			48	61			25	20	(347)
為替デリバティブ	(101)				(44)	11			20	75	(39)
デリバティブ純額 ²	649	40	(26)	(82)	(144)	128			(195)	95	465
合計	23,214	1,126	(2,824)	(99)	(8,351)	2,571	183	41	(19)	84	15,926

- 1 ESHLA貸付金ポートフォリオに係る17億ポンドのトレーディング収益(2015年6月:9億ポンドの損失)は、関連するレベル2の金利ヘッジデリバティブに係る21億ポンドの損失(2015年6月:8億ポンドの利益)と相殺されている。
- 2 デリバティブは純額ベースで表示されている。総額ベースのデリバティブ資産は6,771百万ポンド(2015年6月:3,607百万ポンド)であり、同デリバティブ負債は6,306百万ポンド(2015年6月:3,280百万ポンド)であった。

	2015年 1月1日 現在 百万 ポンド	購入 百万 ポンド	売却 百万 ポンド	発行 百万 ポンド	決済 百万 ポンド	損益計算書に認識され た当期利益及び損 失合計		その他の 包括利益 に認識され た利益 又は損失 合計 百万 ポンド	振替		2015年 6月30日 現在 百万 ポンド
						トレー ディング 収益 百万 ポンド	その他の 収益 百万 ポンド		レベル3 へ 百万 ポンド	レベル3 から 百万 ポンド	
政府及び政府保証債	685	27	(28)		(2)	(12)			15	(142)	543
社債	3,026	112	(66)			53			2	(91)	3,036
アセット・バック証券	1,610	1,305	(1,274)		(549)	60			56	(24)	1,184
非アセット・バック・ ローン	273	171	(217)		(3)	(12)					212
ファンド及びファンドリ ンク型商品	589		(7)		(32)	(50)			20		520
その他	144	71	(15)		(9)	(2)					189
トレーディング・ポート フォリオ資産	6,327	1,686	(1,607)		(595)	37			93	(257)	5,684
商業不動産ローン	1,179	1,538	(1,916)		(185)	(6)					610
非アセット・バック・ ローン ¹	17,471				(364)	(925)					16,182
アセット・バック・ロー ン	393	470	(444)			6				(1)	424
プライベート・エクイ ティ投資	701	72	(110)		(2)	2	(22)				641
その他	161	2	(4)			(10)	2				151
公正価値で測定すると 指定された金融資産	19,905	2,082	(2,474)		(551)	(933)	(20)			(1)	18,008
アセット・バック証券	1									(1)	
政府及び政府保証債	327	195	(203)					3			322
その他	985	11	(32)				499	17	19	(17)	1,482
売却可能投資	1,313	206	(235)				499	20	19	(18)	1,804
投資不動産	207		(65)				14				156
トレーディング・ポート フォリオ負債	(349)								(14)	348	(15)
譲渡性預金証書、コマー シャル・ペーパー及び その他の短期金融商品	(666)			(35)			(9)		(397)	249	(858)
発行債券	(748)			(1)	130	22			(163)	15	(745)
その他	(402)					(7)	56			10	(343)
公正価値で測定すると 指定された金融負債	(1,816)			(36)	130	15	47		(560)	274	(1,946)
金利デリバティブ	(105)		(4)		(46)	18			(40)	138	(39)
クレジット・デリバティ ブ	1,557	276	(12)		(6)	(321)			(11)		1,483
エクイティ・デリバティ ブ	(845)	138		(352)	96	101			(30)	18	(874)
コモディティ・デリバ ティブ	(152)				8	16			(241)	123	(246)
為替デリバティブ	(30)		(1)	(3)	25	9			(21)	24	3
デリバティブ純額 ²	425	414	(17)	(355)	77	(177)			(343)	303	327
合計	26,012	4,388	(4,398)	(391)	(939)	(1,058)	540	20	(805)	649	24,018

- 1 ESHLA貸付金ポートフォリオに係る17億ポンドのトレーディング収益(2015年6月:9億ポンドの損失)は、関連するレベル2の金利ヘッジデリバティブに係る21億ポンドの損失(2015年6月:8億ポンドの利益)と相殺されている。
- 2 デリバティブは純額ベースで表示されている。総額ベースのデリバティブ資産は6,771百万ポンド(2015年6月:3,607百万ポンド)であり、同デリバティブ負債は6,306百万ポンド(2015年6月:3,280百万ポンド)であった。

レベル3の金融資産及び金融負債に係る未実現利益及び損失

以下の表は、期末現在で保有されるレベル3の金融資産及び負債から生じ、当年度において認識された未実現利益及び損失を開示している。

	2016年6月30日現在				2015年6月30日現在			
	損益計算書			合計	損益計算書			合計
	トレーディング収益	その他の収益	その他の包括利益		トレーディング収益	その他の収益	その他の包括利益	
百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	
トレーディング・ポートフォリオ資産	400			400	(55)			(55)
公正価値で測定すると指定された金融資産	764	166		930	(763)	(70)		(833)
売却可能投資		33	41	74		470	42	512
投資不動産		3		3		(8)		(8)
公正価値で測定すると指定された金融負債	(24)	(17)		(41)	16	50		66
デリバティブ純額	110			110	(267)			(267)
合計	1,250	185	41	1,476	(1,069)	442	42	(585)

評価技法及び感応度分析

感応度分析は、合理的に可能な様々な代替評価を行うために、重要な観察不能インプットを有する(レベル3)商品に対して実施される。適用される感応度分析の手法では、使用した評価技法の性質、また、観察可能な比較対象及び過去のデータの入手可能性及び信頼性並びに代替モデルの使用による影響を考慮している。

当年度の評価及び感応度の手法は、2015年度年次報告書の注記18「資産及び負債の公正価値」に記載の手法と一致している。

観察不能インプットを用いた評価の感応度分析

商品の種類	公正価値		有利な変動		不利な変動	
	資産合計 百万ポンド	負債合計 百万ポンド	損益計算書 百万ポンド	株主資本 百万ポンド	損益計算書 百万ポンド	株主資本 百万ポンド
2016年6月30日現在						
金利デリバティブ	3,689	(3,798)	101		(110)	
為替デリバティブ	95	(134)	15		(15)	
クレジット・デリバティブ	2,174	(234)	61		(57)	
エクイティ・デリバティブ	756	(1,736)	178		(194)	
コモディティ・デリバティブ	57	(404)	8		(8)	
政府及び政府保証債	285		1		(1)	
社債	3,198		9		(4)	
譲渡性預金証書、コマーシャル・ペーパー及びその他の短期金融商品		(272)				
非アセット・バック・ローン	9,959		1,103		(1,140)	
アセット・バック証券	671	(67)	2		(1)	
商業不動産ローン	590		2		(2)	
発行債券		(354)				
エクイティ現物商品	186			5		(5)
ファンド及びファンドリンク型商品	290	(31)	6		(6)	
その他 ¹	1,200	(194)	247	57	(244)	(65)
合計 ²	23,150	(7,224)	1,733	62	(1,782)	(70)
2015年12月31日現在						
金利デリバティブ	2,675	(2,247)	93		(103)	
為替デリバティブ	95	(196)	17		(17)	
クレジット・デリバティブ	1,902	(219)	66		(96)	
エクイティ・デリバティブ	690	(1,545)	167		(185)	
コモディティ・デリバティブ	56	(562)	13		(13)	
政府及び政府保証債	419	(1)	4		(4)	
社債	2,895	(15)	10	1	(5)	(1)
譲渡性預金証書、コマーシャル・ペーパー及びその他の短期金融商品		(382)				
非アセット・バック・ローン	16,828		1,581		(1,564)	
アセット・バック証券	770	(37)	1		(1)	
商業不動産ローン	551		24		(1)	
発行債券		(546)				
エクイティ現物商品	171			17		(17)
ファンド及びファンドリンク型商品	378	(148)	1		(1)	
その他 ¹	1,855	(173)	154	318	(172)	(53)
合計 ²	29,285	(6,071)	2,131	336	(2,162)	(71)

1 その他には、プライベート・エクイティ投資、アセット・バック・ローン並びに投資不動産が含まれている。

2 売却目的処分グループに含まれる資産及び負債は、一時的に公正価値で測定されるためここには含まれていない。

重要な観察不能インプット

公正価値で認識され、レベル3に分類される資産及び負債についての評価技法及び重要な観察不能インプットは、2015年度年次報告書の注記18「資産及び負債の公正価値」と一致している。2015年度年次報告書の注記18「資産及び負債の公正価値」には、重要な観察不能インプット、並びに重要な観察不能インプットの増加に対する、レベル3の資産又は負債に分類される金融商品の公正価値測定の感応度についても記載されている。売却目的処分グループに含まれる資産及び負債は、非経常的に公正価値で測定されるため含まれていない。

公正価値調整

主要な貸借対照表上の評価調整は以下の通りである。

	2016年6月30日 現在 百万ポンド	2015年12月31日 現在 百万ポンド
ビッド・オファーによる評価調整	(396)	(360)
その他の出口調整	(158)	(149)
担保が付されていないデリバティブによる資金調達	(107)	(72)
デリバティブ信用評価調整：		
- モノライン保険会社		(9)
- その他のデリバティブ信用評価調整（CVA）	(314)	(318)
デリバティブの信用評価調整（DVA）	396	189

- ・ 担保が付されていないデリバティブによる資金調達は、パークレイズの調達スプレッド拡大の結果、35百万ポンド増加して107百万ポンドになった。
- ・ 信用評価調整（CVA）は、モノライン保険会社へのエクスポージャーが減少した結果、13百万ポンド減少して314百万ポンドになった。
- ・ 信用評価調整（DVA）は、パークレイズの信用スプレッドが拡大した結果、207百万ポンド増加して、396百万ポンドになった。

ポートフォリオの適用除外

当グループは、金融資産及び金融負債グループの公正価値の測定に、IFRS第13号「公正価値測定」のポートフォリオの適用除外を利用している。金融商品は、現在の市況において、貸借対照表日現在の市場参加者の秩序ある取引において、特定のリスク・エクスポージャーについての正味ロング・ポジション（すなわち資産）の売却、又は特定のリスク・エクスポージャーについての正味ショート・ポジション（すなわち負債）の移転に対して受取ると考えられる価格を用いて測定される。このため当グループは、市場参加者が測定日現在の正味リスク・エクスポージャーの価格を決定する方法と整合した方法で、金融資産及び金融負債グループの公正価値を測定している。

観察不能インプットを用いた評価モデルの使用の結果生じる未認識利益

取引価格（当初認識時の公正価値）と、当初認識時に観察不能なインプットを用いる評価モデルが使用された場合に発生していたと考えられる金額との差額に関して収益にまだ認識されていない金額から、その後認識された金額を控除した額は96百万ポンド（2015年：101百万ポンド）であった。追加額はなく（2015年：35百万ポンド）、償却及び戻入額は5百万ポンド（2015年：31百万ポンド）であった。

第三者による信用補完

バークレイズ・グループが発行したストラクチャード及びブローカード譲渡性預金証書は、預金者1人当たり250,000米ドルを上限に、米国の連邦預金保険公社（以下「FDIC」という。）による保険が掛けられている。FDICはバークレイズ及びその他の銀行が支払う預金保険の保険料から資金を得ている。IAS第39号「公正価値オプション」に基づき公正価値で測定すると指定されたこれらの発行済譲渡性預金の帳簿価額には、この第三者による信用補完が含まれている。これらのブローカード譲渡性預金証書の貸借対照表上の価額は、4,017百万ポンド（2015年：3,729百万ポンド）であった。

公正価値で保有されない資産及び負債の帳簿価額と公正価値の比較

償却原価で測定される金融資産及び負債の公正価値の計算に用いた評価技法は、2015年度年次報告書の開示と一致している。

以下の表は、当グループの貸借対照表において償却原価で測定される金融資産及び金融負債の公正価値をまとめたものである。

	2016年6月30日現在		2015年12月31日現在	
	帳簿価額 百万ポンド	公正価値 百万ポンド	帳簿価額 百万ポンド	公正価値 百万ポンド
金融資産				
満期保有 ¹	5,007	5,429		
銀行に対する貸付金	48,117	48,098	41,349	41,301
顧客に対する貸付金：				
- 住宅ローン	144,994	140,214	155,863	151,431
- クレジットカード債権、無担保貸付及びその他のリテール貸付	56,702	56,277	67,840	67,805
- ファイナンス・リース債権	1,643	1,642	4,776	4,730
- コーポレート・ローン	221,987	220,348	170,738	169,697
リバース・レボ取引及びその他類似的の担保付貸付	20,216	20,216	28,187	28,187
売却目的処分グループに含まれる資産 ²	46,895	46,895		
金融負債				
銀行預り金	(62,386)	(62,386)	(47,080)	(47,080)
顧客預り金：				
- 当座預金及び要求払預金	(130,142)	(130,142)	(147,122)	(147,121)
- 貯蓄預金	(130,331)	(130,351)	(135,567)	(135,600)
- その他の定期預金	(178,057)	(178,144)	(135,553)	(135,796)
発行債券	(66,172)	(66,604)	(69,150)	(69,863)
レボ取引及びその他類似的の担保付借入	(25,418)	(25,418)	(25,035)	(25,035)
劣後負債	(22,650)	(22,668)	(21,467)	(22,907)
売却目的処分グループに含まれる負債 ²	(49,756)	(49,756)		

1 2016年6月に、従来は売却可能投資に分類されていた50億ポンドの英国債が、資産の保有目的と一致させるために満期保有目的に再分類された。

2 帳簿価額が公正価値を下回る資産及び負債を表している。当該金額は、売却予定のBAGL及びアジアのウェルズ事業に関連するものである。

12 劣後負債

	2016年6月30日現在	2015年12月31日現在
	百万ポンド	百万ポンド
1月1日現在残高	21,467	21,153
発行	854	1,138
償還	(583)	(682)
その他	912	(142)
期末現在の期限付及び無期限劣後負債合計	22,650	21,467

劣後負債は6%増加して22,650百万ポンド(2015年12月:21,467百万ポンド)になった。5.20%固定利付劣後債854百万ポンドが発行された。一部償還には、6.86%コーラブル永久債(コアTier1項目)278百万ポンド、6.125%無期限劣後債160百万ポンド及び5.75%固定利付劣後債145百万ポンドが含まれている。その他の増減には、主に米ドル及びユーロの価値が英ポンドに対して上昇したことに伴う1,492百万ポンドの増加が、売却目的に再分類されたBAGLの劣後負債616百万ポンドと相殺されたことが含まれている。

13 引当金

	2016年6月30日現在 百万ポンド	2015年12月31日現在 百万ポンド
英国の顧客に対する補償		
- 支払保証保険に係る補償	1,951	2,106
その他の顧客補償	830	896
訴訟、競争及び規制関連事項	474	489
余剰人員削減及び事業再編	258	186
未実行の契約上のコミットメント・ファシリティ及び保証	59	60
不利な契約	144	141
その他引当金	272	264
合計	3,988	4,142

支払保障保険に係る補償

2016年6月30日現在、バークレイズは支払保障保険(以下「PPI」という。)に係る補償費用及び関連する請求処理費用に対して累計総額78億ポンド(2015年12月31日:74億ポンド)を引当金として認識していた。このうち59億ポンド(2015年12月31日:53億ポンド)が取り崩され、引当金の残高は20億ポンド(2015年12月31日現在:21億ポンド)となっている。

2016年6月30日終了上半期において、顧客が開始した1.7百万件(2015年12月31日現在:1.6百万件)の請求¹が受理され、処理されている。2016年度上半期に受理された請求件数は2015年度下半期より4%²減少(2015年度上半期より1%の増加)した。減少は従来の記録よりも遅いペースであるが、想定通りである。

主に過去に売却されたポートフォリオに関して第三者によって管理されているものも含め、現在進行中の補正プログラムに関してPPI補償費用の見積もりを見直したことを反映させるため、4億ポンドの追加費用が認識された。

2016年6月30日現在、合計20億ポンドの引当金は、想定されるPPI補償についてのバークレイズの最良の見積りを表していたものである。しかしながら、最終的な結果が現在の見積りと異なる可能性がある。未だ確認が留保されているものの、金融行為監督機構(以下「FCA」という。)によって提案された請求の期限(依然として承認待ち)に関する十分な引当金の水準を引き続き見直していく予定である。

引当金は、経営者の重大な判断が継続的に伴う多くの重要な仮定とモデリングを用いて算出されている。

- ・ 顧客が開始した請求件数 - 受理されたものの未処理の請求に加え今後顧客が開始する請求の見積もりで、後者は時間の経過とともに件数が減少すると予想されている。
- ・ 積極的の回答率 - 積極的な通知郵送の結果発生した請求件数。
- ・ 承認率 - 審査の結果、有効であるとして承認された請求の比率。
- ・ 平均補償額 - 承認された請求に関して顧客に支払われる保険契約のタイプ及び年限に基づく予想平均支払額。
- ・ 請求 1 件当たりの処理費用 - 有効な請求 1 件を評価及び処理するためにパークレイズに発生する費用

これらの仮定は、特に請求管理会社（以下「CMC」という。）の活動から生じる苦情を含む将来の請求水準に係る不確実性のため、引き続き主観的なものである。

下表は、重要な仮定別に2016年6月30日までの実績データ、引当金算出に使用した予測の仮定及び感応度分析を詳述し、将来の予想についての仮定が高すぎる又は低すぎると判明した場合の引当金への影響を説明している。

- 1 これまで受理した請求件数の合計は、CMC経由で受理したものを含んでいるが、PPI保険証書が存在しない場合と積極的な通知郵送への回答を含めていない。
- 2 受理された総件数。

仮定	2016年6月30日 までの累積実績	将来の予想	感応度分析 引当金の増加/減少
顧客が開始した請求の受理及び処理件数 ¹	1,710千件	570千件	50千件=105百万ポンド
積極的な通知郵送	720千件	160千件	50千件=12百万ポンド
積極的な通知郵送に対する回答率	27%	17%	1%=2百万ポンド
請求1件当たりの平均承認率 ²	87% ³	84%	1%=14百万ポンド
有効請求1件当たりの平均補償額 ⁴	1,845ポンド	1,830ポンド	100ポンド=67百万ポンド
請求1件当たりの処理費用 ⁵	305ポンド	280ポンド	50千件=14百万ポンド

- 1 これまでに受理した請求件数の合計は、CMC経由で受理したものを含んでいるが、PPI保険証書が存在しない場合と積極的な通知郵送への回答を含めていない。
- 2 請求1件当たりの平均承認率はPPI保険証書が存在しない場合を除いている。
- 3 平均承認率は主として2015年の補正額の増加によって変化している。
- 4 平均補償額は保険証書1件当たりベースで表示されているが、補正額は含んでいない。
- 5 承認された請求ベースの請求1件当たりの処理費用は、直接人件費及び関連する間接費を含んでいる。

顧客補償

顧客補償に係る引当金は、パークレイズの事業活動遂行上の不適切な判断に伴う顧客、取引先及び取引相手が被った損失又は損害について、当該顧客、取引先及び取引相手に支払う補償金の見積費用で構成される。その他の顧客補償に係る引当金計上額には、2005年から2012年間の特定の顧客向けの特定の外国為替取引に関する過去のプライシング慣行に関する282百万ポンド（2015年：290百万ポンド）、パッケージド・バンク・アカウントに関する118百万ポンド（2015年：282百万ポンド）、並びにリテール及びコーポレート事業全体における少額の引当金が含まれる。

14 退職給付

2016年6月30日現在、当グループのIAS第19号に基づく全制度にわたる年金積立不足額は3億ポンドとなった（2015年：4億ポンドの積立超過）。当グループの主要な制度である英国退職基金（以下「UKRF」という。）の積立超過額は、1億ポンドとなった（2015年：8億ポンドの積立超過）。

UKRFの変動は、割引率よりも資産のパフォーマンスが高かったことに伴う資産評価額の増加により一部相殺されたものの、主に割引率が年率2.79%（2015年：年率3.82%）に低下したことに伴う年金負債額の増加を反映している。

UKRFの3年毎の数理評価が、直近では2013年9月30日付で実施された。これは、2014年度に完了し、36億ポンドの積立不足が判明し、積立レベルは87.4%であった。当行と受託会社は、制度別の積立目標、積立方針の記述書、拠出予定及びUKRFの積立不足を解消するための回収計画について合意した。積立状況とIAS第19号による仮定の主な相違は、積立ではより慎重な長寿の仮定を使用している点と割引率の設定に対するアプローチが異なる点である。

積立不足を解消するための回収計画の結果、当行は、2021年度まで拠出金の不足額を基金に支払うことになる。拠出金の不足額300百万ポンドが2015年度に支払われ、2016年度にも支払われる。その後2017年度から2021年度までに年間740百万ポンドの拠出金の不足額が追加で支払われる。2017年度には、2021年度の拠出金の不足額のうち最大500百万ポンドが、その時点の不足レベルに応じて支払われる。これらの拠出金の不足額は、毎年発生する給付費用の当グループ負担分に対応するための通常の拠出金の他に支払われるものである。

評価が行われない年度については、制度の保険数理人が積立状況に関する数理計算の年次報告を作成している。直近の年次報告は2015年9月30日現在で実施され、60億ポンド（2014年9月30日：46億ポンド）の積立不足が判明し、積立レベルは82.7%（2014年9月30日：85.4%）であった。2015年9月30日までの1年間における積立不足の増加は主に、英国債の実勢利回りの低下によるものである。

15 払込済株主資本

払込済株主資本は、1株当たり25ペンスの普通株式16,913百万株（2015年：16,805百万株）で構成されている。払込済株主資本の増加は主に、従業員株式制度及びパークレイズ・ピーエルシー株式配当プログラムに基づく株式発行によるものであった。

16 その他の株式商品

その他の株式商品5,314百万ポンド(2015年:5,305百万ポンド)には、パークレイズ・バンク・ピーエルシーが発行した追加的Tier1(以下「AT1」という。)証券が含まれている。

AT1証券は、満期日又は償還日が設定されていない永久債であり、CRD IVに基づくAT1証券として適格となるように構成されている。

17 その他の剰余金

	2016年6月30日現在	2015年12月31日現在
	百万ポンド	百万ポンド
為替換算再評価差額	1,699	(623)
売却可能投資再評価差額	7	317
キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額	3,051	1,261
その他	938	943
合計	5,695	1,898

為替換算再評価差額

2016年6月30日現在、為替換算再評価差額の貸方に1,699百万ポンド（2015年：借方に623百万ポンド）が計上されていた。この貸方残高の2,322百万ポンドの変動は主に、ユーロ及び米ドルが英ポンドに対して上昇したことを反映している。この変動のうち、534百万ポンドは非継続事業に関連するものであった。これは、当グループのBAGLに対する持分12.2%の売却に関連して343百万ポンドを非支配持分に振替えたこと、及び南アフリカ・ランドが英ポンドに対して上昇したことを反映している。

当期において、為替換算再評価差額の振替えによる54百万ポンドの純損失（2015年：純損失87百万ポンド）が、損益計算書に認識された。これは主に、ポルトガルのリテール及び保険事業の売却並びにブラジル事業に係る資本送還に関連するものであった。

売却可能投資再評価差額

2016年6月30日現在、売却可能投資再評価差額の貸方に7百万ポンド（2015年：317百万ポンド）が計上されていた。310百万ポンドの減少は主に、国債の公正価値の変動から生じた損失3,286百万ポンド（これは、公正価値ヘッジによる2,836百万ポンド、純利益に振替えられた正味利得777百万ポンド及び税額29百万ポンドによって相殺されている）により生じた。

キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額

キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額は、有効なキャッシュフロー・ヘッジ商品に係る累積損益を表し、ヘッジ対象取引が損益に影響を及ぼす時点で損益計算書に振替えられる。

2016年6月30日現在、キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額の貸方に3,051百万ポンド（2015年：貸方に1,261百万ポンド）が計上されていた。この1,790百万ポンドの増加は主に、金利フォワード・カーブの下方シフトによってヘッジ目的で保有する金利スワップの公正価値が2,622百万ポンド増加したこと及び純利益に振替えられた損失154百万ポンド（この一部は、税額675百万ポンドによって相殺されている）を反映したものである。

その他の剰余金及び自己株式

2016年6月30日現在、当グループが発行し、償還した普通株式及び優先株式の額面価額を上回る買戻価格の支払額に関連して、その他の剰余金の貸方に1,011百万ポンド（2015年：貸方に1,011百万ポンド）が計上されていた。

2016年6月30日現在、自己株式に関連してその他の剰余金の借方に73百万ポンド（2015年：借方に68百万ポンド）が計上されていた。当期において、140百万ポンド（2015年：602百万ポンド）の自己株式の正味購入額が計上され、これは主に、従業員株式制度のために保有する株式の増加を反映し、135百万ポンド（2015年：618百万ポンド）が繰延株式報酬の権利確定を反映して利益剰余金に振替えられた。

18 偶発債務及び契約債務

	2016年6月30日現在 百万ポンド	2015年12月31日現在 百万ポンド
担保証券として差入れられた保証及び信用状	17,030	16,065
契約履行保証、銀行引受手形及び裏書手形	4,741	4,556
偶発債務	21,771	20,621
荷為替信用状及びその他の短期貿易関連取引	1,161	845
フォワード・スタート・リバース・レポ取引	86	93
スタンバイ・ファシリティ、クレジットライン及びその他の契約債務	296,904	281,369

法律、競争及び規制事項に関する偶発債務の詳細については、注記19に記載されている。

[前へ](#)

[次へ](#)

19 法律、競争及び規制関連事項

パークレイズ・ピーエルシー（以下「BPLC」という。）、パークレイズ・バンク・ピーエルシー（以下「BBPLC」という。）及び当グループが直面している法律上、競争上及び規制上の課題の多くは、パークレイズの統制が及ばないものである。これらの事項が、BPLC、BBPLC及び当グループに与える影響の程度は必ずしも予測可能ではなく、当グループの事業、経営成績、財政状態並びに財務予測に重要な影響を及ぼす可能性がある。一連の類似の状況から生じる事項により、関連する事実及び状況によっては偶発債務又は引当金のいずれか、あるいはこの両方が生じる場合がある。当グループは、偶発債務によって当グループが受ける可能性のある財務上の影響額の見積りを、現時点でこれを見積ることができない場合には開示していない。

特定の契約に対する調査及び民事訴訟

金融行為監督機構（以下「FCA」という。）は、BPLC及びBBPLCが、BBPLCが締結した2件のアドバイザリー・サービス契約に関連する開示義務に違反したと主張している。FCAは50百万ポンドの罰金を科した。BPLC及びBBPLCはこの認定に異議を唱えている。英国重大不正捜査局（以下「SF0」という。）、米国司法省（以下「DOJ」という。）及び米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）もこれらの契約の調査を進めている。

背景情報

FCAは、BBPLCとカタール・ホールディング・エルエルシー（以下「カタール・ホールディング」という。）との間で2008年6月及び10月にそれぞれ締結された2件のアドバイザリー・サービス契約を含む特定の契約について、2008年6月及び11月のBPLCの資本調達に関連していた可能性があるかどうかを調査している。FCAは、2013年9月に、BPLC及びBBPLCに対して警告通知書（以下「警告通知書」という。）を発行した。

2008年6月に締結されたアドバイザリー・サービス契約の存在は開示されていたが、2008年10月におけるアドバイザリー・サービス契約の締結並びに両契約に基づき5年間にわたって支払われる総額322百万ポンドの報酬については、2008年6月及び11月の資本調達に関するアナウンスメント又は公表書類において開示されていなかった。警告通知書は、BPLC及びBBPLCが当時、当該契約によって少なくとも一部の不確定かつ未決定の金額が生じるであろうと考えていたことを認める一方で、当該契約の主たる目的は、アドバイザリー・サービスを得ることではなく、資本調達におけるカタールの参加に関して開示されない追加的な支払いを行うことであると述べている。

警告通知書は、BPLC及びBBPLCが開示に関連する特定の上場規則に違反し、さらにBPLCが上場原則3（企業の株式の所有者及び潜在的保有者に対して誠実性をもって行動する要求事項）に違反したと結論付けている。この件について、FCAは、BPLC及びBBPLCが軽率な行動をとったとみなしている。警告通知書における当グループに対する罰金は50百万ポンドである。BPLC及びBBPLCは引き続きこの認定に異議を唱えている。

FCAは、上述の契約に対するSF0の調査の進展を待ってFCAの強制手続を停止することに同意しており、これに関して当グループは更なる情報提供の請求を受け、引き続きこれに対応している。

2016年1月に、PCPキャピタル・パートナーズLLP及びPCPインターナショナル・ファイナンス・リミテッド（以下「PCP」という。）は、BBPLCに対し、虚偽表示及び詐欺に対する損害賠償721.4百万ポンドに利息及び諸費用を加算した金額を求める申立てを起こした。これは、2008年11月の資金調達において、PCPを含む投資家に対して発行した有価証券の条件に関連してBBPLCがPCPに対して虚偽の説明を行ったとされるものである。BBPLCはこの申立てに対して抗弁を行っている。

請求金額／財務上の影響

現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしう影響の見積りを提示することは実務的ではない。PCPはBBPLCに対して合計721.4百万ポンドに利息及び諸費用を加算した金額を請求している。この金額は、BBPLCに不利となるように裁定が下された場合のBBPLCの潜在的な財務エクスポージャーを必ずしも反映したものではない。

特定のビジネス関係に関する調査

DOJ及びSECは、BPLCの事業の獲得又は維持を支援する第三者と当グループの関係が、米国海外腐敗行為防止法に準拠しているかどうかの調査を実施中である。他の管轄区域における一部の規制当局も、調査の状況報告を受けている。当グループは別途、アジアやその他の地域における特定の雇用慣行に関する調査に関してDOJ及びSECに協力しており、他の管轄区域における特定の規制当局に情報提供を続けている。

請求金額／財務上の影響

現時点では、当該訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしう影響の見積りを提示することは実務的ではない。

代替取引システム及び高頻度取引

SEC、ニューヨーク州検事総長（以下「NYAG」という。）及びその他特定の管轄区域における規制当局は、ダークプールを含む代替取引システム（以下「ATS」という。）及び高頻度取引トレーダーの取引に関連する一連の問題について調査を実施している。

背景情報

2014年6月に、NYAGはBPLC及びパークレイズ・キャピタル・インク（以下「BCI」という。）を相手取り、特に、当グループのSEC登録ATSであるLXに関連してBPLC及びBCIが詐欺及び欺瞞的行為に従事したと主張する訴状（以下「NYAG訴状」という。）をニューヨーク州地方裁判所に提出した。2016年2月1日、パークレイズは、SEC及びNYAGのそれぞれと、LXの運用に関してBPLC及びBCIを相手取ったこれらの代理人の申立てをそれぞれ350万米ドルで解決する個別の和解合意に達した。

BPLC及びBCI並びにその他に対し、原告の集団を代表する民事訴訟はニューヨーク連邦裁判所にも提起されている。これらの訴訟は概して、被告が連邦証券法を違反し、高頻度取引を行う企業が情報やその他の便宜を受けて米国証券市場を操作し得たスキームに参加したことで原告が不利益を被ったと主張するものである。これらの訴訟は併合され（以下「トレーダー集団訴訟」という。）、2015年8月に、裁判所は、トレーダー集団訴訟全体の却下を求めるパークレイズの申立てを認め、原告は控訴しないことを選択した。

BPLC及びBCIは、カリフォルニア州法に基づき、NYAG訴状の主張と類似の主張を根拠とする、機関投資家顧客による集団訴訟（以下「カリフォルニアの集団訴訟」という。）の被告にも指名されている。このカリフォルニアの集団訴訟は、公判前手続の目的上、トレーダー集団訴訟に併合され、2015年8月に却下された。当該却下の後、原告には修正訴状の提出が認められ、当該訴訟はカリフォルニア連邦裁判所に移送された。

NYAG訴状の提出後に、BPLC及びBCIは、一部の元のCEO、現在及び元のCFO並びにエクイティーズ・エレクトロニック・トレーディングの従業員とともに、株主証券集団訴訟（以下「株主集団訴訟」という。）において被告に指名された。原告は、NYAG訴状の主張によってパークレイズの米国預託証券の価値が下落した際に、これに投資した投資家が損害を被ったと主張している。BPLC及びBCIは、当該訴状の却下を求める申立てを行い、裁判所はその一部を認め、一部を棄却した。2016年2月に、裁判所は当該訴訟を集団訴訟として認定し、これに対しパークレイズは控訴した。BPLC及びBCIは引き続きカリフォルニアの集団訴訟及び株主集団訴訟の両訴訟に対する抗弁を行う。

請求金額／財務上の影響

残りの訴状では、金額を特定しない損害賠償及び差し止めによる救済を求めている。現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はこれらが特定期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。

FERC

米国連邦エネルギー規制委員会（以下「FERC」という。）は、BBPLC及びその元トレーダーの一部を相手取り、BBPLCがカリフォルニア州及びその周辺の電力市場を操作したとする主張に関連して435百万米ドルの民事制裁金及び利益に金利を加算した34.9百万米ドルの返還を決定した命令書に基づく回収を求める民事訴訟をカリフォルニア州連邦地方裁判所に提起した。ニューヨーク州南部地区（以下「SDNY」という。）の連邦検事局は、同検事局がFERCと係争中のものと同じの行為について調査中であることをBBPLCに通知し、BBPLCを相手取った1件の集団民事訴訟がSDNY連邦地方裁判所に提起された。当該訴訟は、FERCが提起した民事訴訟と酷似する反トラスト法違反を主張するものである。

背景情報

2012年10月に、FERCはBBPLC及びその元トレーダーのうちの4名が行った米国西部における電力取引に関して、彼らに対して理由開示命令書及び罰金案通知書（以下「当該命令書及び通知書」という。）を発行した。当該命令書及び通知書において、FERCは、BBPLC及びその元トレーダーが2006年11月から2008年12月までカリフォルニア州及びその周辺の電力市場を操作し、FERCの反不正操作規則に違反したとして、BBPLCによる民事制裁金及び不当利益返還を主張した。

2013年9月に、SDNYの連邦検事局の刑事課は、FERCと係争中のものと同じの行為について調査していることをBBPLCに通知した。

2013年10月に、FERCは、BBPLC及びその元トレーダーを相手取り、435百万米ドルの民事制裁金及び34.9百万米ドルの不当利益返還に利息を加算した金額の回収を求める民事訴訟をカリフォルニア州連邦地方裁判所に提起した。

2015年6月に、カリフォルニア州の公益事業会社であるマーセド・イリゲーション・ディストリクトは、BBPLCを相手取り、SDNY連邦地方裁判所に集団民事訴訟を提起した。当該訴訟は、BBPLCのカリフォルニア州及びその周辺の電力市場操作に関連する反トラスト法違反を主張するものである。これらの主張は、カリフォルニア州連邦地方裁判所で現在係属中であるBBPLCに対してFERCが提起した民事訴訟における主張と酷似している。

2015年10月に、カリフォルニア州連邦地方裁判所は、不当利益返還の評価から責任及び制裁金の評価を分けるという命令を下した。FERCは制裁金の評価の略式認定を求める弁論趣意書を提出し、BBPLCはこれに異議を唱えている。裁判所は、制裁金の評価を認定するか、この問題について判断するために更なる証拠を求める予定であることを示唆している。

2015年12月に、BBPLCは請求の言明を怠ったとして民事集団訴訟の却下を求める申立てを行い、2016年2月に、SDNYはその一部を認め、一部を却下した。

請求金額/財務上の影響

FERCはBBPLC及び元トレーダーの一部に対し、民事制裁金及び不当利益返還に関して合計469.9百万米ドルに金利を加算した金額を請求している。当該集団民事訴訟の訴状は、損害賠償金額を139.3百万米ドルとしている。これらの金額は、いずれかの訴訟においてBBPLCに不利となるように裁定が下された場合のBBPLCの潜在的な財務エクスポージャーを必ずしも反映したものではない。

LIBOR及び他のベンチマークに関する調査

特定の競争当局を含む、複数政府の規制当局及び法執行機関が、LIBORやEURIBORなどの特定の金融ベンチマークの操作におけるBBPLCの関与に関して調査を実施している。BBPLC、BPLC及びBCIは、一部の調査について関連する法執行機関又は規制当局と和解に達しているものの、特定の米国州検事総長、SF0、イタリア・トラニ検察庁及びスイス競争委員会を含むその他の調査は引き続き進行中である。

背景情報

2012年6月に、BBPLCは、特定ベンチマーク金利の申告に関する調査に関して金融サービス機構（以下「FSA」という。）（FCAの前身）、米国商品先物取引委員会（以下「CFTC」という。）及びDOJの詐欺対策課（以下「DOJ-FS」という。）と和解に達し、BBPLCが合計290百万ポンドの課徴金を支払うことに同意したことを発表した。DOJ-FSとの和解に伴い、非訴追協定が締結されたが、現在は終了している。また、BBPLCは、EURIBORを参照する金融商品について、米国反トラスト法違反の可能性に関連してDOJの反トラスト局（以下「DOJ-AD」という。）から条件付きで制裁措置の減免を認められている。2016年5月に、DOJはBBPLCに対する最終的な制裁措置の減免を認めた。

米国州検事総長による調査

2012年6月に発表された和解合意を受け、米国の州検事局のグループ(SAG)がLIBOR、EURIBOR及び東京銀行間取引金利に関する独自調査を開始した。当グループはこの調査に全面的に協力しており、潜在的な解決策に関してSAGと高度な議論を行っている。

SFOによる調査

2012年7月に、SFOは、LIBORについて調査することを決定した旨発表した。これに関して、BBPLCは情報要請を受け、引き続き対応している。BBPLCに関する調査を含むSFOによる調査は引き続き行われる。

これらの調査に関連して発生する民事訴訟の説明については、「LIBOR及びその他のベンチマークに関する民事訴訟」を参照のこと。

請求金額/財務上の影響

上記の和解を除き、現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。

LIBOR及びその他のベンチマークに関する民事訴訟

上記の「LIBOR及び他のベンチマークに関する調査」において言及している調査の解決を受け、様々な管轄区域における複数の個人及び法人が、当グループに対してLIBOR及び/又はその他のベンチマークに関する民事訴訟を提起する兆候がある、あるいは提起している。こうした訴訟のいくつかは棄却され、一部の訴訟は裁判所の承認を受けること(また、集団訴訟の場合は、集団構成員が当該和解から離脱し自ら訴訟を提起する権利)を条件として和解済であるが、他の訴訟は係争中であり最終的な影響は不明である。

背景情報

様々な管轄区域における複数の個人及び法人が、当グループ又はその他の銀行を相手取り、LIBOR及び/又はその他のベンチマーク金利に関する民事訴訟を提起する兆候がある、あるいは提起している。

MDL裁判所における米ドル建LIBOR訴訟

米国内の様々な管轄区域で提起されている米ドル建LIBORに係る訴訟の大半は、SDNY(以下「MDL裁判所」という。)における単独裁判官による公判前手続の目的上、併合されている。

訴状はほぼ同様で、特に米ドル建LIBORの金利の操作を行うことにより、BBPLC及び他の銀行は個別に、また共同で、米国シャーマン反トラスト法(以下「反トラスト法」という。)、米国商品取引法(以下「CEA法」という。)、威力脅迫及び腐敗組織に関する連邦法(以下「RICO法」という。)並びに様々な州法の規定に違反したと主張している。

当該訴訟では、金額を特定しない損害賠償を求めているが、5件の訴訟では、原告らが、BBPLCを含む全被告に対する実際の損害賠償及び懲罰的損害賠償として総額12.5億米ドルを超える金額を求めている。これらの一部の訴訟では、反トラスト法及びRICO法に基づき3倍の損害賠償も求めている。

当該集団訴訟では、()米ドル建LIBORに連動した店頭取引を行った(以下「OTC集団」という。)、()米ドル建LIBORに連動した金融商品を取引所で購入した(以下「取引所集団」という。)、()米ドル建LIBORに連動した債券を購入した(以下「債券集団」という。)、()米ドル建LIBORに連動した変動金利モーゲージを購入した(以下「住宅保有者集団」という。)、又は()米ドル建LIBORに連動したローンを発行した(以下「貸手集団」という。)原告らを特に代表して提起したと主張している。

2012年8月に、MDL裁判所は、新たに提起されたすべての集団訴訟及び個別訴訟を停止した(以下「停止訴訟」という。)。2013年3月、2013年8月及び2014年6月に、MDL裁判所は、BBPLC及びその他の被告であるパネル銀行を相手取り提起された3件の主要集団訴訟(以下「主要集団訴訟」という。)及び3件の主要個別訴訟(以下「主要個別訴訟」という。)における大半の請求を事実上却下する一連の判決を下した。

2014年7月に、MDL裁判所は停止訴訟の継続を認め、複数の原告が修正訴状を提出した。その後、MDL裁判所は、主要個別訴訟の複数の請求並びに住宅保有者集団及び貸手集団のすべての請求を却下した。2016年5月に、控訴審は、債券集団を含む主要集団訴訟及び主要個別訴訟の原告は反トラスト法において損害を被っていないとするMDL裁判所の判決を破棄し、MDL裁判所においてこれらの請求及び関連争点の審理を続行するため、当該反トラスト請求を差し戻した。

2014年12月に、MDL裁判所は、取引所集団による請求について200万米ドルでの和解の予備承認を行った。和解の最終承認は、MDL裁判所が容認できる和解金の分配計画を原告が提出した後に行われる。

2015年11月に、OTC集団による請求は120万米ドルで和解した。この和解は裁判所の最終承認を受けることを条件としている。

SDNYにおけるEURIBOR訴訟

2013年2月に、BPLC、BBPLC、BCI及びその他のEURIBORパネル銀行を相手取り、SDNYにおいてEURIBOR関連の集団訴訟が提起された。原告は、EURIBORの金利操作に関連する反トラスト法、CEA法、RICO法及び不当利得に係る請求を主張した。2015年10月に、当該集団訴訟は、裁判所の承認を受けることを条件として、94万米ドルで和解した。この和解は裁判所による予備承認が行われたが、依然として最終承認が必要である。

SDNYにおける有価証券詐欺訴訟

BPLC、BBPLC及びBCIはまた、LIBORへの金利情報提供を行うパネル銀行としてのBBPLCの役割に関連してSDNYの有価証券集団訴訟において、BBPLCの元の役員及び取締役4名と共に被告とされた。2015年11月に、当該集団訴訟は14万米ドルで和解し、2016年3月に裁判所の最終承認を受けた。

SDNYにおける追加的な米ドル建LIBOR訴訟

2013年2月に、BBPLC及びその他の被告であるパネル銀行を相手取った追加的な個別訴訟がSDNYにおいて開始された。原告は、被告であるパネル銀行が共謀して米ドル建LIBORを引き上げたことによって貸付金の担保として差し入れた債券の価値が下落し、最終的には市場が低迷している時点で当該債券の売却が生じたと主張している。2015年4月に、裁判所は当該訴訟を却下した。修正訴状の提出を求める原告の申立ては審理中である。

SDNYにおける英ポンド建LIBOR訴訟

2015年5月に、英ポンド建LIBORに連動した取引所取引及び店頭取引デリバティブに関与した原告により、BBPLC及びその他の英ポンド建LIBORのパネル銀行を相手取った、集団訴訟を意図した訴訟がSDNYにおいて開始された。訴状では特に、BBPLC及びその他のパネル銀行が2005年から2010年間の英ポンド建LIBORの金利を操作し、その際、CEA法、反トラスト法及びRICO法を違反したと主張している。2016年の初めに、当該集団訴訟は、BBPLC、BCI及びその他の英ポンド建LIBORのパネル銀行に対して同様の主張をする集団訴訟を意図した追加的な訴訟に併合された。被告は却下を求める申立てを行った。

カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所における訴状

2012年7月に、カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所における集団訴訟の訴状が、米ドル建LIBORに関連する主張を含め、かつBBPLCを被告として指名するよう修正された。修正訴状は、米ドル建LIBORに連動する変動利付モーゲージの所有者を含む集団を代表して提出されたものである。2015年1月に、裁判所はBBPLCの略式判決を求める申立てを認め、BBPLCに対する残りすべての請求を却下した。原告は判決について控訴した。

SDNYにおける円建LIBOR訴訟

2012年4月に、取引所で取引されるデリバティブに関与した原告により、BBPLC及びその他の円建LIBORのパネル銀行を相手取った集団訴訟がSDNYにおいて開始された。訴状では、日本銀行協会のユーロ円東京銀行間取引金利（以下「ユーロ円TIBOR」という。）パネルのメンバーの名前も挙げられている（BBPLCはこのメンバーではない。）。訴状では特に、2006年から2010年間のユーロ円TIBOR及び円建LIBORの金利操作並びにCEA法及び反トラスト法の違反を主張している。2014年3月に、裁判所は反トラスト法に係る原告の請求全体を棄却したが、CEA法に係る原告の請求は維持し、これらの請求は審理中である。

2015年7月に、円建LIBORに関する第二の集団訴訟が、BPLC、BBPLC及びBCIを相手取り、SDNYにおいて開始された。訴状では、2012年4月の集団訴訟における主張と実質的に同様の事実の主張に基づき、2006年から2010年間の反トラスト法及びRICO法の違反を主張している。被告は却下を求める申立てを行った。

SDNYにおけるSIBOR / SOR訴訟

2016年7月に、シンガポール銀行間取引金利（以下「SIBOR」という。）及びシンガポール・スワップ・オファー・レート（以下「SOR」という。）の金利操作を主張する、BPLC、BBPLC、BCI及びその他の被告を相手取った集団訴訟がSDNYにおいて開始された。訴状では特に、2007年から2011年間のSIBOR及びSORの金利操作並びに反トラスト法及びRICO法の違反を主張している。パークレイズは当該請求の却下を求める申立てを行う予定である。

米国外のベンチマーク訴訟

米国の訴訟の他に、複数の管轄区域において、LIBOR及びEURIBORを操作したという主張に関連する訴訟が当グループに対して提起されている、あるいは提起される兆候がある。米国外の管轄区域におけるこのような訴訟の件数、かかる訴訟が関連するベンチマークの数、並びにかかる訴訟が提起されうる管轄区域の数は時間の経過とともに増加している。

請求金額／財務上の影響

上記の和解を除き、現時点では、当該訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はこれらが当グループの特定期間における経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。

外国為替に関する調査

様々な規制・施行当局は、電子取引を含む外国為替の売却及び取引に関連する一連の問題について調査を実施している。これらの調査の一部は、各国の複数の市場参加者に関わるものである。当グループは、下記の調査の一部に関連して、CFTC、DOJ、ニューヨーク州金融サービス局（以下「NYDFS」という。）、連邦準備制度理事会（以下「連邦準備制度」という。）及びFCA（総称して「和解当局」という。）との和解に達した。欧州委員会（以下「委員会」という。）、ブラジル経済防衛行政評議会及び南アフリカ競争委員会などによる調査も、依然として進行中である。

背景情報

2015年に、当グループは、外国為替市場における一部の売却及び取引の慣行に対する調査に関連して、和解当局と和解した。これらの和解に関連して、当グループは、合計で約23.8億米ドルの課徴金を支払うこと及び特定の改善の取り組みを実行することに同意した。

DOJとの司法取引に従い、BPLCは、罰金に加えて、執行猶予期間を司法取引に関する最終的な判決日から3年間とすることに同意し、その期間中、BPLCはとりわけ、（ ）米国連邦法に違反するいかなる犯罪行為も行わないこと、（ ）司法取引を生じさせた行為を防止及び検出できるよう策定されたコンプライアンス・プログラムを実行し、これを継続すること、並びに（ ）関連する規制当局又は法執行機関が要求するコンプライアンス及び内部統制を強化することを実施する必要がある。DOJとの合意は裁判所の最終承認を受けることを条件としている。また、当グループは引き続き、一部の和解当局に、関連する情報を提供する。

また、BBPLC及びBBPLCニューヨーク支店は、特定のコンプライアンス・プログラム、方針及び手続の包括的レビューを実施するために、NYDFSが過去に選任した独立の監視人を引き続き従事させることを求められた。2016年2月に、パークレイズは、NYDFSとの合意に基づき監視人との契約を終了した。

前述のDOJの司法取引、CFTC、NYDFS及び連邦準備制度の命令書、並びに当該和解に関連してFCAが発行した最後通達の全文は、各和解当局のウェブサイトで公表されている。

2015年5月に達した和解には、外国為替市場の電子取引に関する調査は含まれていない。2015年11月に、BBPLCは、2009年から2014年の間の期間におけるBBPLC及びBBPLCニューヨーク支店の外国為替の電子取引及び外国為替売買システムの調査に関して、NYDFSと和解に至ったことを発表し、これに従い、NYDFSは、主に特定の社内システム及び統制の不備に対して150百万米ドルの民事制裁金を科した。

FCAも、2005年から2012年の間の特定の顧客向けの特定の外国為替取引に関連したBBPLCによる過去の価格決定の慣行を調査している。BBPLCは、適切な顧客補償の条件案及び時期に関してFCAに協力している。

これらの調査に関連して発生する民事訴訟の説明については、下記の「外国為替取引に関する民事訴訟」を参照のこと。

請求金額／財務上の影響

特定の顧客に関する補償費用に係る引当金290百万ポンドは、上記の特定の外国為替取引に関連するBBPLCの過去の価格決定慣行に対するFCAの調査に関連して、2015年度第3四半期に認識されたものである。現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の追加的な影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。

外国為替に関する民事訴訟

外国為替に関する併合訴訟

2013年11月以降、反トラスト法及びニューヨーク州法に違反して外国為替市場を操作したと主張し、BBPLCを含む数社の国際銀行を被告として名前を挙げている原告の集団を代表して、複数の民事訴訟がSDNYに提起されている。2014年2月に、SDNYはその時点で係争中であった米国人集団を主張するすべての訴訟を併合した（以下「外国為替に関する併合訴訟」という。）。2015年9月に、BBPLCとBCIは、外国為替に関する併合訴訟を384百万米ドルで和解した。当該和解は、裁判所の最終承認を受ける必要があり、また、集団構成員が当該和解から離脱し、自ら訴訟を提起する権利による影響を受ける可能性がある。

ERISAに基づく外国為替に関する訴訟

2015年2月以降、この他に、外国為替相場の操作に関連して被害に関する様々な法的根拠（外国為替に関する併合訴訟において主張される被害の法的根拠を除く）を主張する原告集団を代表して、複数の民事訴訟がSDNYに提起されており、BPLC、BBPLC及びBCIを含む数社の国際銀行が被告として指名されている。かかる併合訴訟の1件は、米国従業員退職所得保障法（以下「ERISA」という。）法に基づく請求（以下「ERISAに基づく請求」という。）を主張するものであり、これには別の訴訟と重複する特定行為に関する主張及びERISA制度に関する追加的な申立てが含まれている。裁判所は、共謀の上での外国為替操作に関するERISAに基づく主張は、外国為替に関する併合訴訟における和解契約の対象であると判断したが、ERISAの原告が共謀の上ではない外国為替操作と位置付ける主張も同様に、当該和解契約の対象であるかどうかについては、判決を下さなかった。パークレイズは、ERISAの原告が共謀の上ではない外国為替操作と位置付ける請求は当該和解契約の対象であるとして、請求の延期を求め、法律の問題としてこれらの請求の却下を求める構えである。

リテールベースに関する訴訟

銀行の支店においてリテールベースで為替取引を行った個人の集団を代表して、BPLC及びBCIを含む複数の国際銀行を相手取った別の1件の訴訟（以下「リテールベースに関する請求」という。）がカリフォルニア州北部地区（その後SDNYに移送）に提起された。裁判所は、リテールベースに関する請求は、外国為替に関する併合訴訟における和解契約の対象ではないと判断した。バークレイズは、法律の問題としてリテールベースに関する請求の却下を求める構えである。

ラスト・ルックに関する訴訟

また、2015年11月及び2015年12月に、バークレイズがバークレイズ・ラスト・ルック・システムを通じて顧客取引を不適切に拒絶したことにより損害を被ったと主張する原告の集団を代表して、2件の追加的な民事訴訟がSDNYに提起された。2016年2月に、BBPLC及びBCIは、裁判所の承認を受けることを条件として、訴訟のうちの1件を、集団全体として50百万米ドルで和解した（もう一方の訴訟は任意で取り下げられた。）。集団構成員は、当該和解から離脱し、自ら訴訟を提起する権利を有している。

カナダにおける外国為替に関する訴訟

外国為替に関する併合訴訟と同様の民事訴訟が、原告の集団を代表してカナダの裁判所に提起されている。当該訴訟には、カナダ法の違反に基づく、米国の訴訟における外国為替金利操作と同様の事実の主張及び当該金利操作から生じる被害に関する事実の主張が含まれる。

請求金額／財務上の影響

上記の和解を除き、現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響は不確定である。

ISDAFIXに関する調査

CFTCを含む規制当局及び法執行機関は、他のベンチマークの中でもISDAFIXに関する過去の慣行の調査を別途実施している。

2015年5月に、CFTCはBPLC、BBPLC及びBCIと和解命令協定を締結し、BPLC、BBPLC及びBCIは、これに従って業界全体に対する米ドル建ISDAFIXベンチマークの設定に対するCFTCの調査に関連する115百万米ドルの民事制裁金を支払い、未実行の特定の改善の取り組みを実行することに合意した。

他の規制当局及び法執行機関による調査は依然として進行中である。これらの調査に関連して発生する民事訴訟の説明については、下記の「ISDAFIXに関する民事訴訟」を参照のこと。

請求金額／財務上の影響

上記の和解を除き、現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の追加的な影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。

ISDAFIXに関する民事訴訟

2014年9月以降、原告の集団を代表して、BBPLC、他の複数の銀行及びブローカー1社が反トラスト法及び複数の州法に違反し、共謀して米ドル建ISDAFIXレートを操作したと主張するISDAFIXレート関連の複数の民事訴訟がSDNYに提起された。これらの訴訟は2015年2月に併合された。

2016年4月に、BBPLCとBCIは、当該併合訴訟を30百万米ドルで解決する和解契約を原告と締結した。これにより、集団により提起された、又は提起される可能性があったすべてのISDAFIXに関する請求は全面的に解決する。2016年5月に、裁判所は当該和解を仮承認したが、依然として最終承認を受ける必要があり、また、集団構成員が当該和解から離脱し、自ら訴訟を提起する権利による影響を受ける可能性がある。

請求金額/財務上の影響

上記の和解を除き、現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。

貴金属に関する調査

BBPLCは、貴金属及び貴金属に基づく金融商品に対する調査に関連してDOJ及びその他当局への情報提供を行っている。

これらの調査に関連して発生する民事訴訟の説明については、下記の「金価格操作に関する民事訴訟」を参照のこと。

請求金額/財務上の影響

現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。

金価格操作に関する民事訴訟

2014年3月以降、BBPLC及びその他のロンドン・ゴールド・マーケット・フィクシング・リミテッドのメンバーが、CEA法、反トラスト法、並びに州の反トラスト法及び消費者保護法に違反して金及び金デリバティブ契約の価格を操作したと主張する原告の集団をそれぞれ代表する、複数の民事訴訟が連邦裁判所に提起されている。これらの訴訟はすべてSDNYに移送され、公判前手続の目的上、併合されている。2015年4月に、被告は請求の却下を求める申立てを行った。

同様の民事訴訟が、原告の集団を代表してカナダの裁判所に提起されており、これには、カナダ法の違反に基づく、金価格操作に関する同様の事実の主張が含まれる。

請求金額/財務上の影響

現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。

米国の住宅及び商業モーゲージ関連業務及び訴訟

2005年から2008年にかけての米国住宅モーゲージ市場における当グループの業務には以下が含まれていた。

- ・ 約390億米ドルのプライベート・レーベルの証券化のスポンシング及び引受
- ・ 約340億米ドルのその他のプライベート・レーベルの証券化の引受に係る経済的エクスポージャー
- ・ 約2億米ドルの貸付金の政府系機関（以下「GSE」という。）への売却
- ・ 約30億米ドルの貸付金のその他の者への売却
- ・ 当グループが2007年に取得した企業（以下「取得子会社」という。）の関係会社であるモーゲージ・オリジネーターによってオリジネートされ第三者に売却された、約194億米ドルの貸付金（当該期間中に売却し、その後買い戻した約500百万米ドルの貸付金控除後）の売却

この期間を通じて、当グループの関係会社は米国の住宅モーゲージ・バック証券（以下「RMBS」という。）及び米国の商業モーゲージ・バック証券（以下「CMBS」という。）の流通市場取引に従事しており、かかる取引活動は現在も続いている。

当グループの貸付金の売却及び特定のプライベート・レーベルの証券化に関連して、2016年6月30日に、当グループは、売却時点の元本残高が約22億米ドルの貸付金に関連する未解決の買戻請求を受け、当グループがかかると見られる貸付金の相当数を買戻すべきだと主張する様々な当事者による民事訴訟が開始された。

また、当グループは、制定法及び/又はコモンローに基づく請求を主張するRMBSの購入者によって提起された訴訟の当事者となっている。2016年6月30日現在、当グループに対するこれらの未解決の請求に関連するRMBSの現在の未払額面価額は約2億米ドルであった。

特にDOJ、SEC、米国不良資産救済プログラム特別監察局、コネチカット地区連邦検事局及びニューヨーク州東部地区連邦検事局といった規制及び政府当局は、モーゲージ・バック証券に関する市場慣行について広範な調査を開始しており、当グループはこれらの調査に協力している。

RMBSの買戻請求

背景情報

以下については、当グループが単独で様々なローン・レベルに対し表明及び保証（以下「R&W」という。）を付している。

- ・ 当グループがスポンサーとなった証券化のうち約50億米ドル
- ・ GSEに売却した貸付金のうち約2億米ドル
- ・ その他の者に売却した貸付金約30億米ドル

また、取得子会社が第三者に売却した貸付金194億米ドルについてはすべて、取得子会社がR&Wを付している。

当グループがスポンサーとなった証券化の残りに関するR&Wは、主に第三者のオリジネーターが証券化信託に対して直接行い、証券化の預金者などの当グループの子会社が、より限定的なR&Wを付している。当グループ、取得子会社又はこれらの第三者が実施する大半のR&Wに適用可能な、文書化された期限の規定はない。

一定の状況では、R&Wの違反があった場合に、当グループ及び／又は取得子会社は関連する貸付金の買戻し又はかかる貸付金に関連するその他の支払を要求されることがある。

GSE及びその他の者に売却した貸付金及びプライベート・レーベル取引について当グループ又は取得子会社が行ったすべてのR&Wに関連する、2016年6月30日までに受けた未解決の買戻請求の売却時点の当初の未払元本残高は約22億米ドルであった。

上記の未解決の買戻請求は、特定のRMBSの証券化に関して受託者が提起した民事訴訟に関連している。当該訴訟において、受託者は、当グループ及び／又は取得子会社は有効なR&Wに違反した貸付金を買い戻すべきであると主張している。また、買戻請求を行っているこうした受託者及びその他の当事者は、かかる受託者が過去に行った特定の買戻請求で示した貸付金の金額を上回る（が、未確定の）金額の貸付金が、有効なR&Wに違反していた可能性があるとして主張している。2016年6月30日現在、当グループ又は取得子会社が行ったR&Wの対象である貸付金について計上された累積実現損失は約13億米ドルである。買戻請求に関わるこれらすべての訴訟は、引き続き初期段階にある。

また、取得子会社はさらに進行した民事訴訟の対象となっており、当該訴訟では特に、1997年から2007年の間に購入者に売却した貸付金に関連して取得子会社が付したR&Wに違反があったために貸付金の購入者が被ったとする損害に対する補償を求めている。この訴訟は進行中である。

請求金額／財務上の影響

現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。

RMBS証券訴訟

背景情報

上記の一部のRMBS取引の結果、当グループは、2005年から2008年の間に当グループがスポンサーとなった、及び／又は引き受けたRMBSの購入者が提起した複数の訴訟の当事者となっている。一般事項として、当該訴訟では特に、購入者が参考にしてきたとされるRMBSの募集資料に重要な虚偽及び誤解を生じさせる記載が含まれており、かつ／又は記載の省略が行われていたと主張しており、概して、RMBSに関して支払った対価の回収と購入者の所有によって生じた金銭的損失の回収を要求した。当グループは、これらの請求の多くを解決しており、現時点では、1件の訴訟のみ係争中である。

請求金額／財務上の影響

係争中の残りの訴訟に関連するRMBSの当初の額面価額のうち約2億米ドルが2016年6月30日現在の残高であった。2016年6月30日現在、これらのRMBSに係る累積実現損失は実質的に計上されていない。当グループは、係争中の残りの訴訟に敗訴したとしても、かかる損失に重要性はないと見込んでいる。当グループは、該当する損失の一部について補償を受ける権利を有している可能性がある。

モーゲージに関連する調査

RMBSの買戻請求及びRMBS証券訴訟に加えて、数多くの規制及び政府当局が、モーゲージ関連事業の様々な側面の調査を行っている。当グループは、金融危機以前のモーゲージ関連の不正行為の調査のために組織された金融詐欺対策タスクフォースのRMBS作業部会（以下「RMBS作業部会」という。）に関連するニューヨーク州東部地区からの要請に引き続き対応している。RMBS作業部会メンバーによるいくつかの調査に関連して、複数の金融機関が、住宅モーゲージ・バック証券の引受、証券化及び売却に関連する請求を解決する、多額の金銭的支払を伴う和解を締結している。また、当グループは、SEC、コネチカット地区連邦検事局及び米国不良資産救済プログラム特別監察局（以下「SIGTARP」という。）から、RMBSとCMBS両方の流通市場における取引慣行に関する情報提供の請求及び召喚状を受領した。当該調査の一部は進行した段階にある。

請求金額／財務上の影響

しかしながら、現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。当該調査を解決するための費用は個別又は合計ベースにおいて多額であることが判明する可能性がある。

米国預託株式

BPLC、BBPLC、並びにBPLC取締役会の様々な元メンバーが、SDNYにおいて併合された有価証券集団訴訟の被告とされている。当該訴訟は、BBPLCが2008年4月に当初の額面約25億米ドルで発行した特定の米国預託株式（以下「2008年4月の募集」という。）の募集文書における虚偽表示及び記載の省略を主張するものである。

背景情報

原告は、2008年4月の募集に関する募集文書に、特にBBPLCのモーゲージ関連証券（米国のサブプライム関連を含む。）のポートフォリオ、モーゲージ及び信用市場リスクに対するBBPLCのエクスポージャー並びにBBPLCの財政状態に関する虚偽表示が含まれており、また、記載の省略が行われていたと主張し、1933年証券法に基づく請求を主張している。原告は損害賠償の具体的な金額を特定していない。

2016年6月に、SDNYは、当該訴訟を集団訴訟として認定した。

請求金額／財務上の影響

現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。

BDCファイナンス・エルエルシー

BDCファイナンス・エルエルシー（以下「BDC」という。）はBBPLCを相手取り、ISDAマスター契約（以下「本契約」という。）によって規定されるトータル・リターン・スワップのポートフォリオに関連する契約違反を主張する訴状をニューヨーク州地方裁判所に提出した。BDCに関連する当事者も、本契約に係るBBPLCの行為に関連し、コネチカット州裁判所においてBBPLC及びBCIを提訴している。

背景情報

2008年10月に、BDCは、BBPLCがBDCによる2008年10月の要求（以下「要求」という。）に応じて超過担保とされる約40百万米ドルの譲渡を履行しなかった際に本契約を違反したと主張する訴状をニューヨーク州地方裁判所に提出した。

BDCは、本契約に基づき、かかる超過担保の譲渡の前にBBPLCには要求に異議を唱える権利はなく、仮に本契約によって当該譲渡を行う前に要求に異議を唱える権利がBBPLCにあったとした場合でも、BBPLCは要求に異議を唱えなかったと主張している。BDCは合計298百万米ドルの損害賠償に弁護士報酬、諸経費及び判決前の利息を加算した金額を求めている。手続は現在、係属中であり、責任問題に関する公判は現時点で、2017年に予定されている。

2011年9月に、BDCの投資顧問会社であるBDCMファンド・アドバイザー・エルエルシー及びその親会社であるブラック・ダイヤモンド・キャピタル・ホールディングス・エルエルシーも、BBPLCとBCIに対して、本契約に関連するBBPLCの行為によって被ったとされる金額未確定の損害賠償を求める訴えをコネチカット州裁判所に起こした。当該訴訟では、コネチカット州不正取引慣行法の違反並びにビジネス及び将来的なビジネス関係の不法な妨害に関する請求を主張している。両当事者は、当該訴訟の延期に合意した。

請求金額／財務上の影響

BDCは、当グループに対し、合計298百万米ドルに弁護士報酬、諸経費及び判決前の利息を加算した金額を請求している。この金額は、当グループに不利となるように裁定が下された場合の当グループの潜在的な財務エクスポージャーを必ずしも反映したものではない。

米国反テロリズム法に関する民事訴訟

2015年4月に、約250名の原告グループがニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所に修正民事訴訟を提起した。当該民事訴訟は、BBPLC及び複数の他の銀行が、共謀して米国反テロリズム法（以下「ATA」という。）に違反し、イラン政府及びイランの様々な銀行のために米ドル建の取引の促進を図ったために、これによって資金を得たヒズボラによる攻撃で原告の家族が負傷したと主張するものである。原告は、ATAの規定に基づく苦痛、身体的苦痛及び精神的苦痛に関する回収を求めており、ATAでは認定された損害の3倍の賠償を認めている。BBPLCが却下を求める申立てを行った後、2016年7月に、原告は第2修正訴状を提出した。

請求金額／財務上の影響

現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はこれらが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。

金利スワップに関する米国の民事訴訟

BPLC、BBPLC、BCI、金利スワップ（以下「IRS」という。）のマーケット・メーカーの役割を務めるその他の金融機関、トレードウェブ及びICAPIは、SDNYにおいて併合された複数の反トラスト法集団訴訟の被告とされている。訴状では、被告が共謀してIRSの取引所の発展を妨げたとして、金額を特定しない損害賠償、3倍の損害賠償及び弁護士費用を求めている。原告には、スワップ執行ファシリティ及び買手側の投資家が含まれる。買手側の投資家は、2008年1月1日から現在までの期間に米国において被告と固定・変動のIRSの取引を行った、例えば、米国の退職年金基金、地方自治体、大学基金、企業、保険会社及び投資基金を含む集団を代表していると主張している。

請求金額／財務上の影響

現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼす影響の見積りを提示することは実務的ではない。

米国財務省オークション証券に関する民事訴訟

米国財務省証券のプライマリー・ディーラーを務めるBCI及び他の金融機関を相手取り、集団訴訟を意図した多数の訴訟が連邦地方裁判所に提起されている。これらの訴訟は、ニューヨークの連邦裁判所において併合手続が行われた、又はその手続中である。訴状では概ね、被告が共謀して、米国連邦反トラスト法、CEA法及び州のコモンローに違反して米国財務省証券の市場を操作したと主張している。一部の訴状では、被告が米国財務省証券市場の違法な「なりすまし」に関与したとの主張も行っている。当グループは、訴状の主張を検討し、すべての関連機関に情報提供を続けている。

請求金額／財務上の影響

現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼす影響の見積りを提示することは実務的ではない。

南北アメリカのウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント・アドバイザー・ビジネスに関する調査

SECは、パークレイズのウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント（南北アメリカ）のインベストメント・アドバイザー事業のマネージャー・リサーチ部門による第三者管理会社に関する特定のデュー・デリジェンスを怠ったことに関して調査を行っており、当グループは情報要請に対応している。

請求金額／財務上の影響

現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼす影響の見積りを提示することは実務的ではない。

リテール仕組商品に関する調査

当グループは、2008年6月から現在まで英国の顧客に提供された仕組預金商品に関連してFCAが開始した執行機関による調査に協力している。

請求金額／財務上の影響

現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼす影響の見積りを提示することは実務的ではない。

南アフリカの営業活動における外国為替取引に関連したマネー・ロンダリング疑惑に関する調査

パークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッドの子会社であるアブサ・バンク・リミテッドは、南アフリカからアジア、英国、ヨーロッパ及び米国にある受益口座への外国為替送金を実行するために輸入前払制度を用いた特定の顧客による潜在的な不正行為を識別した。この結果、当グループは、関連する取引、プロセス、システム及び統制のレビューを実施した。当グループは、この件の進行中の状況に関して関連当局に報告を続けており、継続中の協力の一環として、これらの当局に情報を提供している。

請求金額／財務上の影響

現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼす影響の見積りを提示することは実務的ではない。

ポルトガル競争庁 (Portuguese Competition Authority) による調査

ポルトガル競争庁は、当グループを含むポルトガルの15の銀行間での11年にわたるリテール・クレジット商品、特に、モーゲージ、消費者貸付並びに中小企業への貸付に関する情報交換が競争法の侵害にあたるかどうかについて、調査を実施している。当グループは当該調査に協力している。

請求金額／財務上の影響

現時点では、上記の訴訟による財務上の影響又はそれが特定の期間における経営成績、キャッシュフロー又は当グループの財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。

クレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という。)に関する反トラスト法の調査及び民事訴訟

委員会及びDOJ-ADは、CDS市場に関する調査をそれぞれ2011年及び2009年に開始した。2015年12月に、委員会は、BBPLC及び他の12の銀行に関する調査を終了するという決定を発表した。2016年7月に、委員会は、残りの調査対象企業であるISDAとマークイット・リミテッドのそれぞれから、CDS取引に係るインプットのライセンスに関連する法的拘束力のあるコミットメントを受け入れる決定をしたことを発表し、調査を終了した。

委員会の調査は、取引所で取引される信用デリバティブ商品の参入を遅延させる、又は妨害する行為に関する懸念に関連していた。DOJ-ADの調査は民事調査であり、類似案件に関連している。BBPLC、その他の金融機関、マークイット・リミテッド及びISDAを相手取った類似の請求に関連するSDNYにおける集団民事訴訟は、合計18.64億米ドル(BBPLCからの支払い170百万米ドルを含む)で和解した。当該和解は2016年4月に最終承認されたが、集団構成員が当該和解から離脱し、自ら訴訟を提起する権利による影響を受ける可能性がある。

請求金額/財務上の影響

上記の和解を除き、現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。

一般事項

当グループは、英国と、海外の複数の管轄区域の両方において、その他の様々な法律、競争及び規制関連事項に関わっている。当グループは、通常の営業活動の一環として随時生じる、契約、有価証券、債権回収、消費者信用、不正行為、信託、顧客資産、競争、データ保護、マネー・ロンダリング、金融犯罪、雇用、環境並びにその他の制定法及びコモンロー上の問題を含む(が、これらに限定されない。)当グループによる、又は当グループに対する訴訟の対象となっている。

また、当グループは、当グループが現在、又は以前から関わっている消費者保護対策、法規制遵守、ホールセール取引活動並びに銀行業務及び事業活動のその他の分野(これらに限定はされない。)に関連する、規制当局、政府機関又はその他の公共機関による聴取及び検査、情報請求、監査、調査及び訴訟並びにその他の手続の対象となっている。当グループは、これらの案件及び本注記に記載のその他の案件に関して、継続的にすべての関連機関に適宜概要報告を行っている。

現時点において、当グループは、これらその他の案件の最終的な解決が当グループの財政状態に重大かつ不利な影響を与えるとは予想していない。しかしながら、こうした案件及び本注記において具体的に記載されている案件に伴う不確実性の観点から、特定の1案件又は複数の案件の結果が、特定の期間における当グループの経営成績又はキャッシュフローにとって重要でないという保証はない。これは、特に、かかる案件によって生じる損失の金額又は当該報告期間に計上される収益の金額によって異なる。

20 関連当事者取引

2016年6月30日に終了した期間の関連当事者取引は、当グループの2015年度年次報告書に開示されている関連当事者取引と同様の性質ものである。2016年の最初の6カ月間に生じた関連当事者取引のうち、当グループの当期の財政状態又は業績に重要な影響を及ぼすものはなく、また、2015年度年次報告書に記載の関連当事者取引のうち、当グループの当期の財政状態又は業績に重要な影響を及ぼしうる変更はない。

21 セグメント別報告

事業部門別業績の内訳	パークレイズUK	パークレイズ・ コーポレート& インターナシヨ ナル	本社
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2016年6月30日終了上半期			
保険金控除後の収益合計	3,746	7,552	301
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(366)	(509)	(1)
営業収益純額	3,380	7,043	300
営業費用	(2,299)	(4,309)	(139)
その他の(費用)/収益純額 ¹	(1)	19	(27)
税引前利益	1,080	2,753	134
	億ポンド	億ポンド	億ポンド
資産合計	2,046	6,799	877
事業部門別業績の内訳	パークレイズ・ コア	パークレイズ・ ノンコア	パークレイズ・ グループ
2016年6月30日終了上半期	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
保険金控除後の収益合計	11,599	(586)	11,013
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(876)	(55)	(931)
営業収益純額	10,723	(641)	10,082
営業費用	(6,747)	(950)	(7,697)
その他の費用純額 ¹	(9)	(313)	(322)
税引前利益/(損失)	3,967	(1,904)	2,063
	億ポンド	億ポンド	億ポンド
資産合計	9,722	3,791	13,513

1 その他の(費用)/収益純額は、事業売却益(損)、関連会社及びジョイント・ベンチャーの損益に対する持分、売却目的資産に係る減損費用を表す。

事業部門別業績の内訳	パークレイズUK	パークレイズ・ コーポレート& インターナシヨ ナル	本社
2015年6月30日終了上半期	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
保険金控除後の収益合計	3,635	7,556	455
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(333)	(384)	(1)
営業収益純額	3,302	7,172	454
営業費用	(2,588)	(4,820)	(105)
その他の(費用)/収益純額 ¹	(2)	28	(94)
税引前利益	712	2,380	255
	億ポンド	億ポンド	億ポンド
資産合計	2,022	5,661	622
事業部門別業績の内訳	パークレイズ・ コア	パークレイズ・ ノンコア	パークレイズ・ グループ
2015年6月30日終了上半期	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
保険金控除後の収益合計	11,646	465	12,111
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(718)	(61)	(779)
営業収益純額	10,928	404	11,332
営業費用	(7,513)	(1,077)	(8,590)
その他の費用純額 ¹	(68)	(72)	(140)
税引前利益/(損失)	3,347	(745)	2,602
	億ポンド	億ポンド	億ポンド
資産合計	8,305	3,662	11,967

¹ その他の(費用)/収益純額は、事業売却益(損)、関連会社及びジョイント・ベンチャーの損益に対する持分、売却目的資産に係る減損費用を表す。

収益の地域別内訳 ¹	2016年6月30日 終了上半期 %	2015年12月31日 終了事業年度 %
英国	54	55
欧州	10	10
米州	31	30
アフリカ及び中東	2	2
アジア	3	3
合計	100	100

¹ 地域は、取引相手の拠点に基づいている。

22 パークレイズ・ピーエルシー親会社貸借対照表

	2016年6月30日現在	2015年12月31日現在
	百万ポンド	百万ポンド
資産		
子会社に対する投資	35,417	35,303
子会社に対する貸付金	14,687	7,990
デリバティブ	255	210
その他の資産	62	133
資産合計	50,421	43,636
負債		
銀行預り金	496	494
劣後負債	2,917	1,766
発行債券	11,770	6,224
負債合計	15,183	8,484
株主資本		
払込済株式資本	4,228	4,201
株式払込剰余金	17,535	17,385
その他の持分商品	5,321	5,321
株式償還準備金	394	394
利益剰余金	7,760	7,851
株主資本合計	35,238	35,152
負債及び株主資本合計	50,421	43,636

子会社に対する投資

子会社に対する投資35,417百万ポンド（2015年度：35,303百万ポンド）は、追加的Tier 1（以下「AT1」という。）証券5,321百万ポンド（2015年度：5,321百万ポンド）を含む、パークレイズ・バンク・ピーエルシーに対して行った投資を表す。当期中の114百万ポンドの増加はパークレイズ・バンク・ピーエルシーに対して行なった現金拠出によるものである。

子会社に対する貸付金、劣後負債及び発行債券

2016年度上半期にパークレイズ・ピーエルシーは、固定利付劣後債12.5億米ドル（残高2,917百万ポンド（2015年度：1,766百万ポンド）の劣後負債に含まれている。）、固定利付シニア債43億米ドル、固定利付シニア債200億円、固定及び変動利付シニア債17億ユーロ、固定利付シニア債1億豪ドル（残高11,770百万ポンド（2015年度：6,224百万ポンド）の発行債券に含まれている。）を発行した。これらの取引を通じて稼得した収入は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの債券（いずれの場合もパークレイズ・ピーエルシーが発行した債券と同一の格付けが付されている。）への投資に使用され、残高14,687百万ポンド（2015年度：7,990百万ポンド）の子会社に対する貸付金に含まれている。

[前へ](#)

2 【その他】

(1) 【決算日後の状況】

パークレイズ・ピーエルシーの要約連結財務書類に対する注記19「法律、競争及び規制関連事項」を参照のこと。

(2) 【訴訟】

パークレイズ・ピーエルシーの要約連結財務書類に対する注記13「引当金」及び注記19「法律、競争及び規制関連事項」を参照のこと。

3 【国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行の相違】

当グループはEUで採用される国際財務報告基準（以下「IFRS」という）の規定を採用している。

IFRSの原則は日本において一般的に公正妥当と認められる会計原則及び会計慣行と以下の重要な点で相違している。

(a) 企業結合

IFRS第3号「企業結合」に従って、ほとんどの企業結合は取得法を適用して会計処理される。企業結合で取得したのれんは償却されず、国際会計基準（以下「IAS」という）第36号「資産の減損」に従って、毎年減損についてテストし、事象や状況の変化が減損の可能性を示している場合はより頻繁に減損テストを実施する。IFRS第3号（改訂）に従い、通常、取得に関連する費用は費用計上される。ただし、持分証券の発行に係る費用は資本から差し引かれ、金融負債（債務）の発行に係る費用は実効金利に反映されて償却される。

日本では、「企業結合に関する会計基準」に従って、共同支配企業の形成以外の企業結合についてはパーチェス法が適用され、のれんは20年以内のその効果のおよぶ期間にわたって定期的に償却されなければならない。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。またのれんは、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用を受ける資産であり、これに基づき、減損会計が適用されている。

(b) 非支配持分の評価

IFRS第3号では、取得企業は、特定の場合を除き、企業結合取引ごとに非支配持分を公正価値（全部のれん）、若しくは被取得企業の識別可能な純資産の認識金額に対する非支配持分の比例的な取り分（購入のれん）のいずれかの方法を選択して測定する。

日本では、購入のれんを採用しており、全部のれんは計上できない。

(c) 外国為替レートの変動の影響

IAS第21号「外国為替レート変動の影響」に従って、在外事業体の取得により生じたのれんは在外事業体の資産・負債として決算日レートで換算される。

日本では、のれんは当初取得時の為替レートを使用して換算される。

(d) 連結財務書類

IFRS第10号「連結財務書類」では、連結範囲は主に、反証がない場合、重要な影響力の存在に基づき判断される。重要な影響力を評価する際には、現在行使あるいは転換可能な潜在的な議決権の存在及びその効果が考慮される。当該基準に従って、連結財務書類は、類似の状況での同様の取引及び事象について統一した会計方針を使用して作成される。特別目的事業体(以下「SPE」という。)については、この基準の対象範囲に含まれるが、当該基準に整合的なSPEのリスク及び経済価値に関する追加的な特別の解釈指針もある。子会社について、類似の状況における同様の取引及び事象に関して会計方針の統一が必要である。

日本では、実質支配力基準を採用しているが、IFRSと比較すると詳細な判断基準が示されているため実務において連結の範囲が異なる可能性がある。SPEの連結の要否の決定については、一定の要件を満たすSPEへの資産の譲渡者はそのSPEを子会社に該当しないものと推定し、連結の範囲からの除外が認められている。子会社について、同一環境下で行われた同一の性質の取引等については原則として会計方針を統一する。ただし、当面の間、一部(5項目)を除き米国会計基準、IFRSの使用が認められている。

(e) 関連会社に対する投資

IAS第28号「関連会社に対する投資」では、投資企業の財務諸表が、類似の状況での同様の取引及び事象について統一した会計方針を使用して作成される。関連会社では同一の会計方針が使用される。

日本では企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」において原則として持分法適用会社の会計処理を統一することが要求されている。

ただし、企業会計基準委員会により公表された実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、IFRS又は米国会計基準のいずれかに準拠して作成された財務諸表に限り当面の間、それらを持分法の適用上利用することが認められている。当該実務対応報告の適用時期は、「持分法に関する会計基準」と同様とされている。

(f) 従業員給付

IAS第19号「従業員給付」(改訂)では、制度資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上され、確定給付(資産)の再測定から生じた変動に保険数理上の損益を含めた額をこれらが生じた期間のその他の包括利益に直ちに認識し、後の期間に損益への組み替えは行わない。さらに、同基準は、期待運用収益率の考え方はなく、期首に決定した制度の確定給付資産又は負債に割引率を乗じて利息費用/収益純額を算定することを要求している。

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」により、確定給付型退職給付制度について、年金資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上されている。過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。期待運用収益率は、期首の年金資産の額に合理的に期待される収益率(長期期待運用収益率)を乗じて計算する。

(g) 資産の減損

IAS第36号「資産の減損」では、資産が減損している可能性を示す兆候がある場合は回収可能価額を測定し、当該回収可能価額が帳簿価額より低い場合には、差額を減損損失として計上する。金融商品の減損についてはIAS第39号で規定されている。

IAS第36号の適用範囲に該当する資産については、過去に認識された減損損失がもはや存在しないあるいは減少した兆候がある場合に回収可能価額の見積りを行う。最新の減損損失の認識以降に資産の回収可能価額を算定するために使用する見積りに変更があった場合、かかる減損損失の戻入れが行われる。ただし、のれんに係る減損損失は特定の状況を除いて戻入れない。IAS第39号に従って、売却可能持分証券の減損損失も損益計算書では戻入れない。

日本では、固定資産を対象とした減損に関する会計基準として、「固定資産の減損に係る会計基準」が存在する。当該基準では、固定資産の割引前見積将来キャッシュフローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。金融商品の減損については「金融商品に関する会計基準」において規定されている。減損がもはや存在しない、又は減少したといった回収可能価額を算定するために使用される見積りにも変更があった場合においても、すべての資産について減損損失の戻入れは禁止されている。

(h) 金融資産の認識の中止

IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に従って、事業体が所有に対するリスクと経済価値のほぼすべてを移転する、あるいは事業体はリスクと経済価値のほぼすべてを移転も留保もしないが譲受人に実質的な資産の売却能力がある場合に、金融資産全体の認識の中止が成立する。また、事業体がリスクと経済価値のほぼすべての移転も留保もせず、譲受人に実質的な資産の売却能力がない場合、事業体は、事業体が継続的に関与する範囲において当該資産を引き続き認識しなければならない。金融資産の一部の認識の中止は、その部分が具体的に識別されたキャッシュフロー又は資産のキャッシュフローの比例持分で構成される場合に適切となる。その他については、認識の中止は金融資産全体に関して評価しなければならない。

日本では、「金融商品に関する会計基準」により、金融資産の消滅は金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したとき又は権利に対する支配が他に移転したときに認識される。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(a) 譲渡された金融資産に対する譲渡人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全され、(b) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接又は間接に通常の方法で享受でき、(c) 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻す又は償還する権利及び義務を実質的に有していない場合である。

(i) 金融保証契約

IAS第39号では、金融保証契約は、当初認識時において公正価値で評価される。その後、当該金融保証が公正価値オプションとして指定されている場合、又は、デリバティブに該当する場合には、純損益を通じた公正価値で測定される。それ以外は、「IAS第37号に従って決定された金額」と「当初の公正価値から収益に認識された償却累計額を控除した金額」のいずれか大きい額で測定される。

日本では、当初認識時において金融資産又は金融負債の消滅の認識の結果生ずるものを除いて、債務保証契約は、時価評価されない。

(j) 金融資産・負債の分類と測定

IAS第39号では、トレーディング目的の金融資産及び負債（デリバティブを含む）は公正価値で測定し、公正価値の変動を損益計算書で認識する。また、一定の場合に使用可能な取消不能のオプションが認められており、金融資産、金融負債を最初の認識時に「損益計算書を通じて公正価値で測定する」項目として分類することができる。

売却可能投資は公正価値で評価し、評価差額は、金融資産の認識が中止されるまでその他の包括利益に計上する。

活発な市場における市場価格がなく、かつ公正価値を信頼性をもって測定できない持分投資は原価で評価する。

貸付金と債権とは、活発な市場で取引されていないが、固定されているか又は決定可能な金額の支払を有するデリバティブ以外の金融資産である。これらは減損を考慮した実効金利法による償却原価で評価される。

日本では、トレーディング目的の金融資産が公正価値で測定され、公正価値の変動を損益計算書で認識している。IAS第39号で認められているような金融商品を公正価値評価する取消不能オプションは認められていない。

売却可能有価証券（日本基準では「その他有価証券」という）は公正価値で測定し、公正価値の変動額は以下のいずれかの方法で処理する。

- 1) 公正価値の変動額を純資産に計上し、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ再計上する。
- 2) 銘柄ごとに、公正価値が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。市場価格のない株式は原価で評価する。

金融負債はヘッジ会計によるものを除き、公正価値での測定は認められていない。

(k) ヘッジ会計

IAS第39号では、一般に、以下のヘッジが認められている。

(1) 公正価値ヘッジ

認識された資産又は負債若しくは確定約定の公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ手段とヘッジ対象の両方が損益を通じて公正価値で認識され、ヘッジ対象の帳簿価額は調整される。

(2) キャッシュフロー・ヘッジ

キャッシュフロー・ヘッジと認められる場合、キャッシュフロー・ヘッジの有効な部分に関連する公正価値による評価損益は当初その他の包括利益に認識され、ヘッジ対象項目が損益に影響を及ぼすのと同じ期に損益に振り替えられる。ヘッジの非有効部分は損益計算書に認識される。認識された資産及び負債又は非常に可能性の高い予定取引に関連するキャッシュフローの変動に対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分は、その他の包括利益に計上され、後に損益に組み替えられる時期はヘッジ対象に依拠する。非有効部分は損益に計上される。

(3) 在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

在外子会社・関連会社などの機能通貨からグループの表示通貨への為替換算から生じるリスクをヘッジする。キャッシュフロー・ヘッジと類似した処理が行われる。

日本では、原則として、ヘッジ手段の時価の変動は、対応するヘッジ対象項目に係る損益が認識されるまで、資産又は負債として繰り延べる(「繰延ヘッジ」)。これは公正価値ヘッジ、キャッシュフロー・ヘッジの両方に適用される。「其他有価証券」のヘッジについては繰延ヘッジと時価ヘッジが認められており、後者では時価の変動を損益計算書で認識する。資産購入に関する予定取引のヘッジについては「ベシス・アジャストメント」が使われるが、利付金融資産の取得の場合には区分処理することが認められる。一部の金利スワップに関して特例処理が認められており、ヘッジ関係が完全に有効であると仮定することができる。在外営業活動体に対する純投資に起因した外貨に対するエクスポージャーのヘッジは、ヘッジ手段の損益のうち有効なヘッジと判断される部分は資本の部において直接認識され、非有効部分は損益計算書に直接認識されている。

第7 【外国為替相場の推移】

企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第5号)の第十号様式の記載上の注意に従い、記載を省略する。

第8 【提出会社の参考情報】

平成28年1月1日以降本日までに関東財務局長に次の書類が提出されている。

書類	提出年月日
(1) (パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年1月19日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債に係る) 有価証券届出書 (平成27年12月8日提出) の訂正届出書	平成28年1月6日
(2) (パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年1月19日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照 デジタル・クーポン円建社債に係る) 有価証券届出書 (平成27年12月8日提出) の訂正届出書	平成28年1月6日
(3) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成28年1月15日
(4) 有価証券届出書及びその添付書類	平成28年1月18日
(5) (パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年1月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債に係る) 有価証券届出書 (平成27年12月28日提出) の訂正届出書	平成28年1月19日
(6) (パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年1月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照 デジタル・クーポン円建社債に係る) 有価証券届出書 (平成27年12月28日提出) の訂正届出書	平成28年1月19日
(7) 訂正発行登録書(売出し)	平成28年1月26日
(8) 有価証券届出書及びその添付書類	平成28年2月1日
(9) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成28年2月3日
(10) 有価証券届出書(平成28年1月18日提出)の訂正届出書	平成28年2月3日
(11) 訂正発行登録書(売出し)	平成28年2月3日
(12) (パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年8月26日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債(対象株式:日本電産株式会社 普通株式)に係る) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成28年2月12日

- | | |
|---|------------|
| (13) (パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年8月26日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債(対象株式:伊藤忠商事株式会社 普通株式)に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類 | 平成28年2月12日 |
| (14) 訂正発行登録書(売出し) | 平成28年2月16日 |
| (15) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類 | 平成28年2月17日 |
| (16) 有価証券届出書(平成28年2月1日提出)の訂正届出書 | 平成28年2月17日 |
| (17) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類 | 平成28年2月18日 |
| (18) 訂正発行登録書(売出し) | 平成28年2月26日 |
| (19) 訂正発行登録書(売出し) | 平成28年2月29日 |
| (20) 有価証券届出書及びその添付書類 | 平成28年3月1日 |
| (21) 訂正発行登録書(売出し)及びその添付書類 | 平成28年3月11日 |
| (22) (iPath® VIX中期先物指数連動受益証券発行信託等に係る)有価証券届出書(平成27年7月21日提出)の訂正届出書及びその添付書類 | 平成28年3月11日 |
| (23) (iPath® 商品指数連動受益証券発行信託等に係る)有価証券届出書(平成27年7月21日提出)の訂正届出書及びその添付書類 | 平成28年3月11日 |
| (24) 有価証券届出書(平成28年3月1日提出)の訂正届出書及びその添付書類 | 平成28年3月11日 |
| (25) 有価証券届出書(平成28年3月1日提出)の訂正届出書 | 平成28年3月17日 |
| (26) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類 | 平成28年3月18日 |
| (27) (パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年3月29日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債(マツダ株式会社)に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類 | 平成28年3月22日 |
| (28) (パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年3月29日満期 期限前償還条項 ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500指数)連動 円建社債に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類 | 平成28年3月22日 |
| (29) 有価証券届出書及びその添付書類 | 平成28年3月29日 |

(30)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年4月20日満期 早期償還条 項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債(マツダ株式会社)に 係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成28年4月1日
(31)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年10月27日満期 早期償還条 項付 他社株式株価連動デジタルクーポン円建社債(TDK株式会社)に 係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成28年4月1日
(32)	訂正発行登録書(売出し)	平成28年4月8日
(33)	有価証券届出書及びその添付書類	平成28年4月13日
(34)	有価証券届出書(平成28年3月29日提出)の訂正届出書	平成28年4月15日
(35)	訂正発行登録書(売出し)	平成28年4月28日
(36)	訂正発行登録書(売出し)及びその添付書類	平成28年5月6日
(37)	(iPath® VIX中期先物指数連動受益証券発行信託等に係る)有価証券届出 書及びその添付書類(平成27年7月21日提出)の訂正届出書及びその添付 書類	平成28年5月6日
(38)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年6月1日満期 早期償還条 項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債(JXホールディングス株 式会社)に係る)訂正発行登録書(売出し)	平成28年5月6日
(39)	(iPath® 商品指数連動受益証券発行信託等に係る)有価証券届出書及び その添付書類(平成27年7月21日提出)の訂正届出書及びその添付書類	平成28年5月6日
(40)	有価証券届出書(平成28年4月13日提出)の訂正届出書及びその添付書類	平成28年5月6日
(41)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成28年5月10日
(42)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成28年5月11日
(43)	有価証券届出書及びその添付書類	平成28年5月13日
(44)	有価証券届出書(平成28年4月13日提出)の訂正届出書	平成28年5月17日
(45)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成28年5月19日
(46)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成28年5月25日
(47)	訂正発行登録書(売出し)	平成28年5月31日

(48) 訂正発行登録書（売出し）	平成28年6月10日
(49) 有価証券届出書（平成28年5月13日提出）の訂正届出書及びその添付書類	平成28年6月14日
(50) 有価証券届出書（平成28年5月13日提出）の訂正届出書	平成28年6月16日
(51) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成28年6月21日
(52) 有価証券届出書及びその添付書類	平成28年6月24日
(53) 有価証券報告書 事業年度 自 平成27年1月1日 及びその添付書類 至 平成27年12月31日	平成28年6月29日
(54) 訂正発行登録書（売出し）及びその添付書類	平成28年6月29日
(55) （iPath® VIX中期先物指数連動受益証券発行信託等に係る）有価証券届出書及びその添付書類（平成27年7月21日提出）の訂正届出書及びその添付書類	平成28年6月29日
(56) （iPath® 商品指数連動受益証券発行信託等に係る）有価証券届出書及びその添付書類（平成27年7月21日提出）の訂正届出書及びその添付書類	平成28年6月29日
(57) 有価証券届出書（平成28年6月24日提出）の訂正届出書及びその添付書類	平成28年6月29日
(58) 訂正発行登録書（売出し）	平成28年6月30日
(59) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成28年7月1日
(60) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成28年7月7日
(61) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成28年7月11日
(62) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成28年7月12日
(63) 有価証券届出書（平成28年6月24日提出）の訂正届出書	平成28年7月15日
(64) 訂正発行登録書（売出し）	平成28年7月15日
(65) （iPath® VIX中期先物指数連動受益証券発行信託等に係る）有価証券届出書及びその添付書類	平成28年7月19日
(66) （iPath® 商品指数連動受益証券発行信託等に係る）有価証券届出書及びその添付書類	平成28年7月19日
(67) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成28年7月19日

(68) 訂正発行登録書（売出し）	平成28年7月29日
(69) 訂正発行登録書（売出し）及びその添付書類	平成28年8月16日
(70) （iPath® VIX中期先物指数連動受益証券発行信託等に係る）有価証券届出書（平成28年7月19日提出）の訂正届出書及びその添付書類	平成28年8月16日
(71) （iPath® 商品指数連動受益証券発行信託等に係る）有価証券届出書（平成28年7月19日提出）の訂正届出書及びその添付書類	平成28年8月16日
(72) 訂正発行登録書（売出し）	平成28年8月18日
(73) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成28年8月19日
(74) （iPath® VIX中期先物指数連動受益証券発行信託等に係る）有価証券届出書（平成28年7月19日提出）の訂正届出書及びその添付書類	平成28年8月25日
(75) （iPath® 商品指数連動受益証券発行信託等に係る）有価証券届出書（平成28年7月19日提出）の訂正届出書及びその添付書類	平成28年8月25日
(76) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成28年8月26日
(77) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成28年9月5日
(78) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成28年9月7日
(79) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成28年9月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

1-A (理由)

以下の各社債に関連する有価証券届出書、訂正発行登録書又は発行登録追補書類（該当するもの）に記載のとおり、所定の利息計算期間（当該書類に規定される。）に適用される当該社債の利率、及び／又は所定の早期償還事由（当該書類に規定される。）の有無、及び／又は所定のノックイン事由（当該書類に規定される。）の有無、及び／又は満期償還額（当該書類に規定される。）は、当該会社（又は当該会社を含む複数の対象会社）の普通株式の株価に基づいて決定される。また、以下の社債の中には、所定のノックイン事由が発生した場合に当該会社（又は当該会社を含む複数の対象会社のうちの1社）の普通株式の交付及び一定の条件に基づく現金金額の支払（もしあれば）により償還されるものがある。したがって、当該会社の企業情報は当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。但し、当社、関連するディーラー、関連する売出人、関連する売出取扱人（もしあれば）、その他の当該社債の売出しの関係者は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載される情報（以下に言及される書類に含まれる情報を含む。）の正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

1-B (各社債の内容)

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年1月11日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債(ソフトバンク株式会社)

(1) 発行日

2014年7月10日

(2) 売出金額

350,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

ソフトバンクグループ株式会社(ソフトバンク株式会社は平成27年7月1日付けで商号を「ソフトバンクグループ株式会社」に変更した。)

東京都港区東新橋一丁目9番1号

(5) 当該会社の株式の内容

種類： 普通株式

発行済株式数(平成28年8月12日現在)(注)：1,200,660,365株

上場金融商品取引所名又は 東京証券取引所(市場第一部)

登録認可金融商品取引業協会名：

内容： 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式である。

単元株式数は100株

(注)平成28年8月1日から平成28年8月12日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年4月28日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債(セイコーエプソン株式会社)

(1) 発行日

2014年10月29日

(2) 売出金額

300,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

セイコーエプソン株式会社

東京都新宿区新宿四丁目1番6号

(5) 当該会社の株式の内容

種類： 普通株式
発行済株式数（平成28年8月1日現在）： 399,634,778株
上場金融商品取引所名又は
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）
内容： 権利内容に何ら限定のない当該会社における標準
となる株式である。
単元株式数は100株

3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年10月28日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
（セイコーエプソン株式会社）

- (1) 発行日
2014年10月28日
- (2) 売出金額
800,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
セイコーエプソン株式会社
東京都新宿区新宿四丁目1番6号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記2を参照のこと。

4. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年5月26日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクー
ポン円建社債（セイコーエプソン株式会社）

- (1) 発行日
2014年11月27日
- (2) 売出金額
400,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
セイコーエプソン株式会社
東京都新宿区新宿四丁目1番6号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記2を参照のこと。

5. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年11月28日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(セイコーエプソン株式会社)
- (1) 発行日
2014年11月27日
- (2) 売出金額
400,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
セイコーエプソン株式会社
東京都新宿区新宿四丁目1番6号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記2を参照のこと。
6. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年7月10日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債(セイコーエプソン株式会社)
- (1) 発行日
2015年1月8日
- (2) 売出金額
500,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
セイコーエプソン株式会社
東京都新宿区新宿四丁目1番6号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記2を参照のこと。
7. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年2月3日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(株式会社SUMCO)
- (1) 発行日
2015年2月2日
- (2) 売出金額
500,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし

- (4) 当該会社の名称及び住所
株式会社SUMCO
東京都港区芝浦一丁目2番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
種類： 普通株式
発行済株式数（平成28年8月12日現在）： 293,285,539株
上場金融商品取引所名又は 東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：
内容： 単元株式数は100株
8. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年8月7日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（セイコーエプソン株式会社）
- (1) 発行日
2015年2月5日
- (2) 売出金額
250,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
セイコーエプソン株式会社
東京都新宿区新宿四丁目1番6号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記2を参照のこと。
9. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年4月18日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社SUMCO）
- (1) 発行日
2015年4月16日
- (2) 売出金額
800,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
株式会社SUMCO
東京都港区芝浦一丁目2番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記7を参照のこと。

10. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年6月23日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項
付 円建社債(株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)
- (1) 発行日
2015年6月22日
- (2) 売出金額
440,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
- | | |
|-----------------------|--|
| 種類: | 普通株式 |
| 発行済株式数(平成28年8月12日現在): | 14,168,853,820株 |
| 上場金融商品取引所名又は | 東京証券取引所(市場第一部) |
| 登録認可金融商品取引業協会名: | 名古屋証券取引所(市場第一部)
ニューヨーク証券取引所(注) |
| 内容: | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式である。
単元株式数は100株 |
- (注)米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場している。
11. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年7月13日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債(マツダ株式会社)
- (1) 発行日
2015年7月10日
- (2) 売出金額
300,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
マツダ株式会社
広島県安芸郡府中町新地3番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
- | | |
|-----------------------|----------------|
| 種類: | 普通株式 |
| 発行済株式数(平成28年8月10日現在): | 599,875,479株 |
| 上場金融商品取引所名又は | 東京証券取引所(市場第一部) |
| 登録認可金融商品取引業協会名: | |
| 内容: | 単元株式数は100株 |

12. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年7月28日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項
付 円建社債(株式会社電通)
- (1) 発行日
2015年7月28日
- (2) 売出金額
496,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
株式会社電通
東京都港区東新橋一丁目8番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
種類： 普通株式
発行済株式数(平成28年8月12日現在)： 288,410,000株
上場金融商品取引所名又は 東京証券取引所(市場第一部)
登録認可金融商品取引業協会名：
内容： 権利内容に何ら限定のない当該会社における標準
となる株式である。
単元株式数は100株
13. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年10月2日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(株式会社ディー・エヌ・エー)
- (1) 発行日
2015年9月28日
- (2) 売出金額
400,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
株式会社ディー・エヌ・エー
東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
種類： 普通株式
発行済株式数(平成28年8月12日現在)： 150,810,033株
上場金融商品取引所名又は 東京証券取引所(市場第一部)
登録認可金融商品取引業協会名：
内容： 単元株式数は100株

14. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年10月30日満期 複数株式参照型 早期償還条項 他社株転換条項
付 円建社債（参照株式：日本たばこ産業・東京海上ホールディングス）

(1) 発行日

2015年10月28日

(2) 売出金額

1,000,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

日本たばこ産業株式会社

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

東京海上ホールディングス株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目2番1号

(5) 当該会社の株式の内容

A 日本たばこ産業株式会社

種類：

普通株式

発行済株式数（平成28年8月2日現在）：

2,000,000,000株

上場金融商品取引所名又は

東京証券取引所（市場第一部）

登録認可金融商品取引業協会名：

内容：

権利内容に何ら限定のない当該会社における標準
となる株式である。

単元株式数は100株

B 東京海上ホールディングス株式会社

種類：

普通株式

発行済株式数（平成28年8月9日現在）：

757,524,375株

上場金融商品取引所名又は

東京証券取引所（市場第一部）

登録認可金融商品取引業協会名：

内容：

単元株式数は100株

15. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年6月1日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（日東電工株式会社）
- (1) 発行日
2015年11月30日
- (2) 売出金額
300,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
日東電工株式会社
大阪府茨木市下穂積一丁目1番2号
- (5) 当該会社の株式の内容
- | | |
|----------------------|---|
| 種類： | 普通株式 |
| 発行済株式数（平成28年8月5日現在）： | 173,758,428株 |
| 上場金融商品取引所名又は | 東京証券取引所（市場第一部） |
| 登録認可金融商品取引業協会名： | |
| 内容： | 権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式である。
単元株式数は100株 |
16. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年12月15日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付円建社債（日産自動車株式会社）
- (1) 発行日
2015年12月14日
- (2) 売出金額
415,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
日産自動車株式会社
横浜市神奈川区宝町2番地
- (5) 当該会社の株式の内容
- | | |
|--------------------------|----------------|
| 種類： | 普通株式 |
| 発行済株式数（平成28年7月29日現在）（注）： | 4,390,715,112株 |
| 上場金融商品取引所名又は | 東京証券取引所（市場第一部） |
| 登録認可金融商品取引業協会名： | |
| 内容： | 単元株式数は100株 |
- （注）平成28年7月1日から平成28年7月29日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

17. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年1月5日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(株式会社SUMCO)
- (1) 発行日
2015年12月29日
- (2) 売出金額
400,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
株式会社SUMCO
東京都港区芝浦一丁目2番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記7を参照のこと。
18. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年7月13日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 他社株転換条
項付 デジタルクーポン円建社債(株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ・第一生命保険株式会社)
- (1) 発行日
2016年1月12日
- (2) 売出金額
300,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
第一生命保険株式会社
東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
- 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
- A 第一生命保険株式会社
- | | |
|----------------------|--|
| 種類： | 普通株式 |
| 発行済株式数(平成28年8月9日現在)： | 1,198,023,000株 |
| 上場金融商品取引所名又は | 東京証券取引所(市場第一部) |
| 登録認可金融商品取引業協会名： | |
| 内容： | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式である。
単元株式数は100株 |

B 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

上記10を参照のこと。

19. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年8月1日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（第一生命保険株式会社・日本電信電話株式会社）

(1) 発行日

2016年1月29日

(2) 売出金額

300,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

第一生命保険株式会社

東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

日本電信電話株式会社

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

(5) 当該会社の株式の内容

A 第一生命保険株式会社

上記18を参照のこと。

B 日本電信電話株式会社

種類： 普通株式

発行済株式数（平成28年8月8日現在）： 2,096,394,470株

上場金融商品取引所名又は 東京証券取引所（市場第一部）

登録認可金融商品取引業協会名： ニューヨーク証券取引所

内容： 単元株式数は100株

（注）当該会社は、平成28年5月13日開催の取締役会の決議により、平成28年6月14日に自己株式を59,038,100株取得した。

20. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年8月24日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参
照型 他社株転換条項付 円建社債（JT、住友化学、オリックス）

(1) 発行日

2016年2月23日

(2) 売出金額

648,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

日本たばこ産業株式会社

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

住友化学株式会社

東京都中央区新川二丁目27番1号

オリックス株式会社

東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル内

(5) 当該会社の株式の内容

A 日本たばこ産業株式会社

上記14を参照のこと。

B 住友化学株式会社

種類： 普通株式

発行済株式数（平成28年8月10日現在）： 1,655,446,177株

上場金融商品取引所名又は 東京証券取引所（市場第一部）

登録認可金融商品取引業協会名：

内容： 単元株式数は1,000株

C オリックス株式会社

種類： 普通株式

発行済株式数（平成28年8月10日現在）（注）： 1,324,058,828株

上場金融商品取引所名又は 東京証券取引所（市場第一部）

登録認可金融商品取引業協会名： ニューヨーク証券取引所

内容： 単元株式数は100株

（注）平成28年8月1日から平成28年8月10日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

21. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年3月29日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項
付 円建社債(マツダ株式会社)
- (1) 発行日
2016年3月29日
 - (2) 売出金額
433,000,000円
 - (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
 - (4) 当該会社の名称及び住所
マツダ株式会社
広島県安芸郡府中町新地3番1号
 - (5) 当該会社の株式の内容
上記11を参照のこと。
22. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年4月20日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクー
ポン円建社債(マツダ株式会社)
- (1) 発行日
2016年4月19日
 - (2) 売出金額
200,000,000円
 - (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
 - (4) 当該会社の名称及び住所
マツダ株式会社
広島県安芸郡府中町新地3番1号
 - (5) 当該会社の株式の内容
上記11を参照のこと。
23. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年10月27日満期 早期償還条項付 他社株式株価連動デジタルクー
ポン円建社債(TDK株式会社)
- (1) 発行日
2016年4月26日
 - (2) 売出金額
200,000,000円
 - (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし

- (4) 当該会社の名称及び住所
T D K株式会社
東京都港区芝浦三丁目9番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
種類： 普通株式
発行済株式数（平成28年8月10日現在）（注）： 129,590,659株
上場金融商品取引所名又は 東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：
内容： 単元株式数は100株
（注）平成28年8月1日から平成28年8月10日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。
24. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年5月18日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項
付 円建社債（関西電力株式会社）
- (1) 発行日
2016年5月17日
- (2) 売出金額
327,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
関西電力株式会社
大阪市北区中之島三丁目6番16号
- (5) 当該会社の株式の内容
種類： 普通株式
発行済株式数（平成28年8月10日現在）： 938,733,028株
上場金融商品取引所名又は 東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：
内容： 単元株式数は100株
25. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年6月1日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項
付 円建社債（JXホールディングス株式会社）
- (1) 発行日
2016年6月1日
- (2) 売出金額
372,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし

- (4) 当該会社の名称及び住所
J Xホールディングス株式会社
東京都千代田区大手町一丁目1番2号
- (5) 当該会社の株式の内容
- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 種類： | 普通株式 |
| 発行済株式数（平成28年8月10日現在）： | 2,495,485,929株 |
| 上場金融商品取引所名又は | 東京証券取引所（市場第一部） |
| 登録認可金融商品取引業協会名： | 名古屋証券取引所（市場第一部） |
| 内容： | 単元株式数は100株 |
26. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年7月27日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項
付 円建社債（株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）
- (1) 発行日
2016年7月26日
- (2) 売出金額
395,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記10を参照のこと。
27. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年1月19日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（対
象株式：ソニー株式会社 普通株式）
- (1) 発行日
2016年7月15日
- (2) 売出金額
720,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
ソニー株式会社
東京都港区港南一丁目7番1号

(5) 当該会社の株式の内容

種類： 普通株式
発行済株式数（平成28年8月4日現在）（注）：1,262,638,760株
上場金融商品取引所名又は 東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名： ニューヨーク証券取引所
内容： 単元株式数は100株

（注）平成28年8月1日から平成28年8月4日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

28. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年7月26日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）

(1) 発行日

2016年7月27日

(2) 売出金額

350,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

(5) 当該会社の株式の内容

上記10を参照のこと。

29. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年1月26日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（株式会社クボタ）

(1) 発行日

2016年7月27日

(2) 売出金額

150,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

株式会社クボタ

大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号

(5) 当該会社の株式の内容

種類： 普通株式
発行済株式数（平成28年8月9日現在）： 1,244,919,180株
上場金融商品取引所名又は
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）
内容： 単元株式数は100株

30. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年8月29日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債（株式会社日立製作所）

(1) 発行日

2016年8月26日

(2) 売出金額

337,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

株式会社日立製作所

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

(5) 当該会社の株式の内容

種類： 普通株式
発行済株式数（平成28年8月8日現在）： 4,833,463,387株
上場金融商品取引所名又は
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）
名古屋証券取引所（市場第一部）
内容： 単元株式数は1,000株

31. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年3月16日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（川崎重工業株式会社）

(1) 発行日

2016年9月15日

(2) 売出金額

200,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

川崎重工業株式会社

神戸市中央区東川崎町三丁目1番1号

(5) 当該会社の株式の内容

種類：	普通株式
発行済株式数（平成28年8月4日現在）：	1,670,805,320株
上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名：	東京証券取引所（市場第一部） 名古屋証券取引所（市場第一部）
内容：	権利内容に何ら限定のない当該会社における標準と なる株式である。 単元株式数は1,000株

32. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年9月27日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（第一生命保険株式会社）

- (1) 発行日
2016年9月26日
- (2) 売出金額
750,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
第一生命保険株式会社
東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記18を参照のこと。

33. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年3月29日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（株式会社T & Dホールディングス）

- (1) 発行日
2016年9月28日
- (2) 売出金額
150,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
株式会社T & Dホールディングス
東京都中央区日本橋二丁目7番1号

(5) 当該会社の株式の内容

種類： 普通株式

発行済株式数（平成28年8月9日現在）： 681,480,000株

上場金融商品取引所名又は
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）

内容： 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない
当該会社における標準となる株式である。
単元株式数は100株

34. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年10月1日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
（マツダ株式会社）

(1) 発行日

2016年9月28日

(2) 売出金額

300,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

マツダ株式会社

広島県安芸郡府中町新地3番1号

(5) 当該会社の株式の内容

上記11を参照のこと。

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年1月11日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（ソフトバンク株式会社）

ソフトバンクグループ株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第36期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
平成28年6月22日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第37期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
平成28年8月12日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

- (a) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月24日に関東財務局長に提出
- (b) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月29日に関東財務局長に提出
- (c) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年7月22日に関東財務局長に提出
- (d) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成28年8月23日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

上記イ．の有価証券報告書に対する訂正報告書を平成28年7月1日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
ソフトバンクグループ株式会社本店	東京都港区東新橋一丁目9番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年4月28日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（セイコーエプソン株式会社）

セイコーエプソン株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第74期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年6月29日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第75期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

平成28年8月1日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年7月1日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
セイコーエプソン株式会社本店	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年10月28日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（セイコーエプソン株式会社）

セイコーエプソン株式会社の情報

上記2を参照のこと。

4. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年5月26日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（セイコーエプソン株式会社）

セイコーエプソン株式会社の情報

上記2を参照のこと。

5. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年11月28日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(セイコーエプソン株式会社)

セイコーエプソン株式会社の情報

上記2を参照のこと。

6. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年7月10日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債(セイコーエプソン株式会社)

セイコーエプソン株式会社の情報

上記2を参照のこと。

7. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年2月3日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(株式会社SUMCO)

株式会社SUMCOの情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第17期)(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
平成28年3月29日関東財務局長に提出

ロ. 四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間(第18期第2四半期)(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
平成28年8月12日関東財務局長に提出

ハ. 臨時報告書

上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年3月30日に関東財務局長に提出

ニ. 訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社SUMCO本店	東京都港区芝浦一丁目2番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

8. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年8月7日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（セイコーエプソン株式会社）

セイコーエプソン株式会社の情報

上記2を参照のこと。

9. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年4月18日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社SUMCO）

株式会社SUMCOの情報

上記7を参照のこと。

10. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年6月23日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債（株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第11期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年6月29日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第12期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

平成28年8月12日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

(a) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成28年7月1日に関東財務局長に提出

(b) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年7月4日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ本店	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

11. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年7月13日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（マツダ株式会社）

マツダ株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第150期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
平成28年6月29日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第151期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
平成28年8月10日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

- (a) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年7月1日に関東財務局長に提出
- (b) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年7月29日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

上記八．(b)の臨時報告書に対する訂正報告書を平成28年8月22日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
マツダ株式会社本店	広島県安芸郡府中町新地3番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

12. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年7月28日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項
付 円建社債(株式会社電通)

株式会社電通の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第167期)(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

平成28年3月30日関東財務局長に提出

ロ. 四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間(第168期第2四半期)(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

平成28年8月12日関東財務局長に提出

八. 臨時報告書

- (a) 上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年4月4日に関東財務局長に提出
- (b) 上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年8月12日に関東財務局長に提出
- (c) 上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成28年9月13日に関東財務局長に提出

二. 訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社電通本店	東京都港区東新橋一丁目8番1号
株式会社電通関西支社	大阪市北区堂島二丁目4番5号
株式会社電通中部支社	名古屋市中区栄四丁目16番36号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

13. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年10月2日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(株式会社ディー・エヌ・エー)

株式会社ディー・エヌ・エーの情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第18期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
平成28年6月20日関東財務局長に提出

ロ. 四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間(第19期第1四半期)(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
平成28年8月12日関東財務局長に提出

ハ. 臨時報告書

該当なし。

ニ. 訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社ディー・エヌ・エー本店	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

14. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年10月30日満期 複数株式参照型 早期償還条項 他社株転換条項
付 円建社債（参照株式：日本たばこ産業・東京海上ホールディングス）

日本たばこ産業株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第31期）（自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）

平成28年 3月23日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第32期第 2 四半期）（自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 6月30日）

平成28年 8月 2日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

(a) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成28年 3月24日に関東財務局長に提出

(b) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成28年 6月17日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

上記ハ．(b)の臨時報告書に対する訂正報告書を平成28年 7月 5日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
日本たばこ産業株式会社本店	東京都港区虎ノ門二丁目 2 番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

東京海上ホールディングス株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第14期）（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

平成28年 6月27日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第15期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

平成28年8月9日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

(a) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月27日に関東財務局長に提出

(b) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月29日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

(a) 上記ハ．(a)の臨時報告書に対する訂正報告書を平成28年7月12日に関東財務局長に提出

(b) 上記イ．の有価証券報告書に対する訂正報告書を平成28年8月12日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
東京海上ホールディングス株式会社本店	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

15. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年6月1日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（日東電工株式会社）

日東電工株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第151期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年6月24日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第152期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

平成28年8月5日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

- (a) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月24日に関東財務局長に提出
- (b) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月29日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

上記八．(a)の臨時報告書に対する訂正報告書を平成28年8月2日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
日東電工株式会社本店	大阪府茨木市下穂積一丁目1番2号
日東電工株式会社東京支店	東京都品川区東品川四丁目12番4号 品川シーサイドパークタワー
日東電工株式会社名古屋支店	名古屋市中区栄二丁目3番1号 名古屋広小路ビルヂング
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

16. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年12月15日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項 付 円建社債（日産自動車株式会社）

日産自動車株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第117期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
平成28年6月24日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第118期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
平成28年7月29日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月24日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
日産自動車株式会社本店	横浜市神奈川区宝町 2 番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

17. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年 1 月 5 日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(株式会社SUMCO)株式会社SUMCOの情報

上記7を参照のこと。

18. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年 7 月13日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 他社株転換条
項付 デジタルクーポン円建社債 (株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ・第一生命保険株式会社)株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの情報

上記10を参照のこと。

第一生命保険株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 (第114期) (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

平成28年 6 月24日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間 (第115期第 1 四半期) (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)

平成28年 8 月 9 日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年 6 月27日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
第一生命保険株式会社本店	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

19. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年8月1日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（第一生命保険株式会社・日本電信電話株式会社）

第一生命保険株式会社

上記18を参照のこと。

日本電信電話株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第31期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年6月30日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第32期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

平成28年8月8日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

該当なし。

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
日本電信電話株式会社本店	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

20. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年8月24日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参
照型 他社株転換条項付 円建社債 (JT、住友化学、オリックス)

日本たばこ産業株式会社

上記14を参照のこと。

住友化学株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 (第135期) (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

平成28年6月21日関東財務局長に提出

ロ. 四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間 (第136期第1四半期) (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

平成28年8月10日関東財務局長に提出

ハ. 臨時報告書

上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月23日に関東財務局長に提出

ニ. 訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
住友化学株式会社本店	東京都中央区新川二丁目27番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

オリックス株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 (第53期) (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

平成28年6月23日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第54期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
平成28年8月10日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月23日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
オリックス株式会社本店	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル内
オリックス株式会社大阪本社	大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

21. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年3月29日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債（マツダ株式会社）

マツダ株式会社の情報

上記11を参照のこと。

22. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年4月20日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（マツダ株式会社）

マツダ株式会社の情報

上記11を参照のこと。

23. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年10月27日満期 早期償還条項付 他社株式株価連動デジタルクーポン円建社債（TDK株式会社）

TDK株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第120期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年6月29日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第121期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

平成28年8月10日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年7月1日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
TDK株式会社本店	東京都港区芝浦三丁目9番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

24. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年5月18日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債（関西電力株式会社）

関西電力株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第92期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年6月29日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第93期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
平成28年8月10日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年7月5日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
関西電力株式会社本店	大阪市北区中之島三丁目6番16号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

25. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年6月1日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項
付 円建社債（JXホールディングス株式会社）

JXホールディングス株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第6期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
平成28年6月28日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第7期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
平成28年8月10日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

(a) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月30日に関東財務局長に提出

(b) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第6号の2及び第15号の3の規定に基づく臨時報告書を平成28年8月31日に
関東財務局長に提出

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
J Xホールディングス株式会社本店	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

26. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年7月27日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債（株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの情報

上記10を参照のこと。

27. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年1月19日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（対象株式：ソニー株式会社 普通株式）

ソニー株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第99期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年6月17日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第100期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

平成28年8月4日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月22日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
ソニー株式会社本店	東京都港区港南一丁目7番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

28. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年7月26日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの情報

上記10を参照のこと。

29. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年1月26日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（株式会社クボタ）

株式会社クボタの情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第126期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

平成28年3月25日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第127期第2四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

平成28年8月9日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年3月29日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社クボタ本店	大阪市浪速区敷津東一丁目 2 番47号
株式会社クボタ本社阪神事務所	兵庫県尼崎市浜一丁目 1 番 1 号
株式会社クボタ東京本社	東京都中央区京橋二丁目 1 番 3 号
株式会社クボタ中部支社	名古屋市中村区名駅三丁目22番 8 号
株式会社クボタ横浜支店	横浜市中区尾上町一丁目 6 番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

30. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年 8月29日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項
付 円建社債（株式会社日立製作所）

株式会社日立製作所の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第147期）（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

平成28年 6月22日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第148期第 1 四半期）（自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 6月30日）

平成28年 8月 8日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

(a) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成28年 6月23日に関東財務局長に提出

(b) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成28年 6月29日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

(a) 上記ハ．(b)の臨時報告書に対する訂正報告書を平成28年 7月15日に関東財務局長に提出

(b) 上記イ．の有価証券報告書に対する訂正報告書を平成28年 8月26日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社日立製作所本店	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

31. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年3月16日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（川崎重工業株式会社）

川崎重工業株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第193期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年6月24日関東財務局長に提出

ロ. 四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第194期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

平成28年8月4日関東財務局長に提出

ハ. 臨時報告書

上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月27日に関東財務局長に提出

ニ. 訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
川崎重工業株式会社本店	神戸市中央区東川崎町三丁目1番1号
川崎重工業株式会社東京本社	東京都港区海岸一丁目14番5号
川崎重工業株式会社関西支社	大阪市北区堂島浜二丁目1番29号（古河大阪ビル）
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

32. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年9月27日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（第一生命保険株式会社）

第一生命保険株式会社の情報

上記18を参照のこと。

33. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年3月29日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（株式会社T & Dホールディングス）

株式会社T & Dホールディングスの情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第12期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年6月28日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第13期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

平成28年8月9日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

(a) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月29日に関東財務局長に提出

(b) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月29日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

上記八．(b)の臨時報告書に対する訂正報告書を平成28年8月2日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社T & Dホールディングス本店	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

34. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年10月1日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(マツダ株式会社)

マツダ株式会社の情報

上記11を参照のこと。

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項なし。

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

日経平均株価

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年7月21日満期 期限前償還条項付日米欧3指数参照円建社債(ノックイン60)
2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年1月28日満期 円建 複数指数参照型 デジタルクーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)
3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年2月13日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照デジタル・クーポン円建社債
4. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年2月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照デジタル・クーポン円建社債
5. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年2月27日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項ボーナスクーポン条項付 日経平均株価連動円建社債
6. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年2月14日満期 期限前償還条項付日米2指数参照円建社債(ノックイン60)
7. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年6月15日満期 期限前償還条項付日経平均株価参照円建社債(ノックイン65)
8. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年6月15日満期 期限前償還条項付日欧2指数参照円建社債(ノックイン60)
9. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年7月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債
10. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年1月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債
11. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年8月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債
12. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年10月29日満期 ステップダウン型期限前償還条項付 ノックイン条項付 複数指標参照型 円建社債(日経平均株価指数、S&P500指数)
13. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年10月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債
14. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年10月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照 デジタル・クーポン円建社債

15. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年11月28日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン）ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債
16. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年11月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債
17. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年11月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）参照 デジタル・クーポン円建社債
18. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年12月11日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）参照 デジタル・クーポン円建社債
19. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年 1 月19日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債
20. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年 1 月19日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型 日米 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）参照 デジタル・クーポン円建社債
21. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年 1 月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債
22. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年 1 月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）参照 デジタル・クーポン円建社債
23. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年 2 月26日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動社債
24. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年 3 月29日満期 期限前償還条項ノックイン条項ボーナスクーポン条項付 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債
25. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年 3 月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）参照 デジタル・クーポン円建社債
26. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年 4 月 9 日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動社債
27. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年 4 月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）参照 デジタル・クーポン円建社債
28. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年 5 月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）参照 デジタル・クーポン円建社債
29. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年 7 月15日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数指数参照型 円建社債（日経平均株価指数、S&P500指数）
30. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年 7 月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）参照 デジタル・クーポン円建社債

(2) 関連する有価証券届出書、訂正発行登録書又は発行登録追補書類に記載の通り、上記(1)の各社債については、所定の利息計算期間に適用される利率（利率に関しては、すべての利息計算期間について固定利率が適用される社債を除く。）、並びに満期償還額及び所定の期限前償還事由の有無が日経平均株価及び/又はその他の株価指数（その他の株価指数に関しては、「ユーロ・ストックス50」又は「S&P 500」の項の各1(1)にも記載のある社債に限る。）の水準により決定される。そのため、日経平均株価についての開示を必要とする。

2 内容

日経平均株価は、選択された日本株式銘柄の複合価格の推移を示すために、日本経済新聞社が計算し公表する株価指数である。日経平均株価は、現在、東京証券取引所第一部に上場する225の株式銘柄によって構成されており、広範な日本の業種を反映している。

ユーロ・ストックス50

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年7月21日満期 期限前償還条項付日米欧3指数参照円建社債（ノックイン60）
2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年6月15日満期 期限前償還条項付日欧2指数参照円建社債（ノックイン60）

(2) 関連する発行登録追補書類に記載の通り、上記(1)の各社債の満期償還額及び所定の早期償還事由の有無は、日経平均株価、ユーロ・ストックス50及び/又はS&P 500（S&P 500に関しては、「S&P 500」の項の1(1)にも記載のある社債に限る。）の水準により決定される。そのため、ユーロ・ストックス50についての開示を必要とする。

2 内容

ユーロ・ストックス50は、ユーロ圏の各スーパーセクターの上位銘柄で構成されたブルーチップ指数である。ユーロ圏の加盟国は、オーストリア、ベルギー、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ポルトガル、スペインである。

ユーロ・ストックス50のユニバースは、19のユーロ・ストックス・スーパーセクター指数の全構成銘柄と定義されている。ユーロ・ストックス・スーパーセクター指数は、ストックス・ヨーロッパ600スーパーセクター指数のユーロ圏のセグメントで構成されている。

S&P 500

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年7月21日満期 期限前償還条項付日米欧3指数参照円建社債(ノックイン60)
2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年1月28日満期 円建 複数指数参照型 デジタルクーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)
3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年2月13日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照デジタル・クーポン円建社債
4. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年2月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照デジタル・クーポン円建社債
5. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年2月14日満期 期限前償還条項付日米2指数参照円建社債(ノックイン60)
6. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年10月29日満期 ステップダウン型期限前償還条項ノックイン条項付 複数指標参照型 円建社債(日経平均株価指数、S&P500指数)
7. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年10月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照 デジタル・クーポン円建社債
8. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年11月28日満期 期限前償還条項(トリガーステップダウン)ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500指数)連動円建社債
9. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年11月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照 デジタル・クーポン円建社債
10. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年12月11日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照 デジタル・クーポン円建社債
11. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年1月19日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照 デジタル・クーポン円建社債
12. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年1月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照 デジタル・クーポン円建社債
13. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年3月29日満期 期限前償還条項ノックイン条項ボーナスクーポン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500指数)連動 円建社債
14. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年3月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照 デジタル・クーポン円建社債
15. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年4月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照 デジタル・クーポン円建社債
16. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年5月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照 デジタル・クーポン円建社債

17. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年7月15日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付
複数指数参照型 円建社債（日経平均株価指数、S&P500指数）
18. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年7月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米
2 指数（日経平均株価・S&P500指数）参照 デジタル・クーポン円建社債

(2) 関連する発行登録追補書類に記載の通り、上記(1)の各社債の満期償還額及び所定の早期償還事由の有無は、日経平均株価、S&P 500及び/又はユーロ・ストックス50（ユーロ・ストックス50に関しては、「ユーロ・ストックス50」の項の1(1)にも記載のある社債に限る。）の水準により決定される。そのため、S&P 500についての開示を必要とする。

2 内容

S&P 500®は単独で米国株式市場を測る最も優れた手段とみなされており、世界的に有名な株価指数である。この指数には米国経済の主要産業を代表する500銘柄が含まれている。S&P 500は米国株式の約75%を占める大型株に焦点を合わせているが、市場全体に関しても理想的な指標となる。S&P 500はポートフォリオの構築要素として使用できる一連のS&P米国株式指数の一部である。

S&P 500はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックス株価指数委員会が管理している。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス株価指数委員会はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスのエコノミストと株価指数アナリストで構成され、定期的開催されている。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス株価指数委員会の目標は、S&P 500が大型株のリスク・リターン特性をより広い範囲で継続的に反映し、米国株の代表指数であり続けることを保証することにある。また、指数構成銘柄の入れ替えを最低限に抑えつつ、効果的なポートフォリオ売買を確保するために、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス株価指数委員会は指数構成銘柄の流動性を監視している。

[次へ](#)

S&P 500 VIX 短期先物TM 指数トータル・リターン及びS&P 500 VIX 中期先物TM 指数トータル・リターン

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. iPath[®] VIX短期先物指数連動受益証券発行信託
2. iPath[®] VIX中期先物指数連動受益証券発行信託

(本項において、上記受益証券発行信託に係る受益権を「本受益権」、本受益権の原資産である外国指標連動証券を「本外国指標連動証券」、また本外国指標連動証券の連動先である指数を個別に又は併せて「本指数」という。)

(2) 各本受益権に係る受託有価証券である本外国指標連動証券は、償還額がそれぞれ上記の本指数の水準により決定されるため、これらの指数についての開示を必要とする。

2 内容

S&P 500 VIX短期先物TM 指数トータル・リターン及びS&P 500 VIX中期先物TM 指数トータル・リターンの特徴については、以下を参照されたい。

関連する指数(そのボラティリティ並びに過去及び将来のパフォーマンスを含む。)、方法論に関する詳細、各指数の構成及び方針に関する情報は、<http://eu.spindices.com/indices/strategy/sp-500-vix-short-term-index-mcap>又は<https://eu.spindices.com/indices/strategy/sp-500-vix-mid-term-futures-index>にて関連するブルームバーク・ティッカーを参照することで入手できる。

本指数は先物の満期日と満期日間の全期間にわたり連続的に乗換えを行なうVIX先物のロング・ポジションから得られる収益をモデル化している。本指数のトータル・リターンには、本指数の名目数値についての利子及び本指数への再投資が組込まれる。利子は3カ月の米国財務省証券の利率で計上される。

S&P 500 VIX 短期先物指数は、満期日が隣接する二つのVIX先物契約のローリング・ロング・ポジションから得られる収益を測定する。当該指数は各月通して日々連続的に一番限月のVIX先物契約から二番限月のVIX先物契約に乗換えを行なう。

S&P 500 VIX 中期先物指数は、満期日が隣接する四つのVIX先物契約のローリング・ロング・ポジションから得られる収益を測定する。当該指数は各月通して日々連続的に四番限月の先物契約から七番限月の先物契約に乗換えを行なう一方で残りの二つの契約のポジションを維持する。

商品指数

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. iPath® 商品指数連動受益証券発行信託
2. iPath® 貴金属指数連動受益証券発行信託
3. iPath® 産業用金属指数連動受益証券発行信託
4. iPath® エネルギー指数連動受益証券発行信託
5. iPath® 農産物指数連動受益証券発行信託
6. iPath® 穀物指数連動受益証券発行信託
7. iPath® ソフト農産物指数連動受益証券発行信託
8. iPath® 畜産物指数連動受益証券発行信託

(本項において、上記受益証券発行信託に係る受益権を「本受益権」、また本受益権の原資産である外国指標連動証券を「本外国指標連動証券」という。)

(2) 各本受益権に係る受託有価証券である本外国指標連動証券は、償還額がそれぞれ上記の関連指数の水準により決定されるため、これらの指数についての開示を必要とする。

2 内容

S&P GSCI®トータル・リターン指数の特徴については後記「(1)トータル・リターン指数の概要」を、それ以外の関連指数の特徴については後記「(1)トータル・リターン指数の概要」に加え「(2)S&P GSCI® 貴金属指数トータル・リターン」乃至「(8)S&P GSCI® 畜産物商品指数トータル・リターン」をそれぞれ参照されたい。

(1)トータル・リターン指数の概要

S&P GSCI® 商品指数

S&P GSCI®トータル・リターン指数（以下「トータル・リターン指数」という。）は、S&P GSCI® 商品指数の関連指数である。したがってS&P GSCI® 商品指数に関する本項での開示は、トータル・リターン指数にも関係する。以下の「トータル・リターン指数」の項では、トータル・リターン指数のS&P GSCI® 商品指数との特徴的な相違について説明する。

S&P GSCI商品指数の概要

世界において最も広範に追跡された商品指数として、S&P GSCI商品指数は商品価格を測定する先導的な手法として典型的に認識されている。歴史的に、S&P GSCI商品指数は、他のアセットクラスとの低い相関関係を有する強固なインフレ・プロテクションを一般的に提供してきた。S&P GSCI商品指数は、要求された基準を満たす実物商品に係る先物契約のみを含めることにより、流動性が組込まれている。さらに、世界の生産量ごとに、各インデックスにおける各商品を加重することや、先物の取引量を調整することで、投資可能な世界的な商品市場のデータを純粹に測定できるものとみなされるという目的を達成するよう、S&P GSCI商品指数は設計されている。S&P GSCI商品指数は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスにより計算及び管理されている。

トータル・リターン指数

S&P GSCI® 商品指数は構成銘柄の価格水準に基礎を置いているが、トータル・リターン指数の計算は、先物契約の日次収益に基礎を置いている。

トータル・リターン指数は、S&P GSCI® 商品指数の収益、引渡しの接近に伴う期先の先物契約への仮想ポジションの乗換えによる減価又は増価、及びS&P GSCI® 商品指数に含まれる商品先物契約の全額担保付仮想ポジションから得られる利息を組入れている。

(2)S&P GSCI® 貴金属指数トータル・リターン

(以下「S&P GSCI® 貴金属指数」という。)

S&P GSCI® 貴金属指数は、S&P GSCI® 商品指数のサブ・インデックスの一つであり、貴金属商品市場の投資パフォーマンスに関して一般に利用可能な信頼性の高いベンチマークを投資家に提供している。同指数は取引が容易で市場参加者がアクセスし易い、取引コスト効率の優れた指数となるように設計されている。

S&P GSCI[®] 貴金属指数は、スタンダード & プアーズにより計算される一連のサブ・インデックスの一つであり、多くの商品分野にまたがるS&P GSCI[®] 商品指数の構成銘柄（農産物、エネルギー、産業用メタル、貴金属、ソフト・コモディティ及び畜産物）の一つである。S&P GSCI[®] 貴金属指数は、金及び銀から構成される。

(3)S&P GSCI[®] 産業用メタル指数トータル・リターン
(以下「S&P GSCI[®]産業用メタル指数」という。)

S&P GSCI[®] 産業用メタル指数は、S&P GSCI[®] 商品指数のサブ・インデックスの一つであり、産業用メタル商品市場の投資パフォーマンスに関して一般に利用可能な信頼性の高いベンチマークを投資家に提供している。同指数は取引が容易で市場参加者がアクセスし易い、取引コスト効率の優れた指数となるように設計されている。

S&P GSCI[®] 産業用メタル指数は、スタンダード & プアーズにより計算される一連のサブ・インデックスの一つであり、多くの商品分野にまたがるS&P GSCI[®] 商品指数の構成銘柄（農産物、エネルギー、産業用メタル、貴金属、ソフト・コモディティ及び畜産物）の一つである。S&P GSCI[®] 産業用メタル指数は、アルミニウム、銅、鉛、ニッケル及び亜鉛の各商品から構成される。

(4)S&P GSCI[®] エネルギー指数トータル・リターン
(以下「S&P GSCI[®] エネルギー指数」という。)

S&P GSCI[®] エネルギー指数は、S&P GSCI[®] 商品指数のサブ・インデックスの一つであり、エネルギー市場の投資パフォーマンスに関して一般に利用可能な信頼性の高いベンチマークを投資家に提供している。同指数は取引が容易で市場参加者がアクセスし易い、取引コスト効率の優れた指数となるように設計されている。

S&P GSCI[®] エネルギー指数は、スタンダード & プアーズにより計算される一連のサブ・インデックスの一つであり、多くの商品分野にまたがるS&P GSCI[®] 商品指数の構成銘柄（農産物、エネルギー、産業用メタル、貴金属、ソフト・コモディティ及び畜産物）の一つである。S&P GSCI[®] エネルギー指数は、ブレント原油、原油、軽油、灯油、天然ガス及びRBOBガソリン各商品から構成される。

(5)S&P GSCI® 農産物指数トータル・リターン
(以下「S&P GSCI® 農産物指数」という。)

S&P GSCI® 農産物指数は、S&P GSCI® 商品指数のサブ・インデックスの一つであり、農産物市場の投資パフォーマンスに関して一般に利用可能な信頼性の高いベンチマークを投資家に提供している。同指数は取引が容易で市場参加者がアクセスし易い、取引コスト効率の優れた指数となるように設計されている。

S&P GSCI® 農産物指数は、スタンダード&プアーズにより計算される一連のサブ・インデックスの一つであり、多くの商品分野にまたがるS&P GSCI® 商品指数の構成銘柄（農産物、エネルギー、産業用メタル、貴金属、ソフト・コモディティ及び畜産物）の一つである。S&P GSCI® 農産物指数は、ココア、コーヒー、トウモロコシ、綿、カンザス小麦、大豆、砂糖及び小麦の各商品から構成される。

(6)S&P GSCI® 穀物指数トータル・リターン
(以下「S&P GSCI® 穀物指数」という。)

S&P GSCI® 穀物指数は、S&P GSCI® 商品指数のサブ・インデックスの一つであり、穀物商品市場の投資パフォーマンスに関して一般に利用可能な信頼性の高いベンチマークを投資家に提供している。同指数は取引が容易で市場参加者がアクセスし易い、取引コスト効率の優れた指数となるように設計されている。

S&P GSCI® 穀物指数は、スタンダード&プアーズにより計算される一連のサブ・インデックスの一つであり、多くの商品分野にまたがるS&P GSCI® 商品指数の構成銘柄（農産物、エネルギー、産業用メタル、貴金属、ソフト・コモディティ及び畜産物）の一つである。S&P GSCI® 穀物指数は、トウモロコシ、カンザス小麦、小麦、大豆及びシカゴ小麦の各商品から構成される。

(7)S&P GSCI® ソフト・コモディティ商品指数トータル・リターン
(以下「S&P GSCI® ソフト・コモディティ指数」という。)

S&P GSCI® ソフト・コモディティ指数は、S&P GSCI® 商品指数のサブ・インデックスの一つであり、ソフト・コモディティ市場の投資パフォーマンスに関して一般に利用可能な信頼性の高いベンチマークを投資家に提供している。同指数は取引が容易で市場参加者がアクセスし易い、取引コスト効率の優れた指数となるように設計されている。

S&P GSCI® ソフト・コモディティ指数は、スタンダード&プアーズにより計算される一連のサブ・インデックスの一つであり、多くの商品分野にまたがるS&P GSCI® 商品指数の構成銘柄（農産物、エネルギー、産業用メタル、貴金属、ソフト・コモディティ及び畜産物）の一つである。S&P GSCI® ソフト・コモディティ指数は、ココア、砂糖、コーヒー及び綿の各商品から構成される。

(8)S&P GSCI® 畜産物商品指数トータル・リターン
(以下「S&P GSCI®畜産物指数」という。)

S&P GSCI® 畜産物指数は、S&P GSCI® 商品指数のサブ・インデックスの一つであり、畜産物商品市場の投資パフォーマンスに関して一般に利用可能な信頼性の高いベンチマークを投資家に提供している。同指数は取引が容易で市場参加者がアクセスし易い、取引コスト効率の優れた指数となるように設計されている。

S&P GSCI® 畜産物指数は、スタンダード&プアーズにより計算される一連のサブ・インデックスの一つであり、多くの商品分野にまたがるS&P GSCI® 商品指数の構成銘柄（農産物、エネルギー、産業用メタル、貴金属、ソフト・コモディティ及び畜産物）の一つである。S&P GSCI® 畜産物指数は、飼育牛、豚赤身肉及び生牛の各商品から構成される。

2 【当該指数等の推移】

1 日経平均株価の過去の推移（日経平均株価終値ベース）

（単位：円）

最近5年間の 年度別最高・最低値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
	最高	10,857.53	10,395.18	16,291.31	17,935.64	20,868.03	
	最低	8,160.01	8,295.63	10,486.99	13,910.16	16,795.96	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2016年 1月	2016年 2月	2016年 3月	2016年 4月	2016年 5月	2016年 6月
	最高	18,450.98	17,865.23	17,233.75	17,572.49	17,234.98	16,955.73
	最低	16,017.26	14,952.61	16,085.51	15,715.36	16,106.72	14,952.02

出所：ブルームバーグ・エルピー

（注）上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる価格の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3-1、「日経平均株価」1(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる価格が上記のように変動したことによって、かかる価格が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

2 ユーロ・ストックス50の過去の推移（ユーロ・ストックス50終値ベース）

（単位：ポイント）

最近5年間の 年度別最高・最低値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
	最高	3,068.00	2,659.95	3,111.37	3,314.80	3,828.78	
	最低	1,995.01	2,068.66	2,511.83	2,874.65	3,007.91	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2016年 1月	2016年 2月	2016年 3月	2016年 4月	2016年 5月	2016年 6月
	最高	3,178.01	3,021.01	3,091.98	3,151.69	3,090.01	3,040.69
	最低	2,882.59	2,680.35	2,970.78	2,871.57	2,919.22	2,697.44

出所：ブルームバーグ・エルピー

（注）上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる価格の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3-1、「ユーロ・ストックス50」1(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる価格が上記のように変動したことによって、かかる価格が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

3 S&P 500の過去の推移 (S&P 500終値ベース)

(単位:ポイント)

最近5年間の 年度別最高・最低値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
	最高	1,363.61	1,465.77	1,848.36	2,090.57	2,130.82	
	最低	1,099.23	1,277.06	1,457.15	1,741.89	1,867.61	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2016年 1月	2016年 2月	2016年 3月	2016年 4月	2016年 5月	2016年 6月
	最高	2,016.71	1,951.70	2,063.95	2,102.40	2,099.06	2,119.12
	最低	1,859.33	1,829.08	1,978.35	2,041.91	2,040.04	2,000.54

出所:ブルームバーグ・エルピー

(注) 上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる価格の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3-1、「S&P 500」1(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる価格が上記のように変動したことによって、かかる価格が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

4 S&P 500 VIX短期先物指数トータル・リターン及びS&P 500 VIX中期先物指数トータル・リターンの過去の推移

(1) S&P 500 VIX短期先物指数トータル・リターンの過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
	最高	23,578.85	13,742.60	2,931.86	1,412.17	954.02	
	最低	8,124.61	2,920.08	1,073.47	680.47	410.28	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2016年 1月	2016年 2月	2016年 3月	2016年 4月	2016年 5月	2016年 6月
	最高	728.62	783.99	603.48	502.89	442.28	483.38
	最低	546.94	630.27	463.65	406.83	356.88	341.91

出所:ブルームバーグ・エルピー

(注) 過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

(2) S&P 500 VIX中期先物指数トータル・リターンの過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
	最高	174,086.5	136,090.4	61,700.4	41,270.7	34,078.1	
	最低	108,096.6	62,462.8	37,101.8	28,520.5	24,411.9	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2016年 1月	2016年 2月	2016年 3月	2016年 4月	2016年 5月	2016年 6月
	最高	31,499.4	33,039.6	29,136.5	27,520.8	27,485.9	29,187.2
	最低	26,787.5	28,725.4	26,061.7	25,475.1	25,337.3	24,754.5

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注) 過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

5 S&P GSCI®トータル・リターン指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
	最高	5,775.291	5,387.618	5,129.905	5,185.198	3,335.081	
	最低	4,370.013	4,226.179	4,507.259	3,232.798	2,124.236	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2016年 1月	2016年 2月	2016年 3月	2016年 4月	2016年 5月	2016年 6月
	最高	2,156.647	2,021.723	2,210.784	2,331.045	2,388.668	2,497.275
	最低	1,860.661	1,871.051	2,024.285	2,031.363	2,211.317	2,321.106

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注) 過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

6 S&P GSCI® 貴金属指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
	最高	2,559.965	2,378.513	2,207.076	1,738.207	1,616.785	
	最低	1,760.295	1,993.917	1,511.819	1,414.437	1,286.132	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2016年 1月	2016年 2月	2016年 3月	2016年 4月	2016年 5月	2016年 6月
	最高	1,372.515	1,524.220	1,549.326	1,590.386	1,594.835	1,633.531
	最低	1,312.886	1,377.049	1,489.075	1,483.733	1,490.000	1,484.990

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注) 過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

7 S&P GSCI® 産業用メタル指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
	最高	2,105.769	1,764.288	1,631.715	1,439.836	1,325.121	
	最低	1,464.001	1,422.753	1,298.737	1,257.979	905.989	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2016年 1月	2016年 2月	2016年 3月	2016年 4月	2016年 5月	2016年 6月
	最高	941.770	973.831	1,018.96	1,042.811	1,042.833	1,024.747
	最低	890.719	923.42	969.091	947.262	952.611	964.668

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注) 過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

8 S&P GSCI® エネルギー指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
	最高	1,272.483	1,220.776	1,187.730	1,210.942	686.163	
	最低	926.357	895.665	991.508	629.964	356.364	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2016年 1月	2016年 2月	2016年 3月	2016年 4月	2016年 5月	2016年 6月
	最高	367.978	321.002	366.882	399.308	418.409	434.175
	最低	279.532	280.078	321.995	323.382	370.652	395.13

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注) 過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

9 S&P GSCI® 農産物指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
	最高	910.0845	891.2542	765.136	721.9249	551.0696	
	最低	637.9559	621.1657	606.5812	496.8169	442.9525	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2016年 1月	2016年 2月	2016年 3月	2016年 4月	2016年 5月	2016年 6月
	最高	450.5772	445.9102	456.7724	482.0182	488.6034	524.3548
	最低	438.3358	430.9198	428.3641	438.5709	456.6501	480.9477

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注) 過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

10 S&P GSCI® 穀物指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
	最高	561.8282	604.4029	519.4051	477.6651	368.5843	
	最低	386.5212	398.7615	398.9791	309.0658	289.1879	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2016年 1月	2016年 2月	2016年 3月	2016年 4月	2016年 5月	2016年 6月
	最高	297.01	296.4696	297.0554	317.6235	319.6017	340.9392
	最低	283.8035	282.2423	279.943	286.1276	296.3756	300.5893

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注) 過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

11 S&P GSCI® ソフト・コモディティ指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
	最高	153.8975	114.4701	91.1676	93.5640	69.4410	
	最低	104.6939	86.6538	76.8853	67.0172	54.2560	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2016年 1月	2016年 2月	2016年 3月	2016年 4月	2016年 5月	2016年 6月
	最高	60.8868	56.925	63.0361	62.7848	64.4565	72.6415
	最低	55.8768	54.6286	56.6468	57.8007	61.2027	64.1165

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注) 過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

12 S&P GSCI® 畜産物指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
	最高	2,430.882	2,334.769	2,167.589	2,548.514	2,388.509	
	最低	2,049.491	2,047.826	1,934.191	2,083.916	1,742.997	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2016年 1月	2016年 2月	2016年 3月	2016年 4月	2016年 5月	2016年 6月
	最高	1,944.408	1,965.934	2,021.598	1,922.359	1,921.432	1,939.086
	最低	1,841.357	1,871.416	1,915.958	1,808.468	1,822.646	1,837.332

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注) 過去の推移は将来の成果の目安とはならない。